

第9号様式(第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	コロナアンケートQRコードビラ		規格	A 5 版両面				
配付先	街頭・地域での配布等		作成部数	40,000枚				
	無	有	充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	147,950	100%	147,950	215	振込手数料含む
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物 政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				-		
合 計				147,950	-	147,950	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

215

日本共産党
府会議員団
Youtube &
活動紹介サイト

目次
府会議員団
活動紹介

府民に寄り添って お役に立つ疑問に答え 解決に動きます



日本共産党京都府会議員団
E-mail: gjindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

府会議員団 YOUTUBE
つながるチャンネル



府会議員団
活動紹介サイト



コロナアンケートに お答えください

アンケート
子育て中のみなさんへ



アンケート
子どもの人たちへ



アンケート
学生のみなさんへ



アンケート
お困りごと心配ごと



誰ひとり見捨てない政治へ

コロナ禍でのみなさんの声を聞き、政府や京都府・市町村議会などに要請をおこなっています。
どんなことでも構いません。困っていることや要望をお聞かせください。

日本共産党京都府会議員団 TEL 075-414-5566

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	215		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	コロナアンケートQRコードピラ				
支払金額	147,950	按分率	100%	計上額	147,950
按分率の考え方					
備考	振込み手数料含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/31

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

電信扱

年 月 日
 020831

~~振込金受取書~~

お受取人	新日本フーズ株式会社様	〒	1100000	吉祥院	0000
ご依頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 究様	〒	600490		
住所	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566				

未領収 (振納税) 5150

当行をご利用いただきましてありがとうございます
 もよろしくお願ひ申し上げます

入印紙 (200円)
 出 済
 2831

振込額等に記載利率等の不備があった場合には、
 せめてその旨を速に御連絡ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	216		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議員団HP・SIRUSIサイト トップページバナー追加、アンケートフォーム更新 作業料				
支払金額	11,000	按分率	100%	計上額	11,000
按分率の考え方					
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				

8/31

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替
~~振込金受取書~~

電信扱

振込日 020831

銀行 吉 祥 院

お受取人 新日本フーズ株式会社

ご依頼人 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完

〒600490 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566

手数料 (預金控込み) 未領収 (振込済) 550

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



※ 振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ※ やり取りのない事由による過払等は、団体の被害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。



追加

SINUSI

2020年 新型コロナウイルス感染症関連法
(国会審議ホームページ)

日本共産党京都府会議員団
日本共産党 京都府支部 京都府会議員団

分断ではなく **つながる力** で
「コロナ禍」誰ひとり
見捨てない政治へ

日本共産党京都府会議員団
新型コロナ対策協立つ制度紹介

日本共産党京都府議員団 つながるチャンネル#18 京丹後市経ヶ...



日本共産党京都府会議員団 つながるチャンネル#17 舞鶴パーム地...



公共政策研究④ コロナ禍で見えてきた日本の医療



新型コロナ 子育てアンケート

約3か月に及ぶ学校の休校や、幼稚園・保育園でも再開を求められ、お帰りになられたお父さんやお母さんも少なくないのではないのでしょうか。緊急事態宣言が解除され、学校も始まりましたが、新型コロナとの闘いはまだまだ長期戦になる様態を度しています。今こそ、どんな状況でも安心して子育てができる環境、子ども達の学びや成長・発達を促すための施策を皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

そのためにも、新型コロナ例で皆さんが感じていること、考えていることをお聞かせいただきたいと思います。ぜひアンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

ホームページ <http://www.jcpsychofukuda.or.jp/index2.php>
 ツイッター @JCPsychofukuda
 メールアドレス glindan@jcpsychofukuda.or.jp
 電話番号 075-414-5566

お住まいの市町村

問1.お子さんは？ ※複数選択可

- 幼稚園児・保育園児
- 小学生（1～3年）
- 小学生（4～6年）
- 中学生
- 高校生
- 特別支援学校
- 大学・専門学生
- 社会人
- その他:

問2.お子さんから見た感染は？

- 母親
- 父親
- その他

問3.子育てをされていて、新型コロナの感染を怖じますか？

- 感じる ※問4へ
- 感じない ※問5へ
- 分からない
- その他

問4.影響を「感じる」と答えた方へどのような影響がありますか？ ※複数回答可

- 勉強
- 生活リズム
- 友人関係
- 親子関係
- 睡眠
- その他:

問5.影響を「感じない」と答えた方へ今後は？

- 大丈夫！
- 心配しませんが身体的には「その他」にお書きください。
- 分からない
- その他

問6.学校が再開されたことについて ※複数回答可

- 早すぎる
- 遅すぎる
- 心配だけど仕方ない
- 休ませている
- 分からない
- その他

問7.学校再開後の子ども達の様子について

- 素晴らしい
- 心配なことがある
- その他

問8.子育てについて新型コロナ対策で必要だと感じることは？ ※複数回答可

- 子ども通の経路所の確保
- 給食の定食実証・無償化
- オンライン授業の充実
- 学校での感染対策（分散登校や少人数での授業など）
- 子育ての経済的負担の軽減
- 教育費・学費の負担軽減
- 子どもの発達支援の充実
- 親の働き方改革
- 受給者の増進
- その他

その他、ご自由にお書きください

よろしければお名前や連絡先をお知らせします。





【学生のみなさんへ】新型コロナウイルスに関するアンケート

新型コロナウイルスにより、みなさんの学生生活も大きな影響を受けておられるのではないのでしょうか。収入やアルバイト収入の減少などにより、「高い学費が支払えず、休学や退学を考えた方がいい」という声も少なくありません。日本共産党は、学生のみなさんへの支援は続けたはしであり、とくに「学生のまち・京都」にふさわしく、政治と行政の両方でみなさんの学生生活を支えるために全力をあげています。ひきつづき、学術支援を拡充するために、みなさんの生の声をたくさんお聞きしたいと想います。アンケートにぜひご協力ください。

*必須

1) あなたが通っているのは？*

- 国立大学
- 公立大学
- 私立4年制大学
- 短期大学
- 専門学校
- その他:

2) 何年生ですか？*

- 1年生
- 2年生
- 3年生
- 4年生
- 大学院生
- その他:

3) どこから通学していますか？

- 自宅
- 自宅外
- その他:

4) アルバイトはしていますか？

- 就任している
- 一時休している
- する予定はない
- その他:

5) 新型コロナウイルスの影響などで困っていることはありますか？（複数回答可）

- 家族の収入やアルバイトの収入が減って苦しい
- 学費や授業に絡む費用、生活費・家賃などの負担が大きい
- 休学や退学を考えている
- 実習・実験、留学、卒業研究などに影響がある
- 就職活動が心配
- 部活動・サークル活動ができない
- 帰省ができない
- その他:

6) 上記のことについて、できれば詳しく教えてください（自由記入）

7) 政府や行政のコロナ対策で利用している、または利用を考えているものはありますか？（複数回答可）

- 貸渡している学生への緊急給付金
- 生活保護給付金など家賃補助制度
- 学生アルバイトへの休業手当支給
- 学費減免や遅納、奨学金の利用や返済支援
- その他:

8) 上記のことについて、できれば詳しく教えてください（自由記入）

自由記入欄

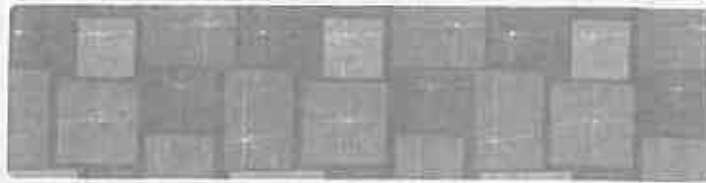
9) 日本共産党は、学生給付金の支給拡大、授業料の半額免除、給付金奨学金の拡充、アルバイトへの休業手当など、すべての学生への支援拡充を求めています。あなたのご意見・ご要望など自由にお書きください

自由記入欄

以上、ありがとうございました。よろしければ、お名前や連絡先（電話番号やメールアドレスなど）をお願いします。

自由記入欄

送信



新型コロナアンケート ぼくたち・わたしたちはこう思ってる！

新型コロナの問題は、大人にとっても初めてのことであります。だから、みんながどんなことを考えて、感じているのが歌えて嬉しいと思っています。そして、みんなと一緒により良い解決策を考えていきたいと思っています。

答えたくないことは答えなくてもOKです。星が答えたのかわかる形で既読したりはしません。よくわからないことがあったら、お父さんやお母さんに聞いてみてください。

あなたは？

- 小学生 (1～3年)
- 小学生 (4～6年)
- 中学生
- 高校生
- その他

お住まいは？

問1.学校が始まってどう？

- 楽しい
- 楽しくない
- どちらでもない
- その他

問2.今一番楽しいことは？ ※何個でも良いよ

- 学校の勉強
- 学業・児童クラブ
- 絵・習い事
- 友達と遊ぶこと・おしゃべり
- テレビ・ゲーム
- 家族でお出かけ
- 特にない
- その他

問3.今一番いやなことは？ ※何個でも良いよ

- 学校の勉強
- 宿題
- 絵・習い事
- ずっとマスク
- 作業があつい
- 学校のカバンが重い

216

- 授業のちくちくタイム
- 特にない
- その他:

問4.いざ心配なことはある？

- ある※問5へ
- ない※問6へ
- 属したくない..

問5.心配ごと「ある」ひとへ何が心配？

- コロナにかからないか
- また学校が休みになるんじゃないか
- 勉強がわからない
- 先生がしんどそう
- いじめ
- お金のこと
- その他:

問6.心配ごと「ない」ひとへまわりはどう？

- まわりには困っている人がいる
- まわりにも困っている人はいない
- 分からない
- その他:

問7.困ったときに相談する人は？

- お母さん・お父さん
- 兄弟姉妹
- 学校の友達
- 学校の先生
- 学校の先生
- ネットの友達
- 相談する人はいない
- その他:



Google フォーム レポートを生成し始めてください

このコンテンツは Google が作成するものではありません。 [Google のプライバシー ポリシー](#)

Google フォーム



新型コロナ お困りとアンケート

新型コロナウイルス感染症による被害が長期化する中で、暮らしや営業など様々な分野への影響が広がっています。共済会や補助金・基金では、皆さんの暮らしの課題をお聞きし、ご一緒に西側地域のために力を尽くしてまいります。ぜひ、皆さんのお声をお聞かせください。

ホームページ <https://www.jcp-shyoinfukui.co.jp/index2.nbp>
ツイッター @JCPshyoinfukui
メールアドレス glindan@jcp-shyoinfukui.co.jp
電話番号 075-414-8866

お住まいは？

選択 ▼

新型コロナで困っていることは？ ※複数回答可

- 風量が落ちて外遊できない・しにくい
- 売上が大変になった
- 商売が大変になった
- 収入が減少した・なくなった
- 従来の支援制度がない
- どんな支援があるのかわからない
- 申請の仕方がわからない
- 相談先がわからない
- 各業コールセンターの対応がわからない
- 被害が受けられない
- 特になし
- その他

困りや行政の対応は？

- よくやっている
- まあまあ
- 全然ダメ
- かわからない
- その他

どういった対応が必要だと考えますか？

自由入力

思っていることをご自由にお書きください。

自由入力

よろしければ、お名前や連絡先（電話番号やメールアドレスなど）をお願いします。

送信

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	217		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議員団HP パナー修正・議員所属変更・アクセス解析作業料				
支払金額	24,420	按分率	100%	計上額	24,420
按分率の考え方					
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				
9/10					

電信扱

2020年9月10日 (兼振込手数料受取書) ~~振込金受取書~~

振込先	銀行名	金融機関	支店	口座番号	金額
三井住友	〇	〇	〇	〇	〇
梅田	〇	〇	〇	〇	〇
普通	当座	府指	その他	3839197	23760 円
お受取人	株)関西共同印刷所				
ご依頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様				
	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566				
	手数料	6.60			

当行をご利用いただきま ありがとうございます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に申し付けます。

第6号 出納済 金+手数料 5 円未満 2.9.10

当行の特約に記す相違点のない限りは、

602-8570
京都市上京区下立売新町西藪之内1

請求書

株式会社 関西通商印刷所
〒631-0076 大阪府北区野田南1丁目15番5
631-0076 野田南1丁目15番5 (総務部)
〒631-0076 野田南1丁目15番5 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行 野田支店 普通預金 No.3839197
三菱UFJ銀行 野田支店 普通預金 No.3859640
りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114906
みずほ銀行 野田支店 普通預金 No.1906183
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9008682
名義 - 0)2014111910141721













日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

日付	金額	品名	数量	単位	単価	金額	摘要
2020.08.21	161067	振替					259772

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	団体用 パナ修正/印刷所風変更/72x22紙	1			21,600	(税抜き金額)
備考				21,600	2,160	計 23,760

議員紹介

-  原田 完
-  光永 教郎
-  山田 敬子
-  山内 佳子
-  山田 郁子
-  津 祐仁
-  山田 康之
-  荒井 真理子
-  山田 平
-  山田 由英
-  山田 修
-  山田 孝



2020年 新型コロナウイルス感染症関連

最新 ヒックアップ

2020/09/11 更新

ハローワーク協会のアンケートで、物産社従業員が調査されました。



新型コロナウイルスの被害が拡大し、これに閉鎖した街なかから、

被害に苦しむ人々、特に高齢者の生活と経済とが、コロナ禍で大きく影響を受けている。...



政府が新しい方針で事業を再開する意向を示している。...



SINUS

修正

国会議員の活動

災害関連

資料ライブラリー

府政報告

府会だより

政策・見解・声明

所議員公式Twitter

ツイート

日本共産党京都府議会議員団

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

YouTube

コンテンツメニュー

- ・ 京都府議会議員団の紹介
- ・ 各議員の紹介
- ・ 活動状況

議員紹介

-  **原田 完**
[中京区]
-  **光永 教彦**
[中京区]
-  **島田 敬子**
[中京区]
-  **山内 佳子**
[南区]
-  **藤岡 郁子**
[中京区]
-  **遠 祐仁**
[中京区]
-  **清田 真之**
[南区]
-  **成宮 只摩子**
[中京区]
-  **藤原 祐平**
[中京区]
-  **藤下 由美**
[八幡市]
-  **水林 修**
[宇治市]
-  **藤山 塚秀**
[中京区]

SINUS

資料ライブラリー

- 議会資料のダウンロード
- 府政報告
- 日本共産党 京都府議会議員団 府会だより 最新号
- 政策・見解・声明
- 1/25公開 府会 (1/25)のあゆみ

議員団・議員紹介

原田 完 (はらだ かん)

議員紹介

[中京区]

原田 完 (はらだ かん)



プロフィール

1950年（昭和25年）福井県に生まれ、京都府立大津高等学校卒業。京都府立総合技術学院卒業。京都府立総合技術学院教授。京都府立総合技術学院長。京都府立総合技術学院長。京都府立総合技術学院長。

ごあいさつ

原田 完 ホームページ
URL <http://www.harada-kan.jp/>

[左京区]

光永 教彦 (みつなが あつひこ)



プロフィール

1966年（昭和41年）東京都に生まれ、京都府立大津高等学校卒業。京都府立総合技術学院卒業。京都府立総合技術学院教授。京都府立総合技術学院長。京都府立総合技術学院長。

ごあいさつ

みつなが 教彦 ホームページ
URL <http://mitsunaga-atsumiko.jp/>

[右京区]

島田 敬子 (しまだ けいこ)



プロフィール

1948年（昭和23年）京都府に生まれ、京都府立大津高等学校卒業。京都府立総合技術学院卒業。京都府立総合技術学院教授。京都府立総合技術学院長。京都府立総合技術学院長。

ごあいさつ

島田 けい子 ホームページ
URL <http://shimada-keiko.jp/>

[南区]

山内 佳子 (やまうち よしこ)

プロフィール

1948年（昭和23年）京都府に生まれ、京都府立大津高等学校卒業。京都府立総合技術学院卒業。京都府立総合技術学院教授。京都府立総合技術学院長。京都府立総合技術学院長。

※各議員のプロフィールにある所属委員会を更新

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	218		
費目	調査研究費・研修費・  ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 9月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	9月	930	
京都民報	9月	680	5
前衛	9月	744	
経済	9月	1049	
議会と自治体	9月	794	
月刊学習	9月	387	
女性のひろば	9月	316	
「赤旗」縮刷版	9月	4715	
民青新聞	9月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2020 年 9 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員 日

日付	9/16	投書	
----	------	----	---

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	217		
費目	調査研究費・研修費・ 印刷費 ・交通旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	雇用実態調査横断幕				
支払金額	9,600	按分率	100%	計上額	9,600
按分率の考え方					
備考					
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>9/23</p>					

領 収 書

2020年9月23日

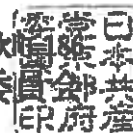
日本共産党京都府議会議員団 様

¥9,600.-

但 雇用実態調査横断幕

上記正に領収いたしました。

京都市中京区丸太町新町角大炊
日本共産党京都府委





アサから、

いのちと雇用を守る政治を

雇用とくらしの実地調査アンケート実施中！

日本共産党
京都府会議員団

第9号様式 (第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	9月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ		規格	16切両面			
	事前登録者等		作成部数	50,730枚			
配布先	無		有		充当有の場合		
	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	227,150	100%	227,150	220 振込手数料含む
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
所要経費	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>		-	-	-	
合 計			227,150	-	227,150	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

9月府議会 KBS京都テレビで放映

京都府議会の傍聴におこしく下さい

日本共産党の代表質問

9月18日

午後1時開会
日会 (1,2番目)

主な質問テーマ

- 新型コロナウイルスの影響が深刻な中小業者や学生への支援について
- 米軍レジャー基地における感染防止や交通事故対策について
- 北陸新幹線延伸に伴う自然環境への影響について
- 少人数学級による豊かな学びの保障について



主な質問テーマ

- コロナ禍の下、今後の自治体のあり方について
- 北山文化環境ゾーンのあり方と府立大学体育館の建替えについて
- 新型コロナウイルスと災害対策について
- コロナ禍における検査・医療提供体制、保健所問題について
- 豪雨資金の引き上げについて



あつひこ

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

傍聴の際は、
日本共産党議員団控室へ
お立ち寄りください

9月府議会での

日本共産党 一般質問

9月23日水・24日木・25日金

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合せください

(一般質問のテレビ中継はありません)

府議会の代表質問・一般質問・委員会議は、京都府議会のホームページで生中継されます。ぜひご覧ください。



みなさんの

要求を府議会に

お願いのしめきりは、

9月18日(金)

午後5時です。

京都市中京区



はらだ
原田 完
かん 議員

京都市下京区



にしわき
西脇 いく子
議員

京都市伏見区



にしやま
西山 のぶひで
議員

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	220		
費目	調査研究費・研修費 <広域広域費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	9月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ				
支払金額	227,150	按分率	100%	計上額	227,150
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9/30

電信扱

振込金額受取書

020930

銀行 信金 信組 協同 労金

府府前

4002771

226600 円

お受取人 株)きかんしコム

日本共産党京都府議会議員団
 団長 原田 完 様

京都市上京区下立売通新町西入
 京都府庁内 TEL414-5566

5550

当行をご利用いただきま
 今後ともよろしくお願ひ申

出納簿
 2030

取込依頼

602-8041
京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2020年 09月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000266

株式会社 きかん



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-936-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度相別のお引金を立てに預り込みお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。雨期と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求書	当入金	請求額	繰越額	前月請求書	消費税	当月期請求額	繰越額
877,800	877,800	0	0	206,000	20,600	226,600	226,600

月日	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
08月31日	★ 御入金 ★				(+877,800)		
		振込					
09月08日	代表・一般質問傍聴ピラ	(光永、浜田、原田、西脇、西山) 16切-2P (1/1)	50,730		206,000	20,600	(10%)
165693							
	【10%外税対象】						
	(対象額	206,000円	消費税	20,600円	税込額	226,600円)	

尚、御精算予定日は、2020年10月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第9号様式 (第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2141・2142		規格	A4版					
配付先	事前登録者等		作成部数	各120部					
	無 有		充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>				0			
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>				0			
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	13,500	100%	13,500	221/ 1	各100部送付、残りは議 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>				0			
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-		
合 計				13,500	-	13,500	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

221-1

もくじ

浜田よしゆき議員	代表質問	・・・1
みつなが 敦彦 議員	代表質問	・・・11
他会派の代表質問項目		・・・19

●京都府議会 2020年9月定例会が9月14日に開会し、9月18日に日本共産党の浜田よしゆき議員、みつなが敦彦議員が代表質問を行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

2020年9月定例会 代表質問

浜田よしゆき議員 (日本共産党 京都市北区) 2020年9月18日

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。通告に基づき、西脇知事に質問いたします。

質問に入る前に、一言申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大や豪雨災害により亡くなられた皆さんに心よりお悔やみ申し上げるとともに、療養されている皆さんの一日も早い快復を願うものです。そして、エッセンシャルワーカーの皆さんや職員の皆さんなど、第一線で感染拡大防止と府民生活を守るために活動されている皆さんに、敬意を表します。

さて、安倍首相が辞任し、新首相に選出された菅首相は、7年8カ月続いた安倍政治を継承すると述べています。しかし、この間の世論調査でも、アベノミクスや憲法改定など、安倍政権の主要な施策を継続することを、国民の多数は望んでいません。日本共産党は、市民と野党の共闘をさらに広げて、安倍政治の根本からの転換をめざして、全力を尽くすものです。

コロナ禍で深刻な影響を受けている中小業者への緊急支援を

【浜田議員】それでは質問に入ります。まず、コロナ禍で深刻な影響が出ている中小業者・農業者・学生への緊急支援策についてです。

7年8カ月続いた安倍政権は、大企業のもうけを優先する経済政策「アベノミクス」を打ち出し、二度にわたる消費税増税を強行しました。その結果、たしかに株価は上がりましたが、恩恵を受けたのは大企業と大金持ちだけ、労働者の賃金は下がり続け、消費は落ち込み、格差と貧困が広がりました。そこに、コロナ感染が直撃し、リーマンショック以上の深刻な景気悪化が起こっているもとので、中小業者や農業者の事業継続への支援は待ったなしとなっています。

この間、わが会派として、丹後織物工業組合と丹後機械工業協同組合を訪問し、お話を伺いました。丹後織物工業組合では、丹後白生地織物の生産量が、6月と7月は前年比4割以下に落ち込むなど、深刻な実態をお聞きしました。「持続化給付金は助けにはなったが、法人の場合、200万円では2～3カ月でなくなってしまう」と言われました。丹後機械工業協同組合では、組合員への景況調査で、6月の景況判断指数(DI値)がマイナス79にまで落ち込み、9月の見通しはマイナス83と、さらに深刻になると報告されました。そして、国や京都府の対策としては、消費税減税や固定資産税など固定費の減免、雇用調整助成金の特例措置の延長などが要望されました。

6月議会の一般質問で、知事は「京都の観光事業者が、新型コロナウイルス感染によって、たいへん厳しい状況にあるという認識は十分に共有している」と答弁されました。その後、緊急事態宣言が解除されて以降も、観光地には人は戻らず、旅館業者、バス、タクシー業界からは、「廃業も

考えている」という声が上がっています。一方、国の観光支援事業「Go To トラベル」は、一日の割引上限2万円を満たすには、4万円以上の高級プランが必要だが、「大手代理店以外は、そんな高級プランはできない」という声が寄せられています。

お茶の生産者の皆さんからもお話を聞いてきました。和束町の専業農家の方は、「昨年の霜被害で売り上げが激減したもとの、今回のコロナ禍でさらに激減したが、前年比では5割減までいかないので、持続化給付金が受けられない」と話されました。京都府茶生産協議会の吉田利一会長は、「JAでの取引額は、46億円あったのが昨年は33億円に、今年は20億円にまで落ち込んでいます。価格下落で『もうやめる』という生産者が増えている」と話されました。

そこでお聞きします。苦境に陥っている中小業者や農業者が事業を継続できるように、国に対して、持続化給付金を条件緩和して再度実施すること、雇用調整助成金の特例措置は世論と運動によって期限延長されましたが、少なくともコロナ感染が収束するまで継続をすること、収入保険や各種農業共済の保険料を軽減して加入条件を緩和すること、全業種への消費喚起になり、実質生活給付にもなる消費税の5%への減税を直ちに実施することなどを、要望すべきではありませんか。そして、京都府として、国の施策で足らざる部分を補う施策として、この間実施をしてきた休業要請補助金や再出発補助金などを、条件緩和して再度実施すべきではありませんか。

4人に1人が休学や退学を考える深刻な事態になっている学生への支援を

【浜田議員】「学生のまち・京都」として、京都の経済やまちづくりに欠かすことのできない存在である学生の皆さんが、いま深刻な苦境に陥っています。国の緊急支援給付金は各大学で1割程度の学生にしか支給されず、「学費も生活費も自分で稼がなくてはならないので、三つのバイトを掛け持ちしている」など、生活に困窮している学生にも、支援給付金が届いていません。オンライン授業については、「オンライン授業は質問もできないし、学習の質が落ちる。それなのに授業料は同じというのはおかしい」「授業の中身も、大学によって、また教員によって格差がある」などの切実な声が寄せられています。大学の側からは、「感染対策の国からの支援はまったくない。京都府の100万円の支援金ではとても足りない」などの声が寄せられ、今回の補正予算案で、大学等学生生活安心支援事業費が拡充をされました。

そこで、お聞きをいたします。困窮する学生が学業を続けられるように、国に対して、学生支援緊急給付金を緊急に再度給付するとともに、その給付対象を拡大をすること、大学運営費交付金及び私学助成費を大幅に増やして、学費を引き下げることが要望すべきではありませんか。また給付型奨学金制度や家賃補助制度を創設するなど、京都府として可能な支援を行なうべきではありませんか。

【西脇知事・菅井】浜田議員のご質問にお答えいたします。

中小企業や農業者の事業継続支援についてであります。

これまで国の持続化給付金や雇用調整助成金に加えて、京都府としても無利子・無担保・無保証料の融資制度、事業再出発支援補助金などあらゆる施策を総動員して、府内企業や農業者の事業継続と雇用維持に努めてまいりました。そうしたなかで、持続化給付金につきましては、全国知事会から対象者の拡充等を提言し、制度充実につなげたところであり、雇用調整助成金についても、私も全国知事会の副本部長として、先頭に立って国に要望した結果、二度の緊急対応期間の延長が実現いたしました。さらに農業者の収入全体を補填する農業経営収入保険に関しましても、掛け金の引き下げや途中加入を可能とする弾力的な運用について、国に要望しているところでございます。

なお消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会におけるわが国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものであると考えております。

次に、京都府休業要請対象事業者支援給付金等につきましては、緊急事態宣言に基づき、感染拡

大を防止するため、京都府の休業要請に応じていただいた事業者のご協力に対しまして給付金を交付したものでございます。緊急事態宣言の解除後の取り組みとしては、感染防止対策を徹底しながら社会経済活動のレベルを段階的に取り戻すため、事業再出発支援補助金を創設いたしました。この補助金は幅広い業種を対象としており、この補助金を利用したいという声が多いため、当初9月中旬に設定していた申請期限を延長したところでございます。今後は、事業継続や雇用維持に対する支援を続けながら、新たな市場開拓などにチャレンジできる技術力や販売力の強化など、経営力の強化への支援も必要でございます。ウィズコロナ・ポストコロナ社会においてさらなる成長が遂げられるよう、時期に応じたきめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。

次に学生に対する支援でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する修学支援につきましては、今年度から年収380万円未満世帯までを対象とする授業料等の減免や給付型の奨学金制度が創設をされ、さらに家計が急変した学生も対象になるよう拡充されたところであります。

また、私も再三国に要望いたしました、学生の生活費を支援する「学生支援緊急給付金」やアルバイト料が減少した学生も対象となる「休業給付金制度」も創設をされました。京都府といたしましては、こうした学生への支援制度を活用されるよう周知に努めるとともに、さらなる学生への支援策を講ずるよう、これまでから国に対して要望を申し上げてまいりました。最近では8月に行った政策提案に加えまして、9月13日には西村内閣府特命担当大臣に対して、学生の経済的負担軽減のための支援のさらなる拡充や、大学等が独自に講じる支援策等に対する補助などを求める要望を行ったところであります。

京都府の独自施策については、今般、大学の感染防止対策を支援するため、寮の相部屋を解消し、下宿することとなった学生への家賃補助等支援するための予算を今議会に提案させていただいておりますが、大学生に対する修学支援については、基本的には高等教育を所管する国において全国で統一的行われるべきものと考えております。この間私も、福知山公立大学と京都光華女子大学で、学生と「行き活きトーク」を実施し、学生の意見を伺ってまいりましたが、今後とも学生が経済的な理由で学業をあきらめることなく、安心して学べる環境が整えられるよう、大学や学生のご意見をお伺いしながら、国に対し必要な要望を行うとともに、京都府としても必要な支援をしてまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】ご答弁いただきましたが、まずは消費税の問題ですけれども、知事は社会保障財源として必要だというふうに言われるわけですけれども、この間消費税の増税が繰り返されたけれども、社会保障は逆に改善するばかりであったのが現実です。いま、消費税減税というのは、新型コロナで苦しむ所得の少ない皆さん、小規模・中小事業者にとって、一番の支援になります。また、消費を活発にする一番の決め手になります。ですから、いますべての野党と与党の一部からも、「消費税の減税・ゼロ」を求める声が上がっています。ぜひ京都府からも、消費税減税を国に強く求めていただきたい。これは要望しておきたいと思っております。

再質問をいたします。中小業者などへの経済支援の問題について、知事は「きめ細かく対応している」と言われました。また昨日の答弁では、「国と役割分担している。京都府は、中小業者へのきめ細かい支援を行っている」というふうに答弁されました。しかし、例えばこの間、休業要請の補助金でいえば飲食業が対象にならず、大学生協や府立体育館内の売店も対象にならなかった。再出発補助金は、申請のタイムラグがあったために、期限を延長するということになりました。きめ細かい支援というのであれば、そうした府内の中小業者や農業者の深刻な実態をリアルに見て、京都府として求められる対策を行なうべきで、先ほども言いました休業要請の補助金や再出発の補助金については、条件緩和をして再度実施するということを求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また学生の問題では、いま学生のみなさんの4人に1人が、休学や退学を考えるという深刻な事

態になっています。先ほどの知事の答弁は、すべて国まかせという答弁でありました。国まかせではなくて、京都府としてやれることはないのか。せめて他府県が実施をしている、給付型奨学金制度や家賃補助制度、これを創設すべきではないか。再度お答えいただきたいと思ひます。

【知事・再答弁】浜田議員の再質問にお答えをいたします。

1点目の中小企業に対するきめ細やかな支援についてでございますけれども、休業要請の給付金につきましては、これはあくまで緊急事態措置に伴います休業要請に協力をしていただいたという観点から、給付したものでございまして、それにつきましては一定の役割を果たしたというふうに思っております。また再出発補助金につきましては、先ほど申し上げましたように、非常にニーズが高いということで、申請期限も延長をさせていただきました。いずれにしても、このコロナによる中小業者の影響というのは非常に厳しく、なおかつ長期にわたる可能性がございますので、今後ともきめ細かく、現場の実態を把握しながら支援につとめてまいりたいというふうに思っております。

また、2つ目の学生に対する支援につきましては、今回の議会にも提案をしておりますけれども、とくに後期授業が始まるにあたりまして、学生・大学側にも様々な不安がございます。新しい生活様式の徹底とした行動様式の変容も、それとあわせて大学が行います感染防止対策、それから先ほど言いました寮の相部屋解消、それからオンラインと対面授業の併用・実施のためのWi-Fi環境の整備等、様々な観点から大学側・学生側のニーズをくみ取りまして、京都府としてもできる限りの支援に努めてまいりたいと思っております。

【浜田議員・指摘要望】京都は、言うまでもなく中小業者のまちであり、観光のまちであり、「お茶の京都」を推進しています。その中小業者、観光関連業者、お茶の生産者が、事業を継続できなかつてない深刻な苦境に陥っています。いま京都府に求められるのは、その足元の府民の実態を見て、切実な要望に耳を傾け、それに応えることではないでしょうか。そのことを指摘して、次の質問に入りたいと思ひます。

米軍レーダー基地におけるコロナ感染について

【浜田議員】次に米軍レーダー基地問題についてお聞きします。米軍レーダー基地では、7月26日に米軍人の新型コロナ感染が確認されて以降、米軍関係者の感染が相次ぎ、感染者は日本人2人を含む15人となりました。軍人・軍属あわせて約160人の基地で1割近い感染者が出ており、米軍基地はクラスター状態です。

わが会派は現地調査を踏まえて、党国会議員団、京丹後市議団、住民団体とも連携して、すべての関係者のPCR検査の実施や、陽性者の行動履歴や濃厚接触者の情報開示などを求めて、5度にわたり京都府に申し入れを行い、8月20日には近畿中部防衛局に申し入れを行ないました。また、京都府も入っている渉外知事会は、在日米軍の新型コロナ感染症対策の国への特別要請書の中で、米軍基地と衛生当局間の情報交換が可能となる仕組みを早急に構築することを求めました。

その結果、米軍人、軍属、基地の業務に携わる日本人従事者のPCR検査が実施され、8月26日に京丹後市を訪れた米軍の司令官は、陽性者の行動履歴や濃厚接触者の情報開示について同意し、その後、米軍から京都府に感染防止に必要な情報提供が初めて行なわれました。

しかし当初、感染者の内1人は入院中で他は自宅で隔離という状況や、米軍関係者には行動自粛が指示されているにもかかわらずまったく守られていない状況に、住民の不安が広がりました。情報開示についての合意については、実施時期などが示されておらず、陽性者の行動履歴については未だ開示されていません。

そこでお聞きします。これ以上の感染拡大を防止し、すみやかに収束させるため、陽性者の行動履歴や濃厚接触者の情報について、すみやかに地元自治体に開示するしくみをつくること、無症状

や軽度者をホテル借り上げ等により隔離すること、米軍レーダー基地の閉鎖も含め、関係者の行動制限を徹底するとともに感染防止ガイドラインの遵守を徹底させることなどを、京都府として、米軍と日本政府に直接求めるべきではありませんか。

経ヶ岬米軍関係者の飲酒交通事故について

【浜田議員】米軍レーダー基地に勤務する米軍関係者が酒気帯び運転で物損事故を起こしながら、3週間も公表されなかった問題は、「重大事故以外は、件数のみを報告する」と、交通事故の報告ルールを変更したことの問題点を浮き彫りにしました。何が重大事故かは米軍が判断することになっているため、飲酒事故という重大事故であったにもかかわらず、米軍側は、書類送検で明るみに出るまで報告しませんでした。どんな軽微な事故でも、すべての事故の内容を報告させることは、住民の安心・安全にとって不可欠です。地元の宇川連合区長会の小倉会長は、「安全・安心対策連絡会」で、「地元としても、交通事故の実態と特性を把握することは、効果的な交通安全対策を講じていく上で重要と考える。少なくとも自治体の方に、どこでどういう事故があったという情報を提供してもらえれば、効果的な対策を講じることができるのではないか」と述べておられます。当然の声ではありませんか。住民の安全・安心を確保するためにも、交通事故の報告ルールを、どんな軽微な事故でもすべて報告するという元のルールに戻すように、米軍側に強く求めるべきではありませんか。

北陸新幹線の延伸計画について

【浜田議員】次に、北陸新幹線の延伸についてお聞きします。8月4日の京都新聞の「読者の声」欄に、私の地元の北区雲ヶ畑にお住まいの女性の投書が掲載されました。「先日、鉄道・運輸機構から『北陸新幹線整備に伴う現地調査について』という文書が地域に配布された。・・・北陸新幹線は、鴨川源流地域から京都の中心部を南に下り、大深度の地下トンネル工事を進行する計画になっている。この計画が、コロナ禍や豪雨災害の非常事態の下でも粛々と進められていることに驚いた。この工事によって水系が乱され、残土処理などで京都の水環境が一変するのではないかと大変危惧している」などと書かれていました。これは、北陸新幹線の延伸ルートが想定される地域に住む多くの住民の皆さんに共通する声だと思えます。

北陸新幹線延伸をめぐるのは、今年4月17日に、京都府の西脇知事から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長宛に、「北陸新幹線に係る環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見について」が提出されています。この意見の中で、とりわけ重要であると思われる水質・地下水・水資源への影響と、掘削発生土の保管・運搬・処理・処分の問題について質問いたします。

北陸新幹線の延伸対象事業実施区域及びその範囲では、豊富で良質な地下水が生活や産業、上下水道等に幅広く利用され、京都の文化を支えています。本事業の実施に伴う水循環の変化によって、それらが影響を受けることへの懸念は、京都府の意見書にも示されています。

山岳区間のトンネルの直径は約10メートルあり、4～7キロメートルおきに斜坑を掘ってそこから掘削土砂が運び出されます。その量は、南丹ルートは12キロメートル程度で、掘削土砂は170万トン程度となり、大型ダンプ17万台という膨大な量になります。京北町から京都市街まではさらに20キロメートル強の距離があり、倍近い土砂が出ると考えられます。環境影響評価報告書には「発生土砂の場外搬出量を軽減すべく配慮する」等書かれていますが、近年の台風や大雨で土砂が流出するようなことが起これば、下流に甚大な被害をもたらすことが懸念されます。また、土砂には有害物質が含まれている可能性も指摘されています。

そこでお聞きいたします。知事自身も懸念されている、地下水への影響や有害物質を含む残土の処理など、環境保全上懸念される問題について、鉄道・運輸機構からまともな説明もないまま、北

陸新幹線の延伸計画を認めるのでしょうか。

【知事・答弁】米軍経ヶ岬通信所についてでございます。

まず、米軍の新型コロナウイルスの感染状況についてであります。7月27日に1例目の陽性が公表された後、直ちに米軍及び国に対し、地域の公衆衛生上必要な情報のすみやかな提供について申し入れ、その後も果次にわたり京都府や渉外知事会などから情報提供を強く求めたところ、今月初めに米軍から必要な情報の提供を受けております。今後、感染者が発生した場合には、今回よりすみやかな情報提供が必要であり、米軍衛生当局と丹後保健所間において、迅速な情報交換が可能となる仕組みの構築について、外務省、防衛省に求めているところでございます。また、米軍及び国に対し、感染拡大防止対策の再徹底を再三申し入れており、米軍からは陽性者に対しては自宅等での適切な隔離措置を、すべての軍人・軍属に対しては行動制限と感染防止対策の遵守の義務を課しており、違反した場合には米軍として厳しく対処する方針との説明を受けております。いずれにいたしましても、京都府としては、今後とも府民の安心・安全を守る立場から、米軍及び国に対し、感染防止対策の徹底と迅速な情報交換が可能となる仕組みの構築について、強く求めてまいりたいと考えております。

次に、米軍の交通安全対策についてであります。重要なことは、米軍側が自らの事故を認識し、再発防止策を講じるとともに、地域としても必要な情報を確認しながら、交通安全の取り組みが進むことだと考えております。今回の酒気帯び運転に伴う物損事故については、防衛省からの報告を受け、直ちに米軍司令官及び防衛省に対し、米軍関係者に交通安全教育の徹底及び厳正なる綱紀粛正を図るよう強く申し入れをいたしました。また、臨時で「安全・安心対策連絡会」が開催され、地元に対し、事故の概要説明などがなされております。いずれにいたしましても、京都府としては今後とも、地元から悪質重大な事故と思われる情報を得た場合には、防衛省に指摘するなど、地域の交通安全の確保に必要な情報が適切に提供されるよう、強く求めてまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線延伸による環境保全上の問題についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展に繋がる国家プロジェクトであると認識をしております。北陸新幹線に係る環境影響評価方法書に対する知事意見におきまして、対象事業実施区域及びその周囲に良好な水環境、地下水を含む豊富で良質な水資源など、多くの保全すべき環境要素が存在すること。また本事業で大部分を占めるトンネル区間の掘削等に伴い、大量の建設発生土等が発生し、運搬・処分等による環境影響も著しいものとなることなどが想定されることなどを指摘しております。その上で、水質、地下水、水資源については、鉄道施設等の工事及び存在による水循環への影響について、専門家等の助言を得ながら定量的な予測をおこなうとともに、地下水等への影響を回避又は極力低減するよう、予測結果も踏まえて、鉄道施設等の位置・規模・構造及び工事方法並びに環境保全措置の検討を行うことなどを求めています。

また、掘削発生土については土壌環境基準不適合の状況をあらかじめ把握するとともに、工事の実施により、基準不適合の掘削土が発生した場合の保管・運搬・処理・処分等の方法を、あらかじめ検討し、準備書に明示することを求めています。

今後、事業を進める国や鉄道運輸機構が、駅の位置・ルート・構造・施工方法などの決定に際し、環境への影響に十分配慮することがきわめて重要でございます。引き続き国や鉄道運輸機構に対して、慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう、様々な機会をとらえて求めてまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】北陸新幹線の延伸問題については、指摘要望したいと思います。この間、リニア新幹線をめぐっては、トンネル工事によって湧き出た水が流出し、大井川の水量が減少するこ

とが明らかになって、静岡県が着工を認めないという事態になっています。北海道新幹線の延伸をめぐっては、トンネル工事で発生した残土に有害物質が含まれていましたが、残土処理についての取り決めがなかったことが明らかになっています。北陸新幹線延伸でも、同様の問題が想定されます。先ほど、知事が言われた「知事意見」で懸念されている問題、これが実際には解消されていないわけですから、そういう懸念が解消されないまま、延伸計画を粛々と進めることは許されないと考えます。一旦立ち止まって、検証を求めるべきだと指摘しておきたいと思えます。

米軍レーダー基地について再質問いたします。今回の米軍レーダー基地をめぐるとの事態に対して、京丹後市の中山市長は、市民の不安や批判の声に押されて、「安全・安心対策連絡会議」に自ら参加して、米軍に直接意見を述べています。また、米軍人による飲酒交通事故の件では、「日本政府は、あらゆる事件・事故の防止に総力を挙げて取り組むとともに、仮にも事件・事故が発生した場合には責任を持って適切な措置を講じる」などと明記した、基地受け入れ時に当時の中山市長と防衛大臣が結んだ10条件が守られているかどうか検証すると表明されました。西脇知事は先程来、防衛局に色々意見を言っているということをおっしゃいましたが、西脇知事が「安全・安心対策連絡会」に出席して、米軍司令官に対して直接意見を述べるとともに、京都府として、基地受け入れ時の確認事項が守られているかどうか、検証すべきではないでしょうか。お答えください。

【知事・再答弁】浜田議員の再質問にお答えいたします。

この新型コロナウイルス感染症の感染が確認されて、ただちに私は、防衛省の本省で防衛副大臣にも直接、この件について、とくに感染の拡大防止と公衆衛生上必要な情報の提供については強く申し入れを行っておりますし、当然、現地の責任者であります広域振興局長も常にそういう要請・要望を行っております。また、司令官につきましては、以前に京都府庁に訪れられた時にも直接お話をしておりますし、ただ米軍との関係につきましては、とくにこの公衆衛生上の問題につきましては、現地の保健所の公衆衛生の責任者と米軍側の公衆衛生の責任者との間で、きちっとした情報ルートをつくるというのが非常に重要だということで、その点については再三申し入れておまして、今では、完全な仕組みというわけではありませんけれども、連絡についてのルートは確保いたしましたので、今後二度とあってはならないと思えますけれども、新型コロナウイルス感染症について、感染の拡大防止はもちろんでございますが、感染が発見されたときの必要な対応については万全を期してまいりたいと思っております。いずれにしても、府民、京丹後市民の安全を守るのが最重要でございますので、引き続き全力で取り組んでまいりたいと思えます。

【浜田議員・指摘要望】今回のコロナ感染をめぐるとの米軍の対応、飲酒交通事故の報告をめぐるとの米軍の対応を通じて、あらためて、在日米軍に国内法が適用できない日米地位協定の改定の必要性・緊急性が明らかになったと思っております。日米地位協定の改定を、日米両政府に強く求めるよう要望しておきたいと思えます。またこの間、米軍レーダー基地をめぐるとは、府民の安心・安全に関わる、米軍の約束違反が相次いでいます。沖縄のデニー知事のように、府民の命と安全を守る立場から、知事自らが、米軍や政府に対して毅然とした態度で臨むことを強く求めて、次の質問に移りたいと思えます。

コロナ禍のいまこそ少人数学級の実現を

【浜田議員】最後に、少人数学級について、知事にお聞きをいたします。

新型コロナウイルス感染拡大は、日本経済に打撃を与え、生活の苦しい家庭が増えています。そうした事態にきめ細かく対応し、家庭の格差を補い、一人ひとりを大切に教育するために、学校での「密」を避ける感染症対策の点からも、少人数学級を求める世論が急速に広がっています。教育研究者有志が呼びかけた少人数学級実現を求める署名が全国に広がっており、京都ではすでに、2万5千筆集まっています。

3カ月にわたる休校と学校再開、夏休みの短縮や行事の中止などを体験した子どもたちと保護者の皆さんの声を聞いてきました。保護者の皆さんからは、「オンライン授業で教育格差が広がったような気がする」「塾では少人数で楽しく授業をやっている。これには勝てない」などの声が出ました。子どもたちからは、「休校中に宿題が出されたが、質問ができない」「授業が再開されたが、コロナに感染するのではないかと不安で、学校行くのが怖い」などの声が寄せられています。

そうしたなかで、7月2日に、全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村会会長の三者が連名で発出した「緊急提言」では、「現在の40人学級では、感染予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難」「少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保がぜひとも必要」だと述べております。

学校再開直後の「分散登校」では、十数人の授業、文字通り「少人数学級」が行なわれ、現場の先生方からは、「子ども一人ひとりの表情がよくわかる」「子どもそれぞれの勉強のつまずきをつかんでいねいに指導できる」などの声が寄せられています。また、「不登校だった子どもが、少人数の分散登校なら行きやすいと登校できた」「分散登校の方が良かった。みんなの話し合いがすぐにまとまるし、先生ともいっぱいおしゃべりできた」などの声が寄せられました。子どもたちへの手厚い教育を行なう上で、少人数学級の良さが、「論より証拠」で実感されています。

そこで、お聞きします。西脇知事も、少人数学級がいま必要だとお考えでしょうか。知事の認識をお答え下さい。

今年の3月に策定された「京都府子ども・子育て応援プラン」の「子どもが健やかに育つ環境づくり」では、「子どものための京都式少人数教育」を推進することで、「確かな学力の定着はもとより、一人ひとりの子どもの心のケアを実施します」とされています。このプラン策定後に、コロナ感染が拡大して、3カ月にわたるいっせいで休校、分散登校などを体験したわけですから、国に対してすべての小中学校での少人数学級の実現を求めるとともに、少人数学級、少人数授業、チームティーチングから市町村に選択させるという「京都式少人数教育」ではなく、京都府の責任で、すべての小・中学校で少人数学級を実施すべきではありませんか。お答えください。

【知事・菅井】少人数学級についてであります。ウィズコロナ時代において、どのような状況にあっても子ども達の学びを保障するとともに、少人数によるきめ細やかな「学び」を支える環境を整備することは重要であると考えております。京都府ではこれまでから、「京都式少人数教育」により、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図ってきたところですが、学級編成の基準とそれに伴う教員定数は義務標準法で定めているため、さらなる少人数化を進めるには、まずは国において全国的な課題として検討されるべきと考えております。

現在、教育再生実行会議において、今後の初等・中等教育のあり方を検討されており、少人数による指導体制と環境整備についても様々な議論がなされているところでございます。京都府といたしましては、これらの動きを踏まえつつ、義務標準法改正による基礎定数の改善を国に求めながら、コロナ禍における学校教育活動の継続と学びの保障に向けて、全力を挙げて取り組む所存でございます。

【橋本教育長・菅井】浜田議員のご質問にお答えいたします。

少人数学級について、新型コロナウイルス感染症を経験するなかで、どのような状況においても子ども達の学びを保障し、新しい時代における個別最適な学びを実現することが重要であり、少人数学級は有効な手立ての一つであると考えております。一方、少人数学級を一度に進めることは、財政負担の問題の他、質の高い教員の確保や校舎問題等、課題もあります。また、「京都式少人数教育」については、一律的に少人数学級とするのではなく、例えば小学校では30人程度の学級編成が可能となる教員定数を配当し、各市町がそれぞれの実情や課題に応じて、少人数授業やチームティーチング、少人数学級のなかから柔軟に選択できる制度として進めてきたものであり、一定の評価を得てきたところでございます。今後は、国における検討内容を見極めつつ、「京都式少人数教

育」の成果を勘案し、新しい教育体制のあり方について検討してまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】知事からは、教員定数を改善し教員を増やすという問題については、国のことなので国に求めるということでしたので、これは強く求めていただきたいと思います。教育長から答弁されましたけれども、「京都式少人数教育は、現場の実情に応じて選択できるんだ」と答弁されましたが、実際はどうなっているか。昨年度、少人数学級を選択したのは小学校では59%、中学校では17%にとどまっています。少人数学級を選択したくても、教員の数が足りないということで、選択できないというのが実態です。ですからたとえば、八幡市が京都府への予算要望のなかで、「『学校の新しい生活様式』に則った学びの充実と保障を図るため、国に学級編成の基準の緩和による少人数学級の実現を一層求めるとともに、教員の配置を拡充すること」を要望されています。子どもたちの学びの充実と保障のために、すべてのクラスを少人数学級にして、それを土台に少人数授業やチームティーチングも組み合わせる、このようにすればいいと思うんですけども、この考えについては教育長はどうお考えでしょうか。お答えください。

【教育長・再答弁】浜田議員の再質問にお答えいたします。

少人数学級については、きめ細やかな学びを支えることで、これから目指そうとしております「個別最適な学び」を実現する上で、有効な手立ての一つと考えており、決して少人数学級自体を否定するものではございません。ただ、財政、人材、施設、このような現実的な課題があるとともに、学力向上におきましては「少人数授業の方が効果がある」との見解もあり、実際にそうしたことを踏まえて、中学校では少人数学級より少人数授業を選ばれる傾向が見られる、こういったことにも留意をしておく必要があるかと考えております。いずれにいたしましても、国において少人数化の検討が進められておりますので、そうした検討内容、また具体的措置の内容を見極めながら、新しい時代にふさわしい京都府としての少人数教育のあり方を検討していきたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】少人数教育の教育長の答弁は、結局、少人数授業と少人数学級を対立させることになっていますが、そうじゃなくて私は、少人数学級をすべての小中学校でまず実施した上で、少人数授業だとかチームティーチングをそれに加えてやれば良いということをご提案しているのであって、ぜひこれは検討していただきたいと思います。

今回のコロナ危機を通じて、日本の政治や社会のあり方は、「このままでいいのか」という声が高まっています。京都府政についても、これを機に、大型開発優先の経済政策や「京都式少人数教育」など、これまでの施策に固執するのではなくて、根本的に見直すことが必要ではないでしょうか。そのことも要望して、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

みつなが教彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2020年9月18日

効率化と民間利益をモノサシとした自治体変質の企みは許せない

【光永議員】日本共産党の光永教彦です。日本共産党府会議員団を代表し、知事に質問をいたします。

初めに、コロナ禍と今後の自治体のあり方についてです。6月26日、第32次地方制度調査会の報告が出されました。これは2018年に、「自治体戦略2040構想研究会」提言で、将来の目指すべき姿を描きそこから当面の目標と施策を考える「バックキャストリング」という手法を用い、地方行政のデジタル化、公共私連携と地方公共団体の広域連携、地方議会への多様な住民の参画を打ち出した方向を踏襲するものとなっています。今回、将来の目指すべき姿を考える上で、「地域未来予測」という国が考えた計算式等で数値化し、「見える化」を自治体に求めようとしています。その後7月17日に発表されたいわゆる「骨太の方針2020」でも、IT化などを推進する「デジタルニューディール」や公共サービスの民間委託などいっそう推進するという基本的な方向が示されており

ます。しかし、コロナ禍を通じ、「保健所の人不足」「公務員削減で現場がギリギリ」「医療給付の抑制や公立・公的病院の休廃止等で医療崩壊の危機」など、公的セクターの役割を狭めてきたこと、弱めてきたことが大問題となってきました。ところが、政府はコロナ禍に便乗し、自治体の役割を、「住民福祉の増進」より、いっそう効率化と民間利益をモノサシにしようとしています。またバスやタクシーなど連携し一元的にサービスを行うという「MaaS」（マース）という考え方を、山田前知事は「公か民かの運営主体を問わず、行政分野にも適用すべき」として「GaaS」（ガス）、ガバメント・アズ・ア・サービス（Government as a Service）とし、増田寛也氏等は、「GaaSが実現すれば、地方公共団体が自らの意思と責任の下で自治体運営を行うことを目的とした『団体自治』はほとんど役割を終える」と述べ、行政サービスと自治論を混同させ、住民主権より民間サービスが大事と暴論を述べています。

そこでお聞きします。コロナ禍を体験した京都府の今日的役割を、公共サービスの民間活用等、国の動きとの関係でどのように知事は考えておられますか。また国の動きそのものを、どう評価されておられますか。お答えください。

大手コンサル主導の「北山エリア」整備は問題。府立大体育館の建て替えは学内論議を尊重せよ

【光永議員】次に自治体のあり方にかかわって、「北山文化環境ゾーン」の今後と、府立大学の体育館の建て替えについて伺います。

本府議会に「北山エリア」の全体コンセプト骨子案が報告されています。今年3月13日、耐震に課題があり建て替えが必要な府立大学体育館のあり方について、東京に本社を置くコンサル大手のKPMGコンサルティングが、「アリーナの要素・体育館整備可能性調査」報告を出しました。そこでは、スポーツイベント年間22日、音楽コンサート30日、施設整備に140億円から155億円とし、収支結果は「松」-7300万円の黒字、「竹」-9300万円の赤字、「梅」-1億9300万円の赤字、とする3パターンの試算を示しています。一番重要な大学の利用は、クラブ練習で平日155日とされています。また今年6月には、「北山エリア整備基本計画策定業務」を、公募型プロポーザルで、KPMGコンサルティングのグループ会社であるあずさ監査法人が受託することとなるなど、コンサルベースで次々物事が進められています。その上、旧府立資料館跡地等を利活用したシアタ

ーコンプレックス構想も、収益のためホテル等が提案されるなど、落ち着いた「北山エリア」全体を、コロナ禍前の計画として利益最優先の場大きく変えようとしているのではないのでしょうか。

そこで伺います。アリーナの体育館について、大学内では一片の文書報告が7月13日に管理課から出されただけで、説明はもちろん、大学内でまともな議論も検討もされなかったまま、計画がどんどん進むのはおかしいではありませんか。お答えください。

また「府立大学整備基本構想」では耐震化率51.7%。国立大学法人98.7%と比較してもきわめて遅れており、その解決は緊急課題であるにもかかわらず、まずはおよそ6年かかるアリーナ建設を優先させ、老朽校舎の建て替えは先送りされることになるのですか。

さらに、コロナ禍を経た状況の検討もなく、コロナ前の状況を前提に計画を次々推進することは、間違っているのではないのでしょうか。明確にお答えください。

感染症対策含む地域防災計画の充実を。消防指令の広域化は慎重な議論を

【光永議員】次に、コロナと災害対策についてです。

今年7月の豪雨の際に、私の地元左京区では避難所が5か所開設されたものの、避難した人は、コロナ感染への不安もあってほとんどありませんでした。他方、先日の台風10号で、避難所はコロナ対策で定員を減らされたため、どこも満杯となりました。このように台風シーズンとなるなか、コロナ禍のもとでの避難および避難所のあり方の検証と、急いだ対応が課題となっています。

政府も「分散型避難」を呼び掛けているもとの、今年の7月豪雨災害の時に、わが党国会議員団は「プッシュ型支援」を防災担当大臣に申し入れ、その後、災害救助法に基づき、物資や食糧などの支援を「プッシュ型」で行うよう、自治体に通達が出されることとなりました。

京都府では、5月補正予算で避難所感染防止対策のための市町村支援3000万円が計上されましたが、これでは足りません。避難所の環境改善等のため、追加の支援策を強く要望しておきます。同時に、ホテル等の借り上げ等、地域防災計画に避難所として位置付けることが必要となっていると考えています。また避難所に行けない条件の方も多数おられます。このため自宅で避難する方への「個別プッシュ型」の支援策の具体化も必要です。その点、こういった取り組みとなっていますか。今後の見通し及び京都府の支援策も含めてお答えください。そして、これらを充実する上でも、市町村防災計画の見直しや修正が必要で、そのためにも京都府地域防災計画の充実が必要と考えますが、いかがですか。

一方、緊急事態に対応する際、消防指令の役割はきわめて重要です。こうしたなか、京都府を三つの地域に分け、なかでも亀岡以北の7市3町6消防本部において、「新たな消防広域連携のあり方検討会」が設置され、119番通報をこれまで6カ所あった消防指令センターから福知山に一本化し、例えば現在の電話31回線を8回線に減らすなど、予想される複合・広域災害にこのままで「対応できるのか」との不安の声が寄せられています。広域的なカバーは必要な部分も当然あります。しかし、府中北部全体で一つの指令センターにする際に、体制が弱められることはあってはなりません。その点どう強化されますか。マンパワーや回線問題、そして今後の消防のあり方についても、具体的にお答えください。

【西脇知事・答弁】光永議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍と今後の自治体のあり方についてでございます。議員ご指摘のとおり、今般、国の第32次地方制度調査会において答申がとりまとめられ、またいわゆる「骨太の方針2020」が閣議決定され、「地方行政のデジタル化」などの対応や、「公共サービスにおける民間活用の推進」などの方針が示されました。これらは、「地方公共団体の効率化」や「民間利益の増進」それ自体を目的とするものではなく、今後2040年ごろ顕在化する変化や課題や、現在の新型コロナウイルス感染症に伴うリスク・課題を踏まえ、地方公共団体の役割である住民福祉の増進を図ることを目的としているものであると考えております。

職員ご指摘の「公共サービスの民間活用」については、いかに府民サービスを効果的・効率的に提供するかという観点から導入してきたところであり、これまでも民間のノウハウを行政に取り入れることにより、大きな効果を上げてきたところでもあります。一方で公的セクターとして担うべき役割については、これまでに経験したことがない新たな課題や、複雑多様化する行政ニーズに迅速的確に対応し、十分に果たしてきたところでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応も、感染の発症状況を見極めながら、全庁的な体制により、医療機関や関係団体、市町村と連携しながら、感染拡大の防止に努めてきたところでございます。こうした公的セクターとしての役割を支える執行体制についても、近年におきましては、児童虐待件数の増加や頻発する自然災害、少子高齢化に対応するため、児童相談所職員や土木職、保健師なども増員してきているところでございます。新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、年度途中で人員体制を強化するなど、行政課題に的確に対応できる執行体制を確保してきているところであります。

京都府といたしましては、国の答申・方針も踏まえつつ、引き続き府民サービスを効果的・効率的に提供するとともに、複雑多様化する行政ニーズに迅速的確に対応できる執行体制を確保し、ウィズコロナ・ポストコロナ社会における住民福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

次に「北山エリア」の整備についてであります。「北山エリア」全体の統一的なコンセプトを定める「北山エリア整備基本計画」は、これまでにエリア内の個別の施設等の整備について調査検討した結果や、「北山エリア」の全体的な整備の方向性を示した、京都府総合計画の「北山文化と憩いの交流構想」も踏まえ、現在「北山エリア整備基本計画策定に係る専門家委員会」で、有識者等のご意見を伺いながら、京都府として検討を進めております。

アリーナ機能を有する体育館につきましては、昨年度京都府が実施した整備可能性調査や、京都府総合計画における位置付けなどにつきまして、府立大学と情報共有をしており、学内で取りまとめられた、大学改革の基本的な方向を示す「将来構想基本計画」においても、課題として、体育館については「アリーナ機能を持った多目的施設として利活用を図っていくこと」と記載されております。府立大学は、校舎や体育館が老朽化し、耐震基準に満たない施設が多い状況にあります。昨年度、府立大学が将来構想の検討とあわせて学内で取りまとめた「施設整備基本構想」において、体育館については、耐震上の問題から最優先での整備が必要と記載されているところでございます。現在府立大学において、より具体的な施設整備構想の策定に向け、学内の施設整備委員会において検討を進められております。

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会や経済に大きな影響を与えていることから、「北山エリア整備基本計画」については、今後の社会経済情勢の変化を踏まえて策定したいと考えており、府立大学の施設整備構想についても、同様の観点から検討が進められるものと考えております。

次にコロナ禍と災害対策についてでございます。コロナ禍でもあり、指定避難所ではなく自宅等で避難される方がおられた場合、避難状況がわからず、救援物資が行き渡らない等の懸念がございます。このため昨年、「京都府版市町村災害時応急対応業務標準マニュアル」を策定し、自宅避難者等の支援の手順について、市町村にお示ししたところでございまして、今後とも市町村と連携し、避難者の状況把握や物資の提供方法などの具体化を支援してまいりたいと考えております。

次に京都府地域防災計画については、今年6月に改正をし、可能な限りの避難所確保や、避難者の3密回避、健康管理等の感染症対策を新たに盛り込んだところであり、市町村の地域防災計画についても、京都府の計画に沿って早期に改正していただくようお願いしているところでございます。

また市町村が担っておられる消防の広域化につきましては、通信指令要員や設備の集約化による現場要員の増員や、設備費用の低廉化、災害情報の一元化による相互応援体制の強化などにつながるといったメリットがあり、厳しい財政状況のなかで消防力を維持・強化し、増加傾向にあります

災害対応や救急要請に的確に対応するための、有力な対策であると考えております。今後の消防のあり方につきましては、広域化とともに、消防施設の共同整備や消防学校教育の充実による専門性の高い人材の育成などを通じまして、複雑多様化・高度化する消防需要に適切に対応し、住民サービスの向上が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】再質問をさせていただきます。

第一に自治体のあり方についてですけれども、知事は「住民福祉の増進」というふうに、今回の国の動きを見てるとおっしゃいましたけれど、そう言うのであれば、この間公的セクターを減らしてきたことに対してどうなのかと。そのことの見直しが、私は必要だと思います。

答弁の中で、公的セクターのために若干人を増やしたという話もありましたけれど、これはですね、この間減らし続けたから、緊急対応があって増やさざるを得なくなったというのが実態じゃないですかね。その方向をさらに拍車をかける方向が、今回出されている問題だと私は考えます。

そこで再質問は、今後、どんどん国と同様に民間に業務を委ねていくというふうになった場合に、利益が期待できない分野や地域は切り捨てられることになるんじゃないですかと。また利益出そうとすると、人件費削減や住民サービスの後退、もしくは住民負担の増加等につながる可能性もあって、さらに府職員の人材育成にも影響が出るというふうに私は考えます。その点についてどうお考えか、明確にお答えください。

第二に、府立大学体育館の建て替えのあり方についてです。おっしゃったように最優先の課題というのは勿論だと思います。ただ大事なのは、大学内の論議を京都府としてしっかり尊重するのか、最優先にするのか、そのことについて明確にお答えいただきたい。実際、プロバスケットチームが使用される青山学院大学体育館、ここは学長がこのように言っておられます。「土日は学生が使えないため、代替場所の使用料や学生の移動費などの負担を考えると、むしろ段取りが大変なんだ」というふうに言われてます。「学生ファーストとなっているか」という、こういう疑問が起こるわけです。こうした経験も踏まえて、学内論議を尊重すべきだと思いますがどうですか。お答えください。

また、あずさ監査法人が9月7日、所属する会計士45人が、法律で義務づけられた研修を、過去数年にわたり、二つのオンライン講義を同時に受講するなど不正受講していた疑いがあると発表し、懲戒や役員報酬カットもあるとしています。これは報道でも出されました。日本公認会計士協会会長は、「会計士制度の根幹をなす研修を怠ったのは極めて遺憾だ」というふうに批判をされています。さらに、内部告発のあったとされるのが今年3月ですが、その3月に、京都府はあずさ監査法人と連携協定も結ばれています。北山エリア基本計画策定業務もあずさ監査法人となっています。その契約は今年12月28日まで。こうした問題がある以上、策定業務を委託しつづけることが本当にいいのかどうか。これについてはどう対応されるのか、明確にお答えください。

三つ目に指令センターの広域化問題。これは地理だけでなく、狭い道路などの地理特性、消火栓の場所をはじめ指令業務に必要な情報を果たしてマスターできるのか、これはすでに実施しているところでも大きな課題になっているかと思えます。さらに、答弁の中で現場要員の増員ができるとおっしゃいましたけれど、それは全然現場のことがわかっておられない話なんですね。つまり現場はもうギリギリで、しかも相互融通しながらやっておられるわけです。さらに兼任をいっぱいされてるわけです。だから指令業務を統合したからと言って、単純に人が浮くという話では全然ないんだと。そのことを理解されているのかと言わざるを得ません。これらの課題についてどうお考えか、お答えください。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。

まず第一点でございますけれども、民間の利益が出ないところでは公的サービスが切られるんじゃないかというお話がございましたけれども、元々そういうところに住民福祉サービスをきちっと提供するためにも、全体の行政サービスの効率性を上げていくということから導入されたものだというふうに思っております。それはそれぞれのサービスを導入するところの一つひとつ地域の性

格を見ながら、きめ細かく対応していくべきものと考えておりまして、いずれにしても、民間活力の導入というのはそれ自体を目的とするのではなくて、いかに効率的・効果的に、限られた財政のなかで住民サービスを維持していくのかという観点から、進めてまいりたいと思っております。

次に「北山文化環境ゾーン」についてでございますけれども、当然これは大学の施設のことでございますので、大学側とは十分に調整をしたうえで、計画を策定してまいりたいと思っておりますし、大学の中でも、いろいろ申し上げましたように検討されております。しかも体育館は、あくまで基本的には教育施設として整備するものでございますから、そのなかでどういう工夫があるかということかなと思っております。

あずさ監査法人ことにつきましては、検討内容についてどうかということを考えておりまして、あくまで検討していただいた内容が我々にとってふさわしいかどうかという観点から、検討してまいりたいと思っております。

消防の広域化につきまして、現場対応力の話がございました。ただ、元々広域化というのは、消防力の低下を何とか防ぐために、様々な工夫のなかで起こっておりまして、このまま放っておくと要員が足りないとか、施設の老朽化、整備がなかなかできないとか、そういう需要に対してどういう工夫でそれを維持していくのかという観点から進められたと認識しておりまして、いま議員ご指摘のように、それによって消防力の低下があるというのはあってはならないことだと思っておりますので、あくまで消防力を維持・向上させるための一つの有力な手段としての広域化ということで、丁寧に進めてまいりたいと思っております。

【光永議員・再々質問】知事からご答弁いただきましたけれども、やっぱり市町村合併の経験を振り返って総括すべきことかなと思いました。つまり公的なセクターが年々削られてきたという歴史をたどってきているわけです。それで広く広域化されて大変になったから、今度は民間の力を借りようと。民間の力を借りたら、もっともっと地域が大変なことだって起こりうるというのは、もう経験済みなんですね。だからいくら論を言われたって、実際にはそうやってきているという現実のなかで、民間を最優先して儲けの得られるところだけ委ねていくというやり方が、自治体の本来の役割として本当にいいのかということが、問われている局面だと思えます。国のあり方と同方向に進まないように、強く求めておきたいと思えます。

府立大学体育館の建て替えについては、「内容について」とおっしゃいましたけれども、いま、あずさ監査法人自身が処分がどうなるかわからないわけです。だから、そのことを踏まえてどう対応するかという判断があるんじゃないですか。私はそういうことを求めているので、この点は再度答弁をお願いしたいと思います。

避難所については、「個別プッシュ型」の具体化を求めておきたいわけですがけれども、亀岡以北の消防指令の共同化については、2015年に亀岡・南丹・京丹波の中部広域消防で、制御装置の事故で受信ができない事件があったということがありました。より広くなるとさらに影響が出る可能性があります。こういうデメリットも含め広く議論すべきで、ましてやこのことを入り口に、消防も単純に広域化とならないように、この点は求めておきたいと思えます。

再答弁をお願いします。

【知事・再々答弁】光永議員の再々質問にお答えをいたします。

あずさ監査法人の具体的な行為については私は詳細に把握しておりませんが、我々の委託契約先としてふさわしいかどうかという観点での検討がもし必要であれば、その検討を踏まえたうえで対処してまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要望】府立大学体育館の建て替えについては、本当にあずさ監査法人の処分状況を踏まえた、厳正な対応をぜひ求めておきたいと思えます。いずれにしても、アーリーナの要素を入れてどんどんと民間の利益最優先とやってきた結果、儲からない場合は「梅」というコースで、1

億数千万、2億円近い赤字が出るということだって出されているのに、コロナ禍前の計画のまま進めるといっているのは間違っていますから、これは学内論議をぜひ尊重していただきたいと思います。そのことを求めて次の質問に移ります。

新型コロナ対策——検査・医療提供体制、保健所体制の強化を

【光永職員】次にコロナ禍における検査・医療提供体制、保健所問題についてです。

9月1日の第23回府コロナ対策本部会議で、「検証の視点・課題」として、「感染者数に合わせて帰国者・接触者外来を設置する」「かかりつけ医による患者の早期発見につなげる」「インフルエンザ流行期に備え、検査センターなど検査のキャパシティを増やしていく」こと等が必要と提起されています。

7月の府民環境・厚生常任委員会で、私から「発熱外来を公的に設置して、検査と一体に行えるようにすることが必要では」と問うたところ、理事者は「個人的にはいい提案と考えるが、医療体制が厳しい」という答弁がありました。そこで今回の一定の総括の課題でも触れられているとおり、今後インフルエンザの時期とも重なるため、地区医師会と連携して、開業医や看護師さんら輪番を確保するなどし、身近な場所に発熱外来と一体の検査体制を強化していく検討が必要と考えます。第一波の経験を踏まえ、住民の安心を保障するためにも戦略的にいま位置付けるべきではありませんか。お答えください。

一方、無症状者の検査も行うことが、感染拡大防止のために重要であることが明瞭になってきました。しかし感染経路不明者があり、またエビデンスが足りないためどうするのか。これが大きな課題になっております。例えば、京都市立病院で感染者が出た際に、公費で濃厚接触者等を超えて全職員の検査をする対応をとることで、感染拡大を抑止することができました。他の病院でも保健所指導を超え、病院判断で広く検査をしたところで、陰性が確認され、感染抑止ができたこともありました。そこで、一定の感染が確認された地域等で、医療や介護に従事する方など、感染リスクを下げるためにPCR検査を行うことが必要と考えますが、いかがですか。

さて、振り返ると2009年4月に新型インフルエンザが海外で発生し、京都でも5月に患者が発生して以降、第一波の終息宣言まで約1年かかりました。この経験を踏まえ、2009年に「新型インフルエンザ特措法」が成立し、また2007年に結核予防法が感染症法に統合され、保健所は感染症法の専門業務を担う存在として制度的に位置付けられました。私は、こうした経過と職員のみなさんの日頃の積み重ねのなかで、ギリギリで実に多様な業務に対応できたのではないかと考えます。

しかし一方で、地域保健法改正等により、現在の保健所業務は、感染症等対策、難病対策、精神保健対策、その他母子保健法や老人保健法等による広域的に行うべきものなど対人保健サービス、専門的技術を要するもの及び多種の保健医療職種によるチームワークを要することに加え、食品衛生・生活衛生・医療監視など対物保健等を実施する「第一線の総合的な保健衛生行政機関」とされ、さらに「市町村が行う保健サービスに対し、必要な技術的援助を行う機関」と位置付けられるなど、業務は大幅に膨れ上がっています。ところが、一つの保健所に医師は一ないし二名、技術職の方がそれぞれの部署に数名ずつの配置にとどまっています。

私はこの間、丹後保健所と中丹西保健所に伺い、第一線で奮闘される方からお話を伺いましたが、そこでも「健康危機管理部分が本当に弱まっている」等、今後の課題を指摘されていました。

2010年6月に、「新型インフルエンザ対策総括会議報告書」が出されましたが、そこには、感染症危機管理に関わる体制の強化として、「情報収集・情報提供体制の構築や収集した情報の公開、発生時の対応を一層強化することが必要」として、「地方自治体の保健所や地方衛生研究所を含めた感染症対策に関わる危機管理を専門に担う組織や人員体制の大幅な強化、人材育成を進める」とされています。すでに今回のコロナ対策で浮き彫りとなった課題が報告されています。

そこで伺います。こうした報告書に基づき、国と京都府はきちんと対応してきたと言えるとお考えですか。明確にお答えください。また今後の対応について、この報告とコロナ感染の状況を踏ま

え、知事の基本的姿勢をお聞かせください。さらに、保健所の体制拡充や現場に近い組織に戻すことなどの具体化はもちろんのこと、今回の経験から保健所体制強化だけですべて解決できるかといえば難しい課題も浮き彫りとなりました。実際、私がお聞きしたところ、南山城村では感染者の買物に役所が分担して行っており、また家族支援や本人支援なども寄り添って行っているとお聞きしています。このため、受診、検査、検体採取から搬送、患者搬送から入院、家族支援、退院等まで、総合的な支援体制が必要で、そのための戦略と市町村との連携体制など、特措法にもとづく健康危機管理体制について、京都府が具体化を図るべきと考えますがいかがですか。

コロナ禍の下でこそ、京都経済の持続のための賃金引き上げを

【光永議員】質問の最後に、京都経済と最低賃金の引き上げについてです。

京都経済の持続を保障する源泉の基本は、地場の中小零細企業支援であり、雇用の安定です。その両方を支えるのが賃上げではないでしょうか。

現在、京都の最低賃金は909円となっています。昨年から27円引きあがったのですが、非正規が多く、最賃ギリギリで働く労働者が5.5人に1人という京都では、コロナの影響はいっそう深刻になっています。

全国的には、2016年以降、最低賃金は4年連続で3%程度引き上げられ、東京都と神奈川県は1000円を超えました。しかしそれでも、賃金の中央値に対する割合では、2018年で、最低賃金制度を導入しているOECD29か国中25位と、低水準のままです。また2015年、一番高かった東京都と一番低かった県693円の差は215円でしたが、2020年の全国最低額790円は、東京都の1013円より223円も低く、格差は広がりました。全国一律最低賃金制度を採っていない国はG7参加国では日本とカナダのみとなっています。

こうしたなか、安倍首相が当時、「今年は賃金よりも雇用」と述べ、中央審議会は据え置きを目安を示し、それに対し全国では1円から3円とわずかながらも引き上げる答申が続出し、地方の反乱が起こったと言います。ところが、京都の最低賃金審議会は17年ぶりに据え置きの答申をし、その上、中小企業支援を政府に要望する記述まで削除され、異議申し立ても現在起こっています。そこで伺います。京都府の最低賃金が据え置きと答申されたことをどのように評価されておられますか。

今年6月、自民党「最低賃金一元化推進議員連盟」が緊急提言を発表されました。提言では「生産性とは賃金水準そのものであり、賃金が上がらなければ将来の社会保障も支えられない」と指摘し、「コロナ禍の厳しい状況でも、最賃の水準を少しでも上げることに取り組まなければならない」と強調し、「東京一極集中を是正する観点からも一律最賃は不可欠」とされています。

イギリスのジョンソン首相が新型コロナに感染し、「コロナウイルスは『社会というものがまさに存在する』ことを証明した」と述べ、新自由主義からの転換が必要との考えを示しました。そのイギリスは、日本の消費税にあたる付加価値税の減税とともに、今年、最低賃金を6.2%引き上げました。さらに欧米、韓国など、最低賃金の大幅改善と一体に中小企業支援と経済対策を行う国は、雇用も経営も安定させていくという太い路線が進められています。

そこで伺います。コロナ禍でこそ、京都経済を持続させるためにも賃上げが必要と考えますが、いかがですか。ましてや知事は、これまで東京一極集中の是正を謳ってこられただけに、その是正にとっても賃上げと全国一律最低賃金制度が必要と考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事・審井】新型コロナウイルス感染症における検査・医療提供体制、保健所の対応についてであります。

発熱等、新型コロナウイルス感染症との鑑別診断が困難な季節性インフルエンザの流行に備え、症状を有する方が診療から検査まで一連のものとして身近なところで受けられるよう、帰国者・接触者相談センターを介して受診する帰国者・接触者外来を、9月末までに現在の46カ所から50カ

所に、かかりつけ医の判断で迅速に検査を受けられる京都検査センターを、10月末までに現在の3カ所から5カ所に、唾液による検査ができる地域の診療所を、9月末までに現在の280カ所から400カ所に、それぞれ拡充することとしているところでございます。今後、さらなる感染者の増加に対応するため、医師会等関係団体と連携・協力し、必要な検査・医療提供体制の充実を図ってまいります。

医療機関、高齢者施設の職員等の無症状者に対するPCR検査については、感染者が多発し、またはクラスターが発生している地域において、重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方への感染を未然に防止するため、専門家のご意見を踏まえて実施したいと考えており、必要な予算を今議会に提案しているところでございます。

危機管理体制については、感染症対策をはじめとする健康危機事案などに対し、専門性と機動力を高めるため、10年間で保健師を22名増員し、現在105名を配置するとともに、4カ所の保健所に地域統括保健師長を配置し、保健師の人材育成を進め、対応力の向上を図っているところでございます。さらに昨年12月に、京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所を合築し、府市相互連携による検査体制の強化を図ってまいりました。また今回の新型コロナウイルス感染症対策においては、京都府新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、本年1月30日、国の対策本部の設置を受け、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、その下に疫学調査、入院調整、医療資材調達、中小企業支援、学校対策、広報等のチームを全庁体制で編成したところでございます。対策本部には、専門家会議の議長である府医師会会長にも参画いただき、医学的な見地から助言等もいただいております。今後とも幅広い対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に総合的な支援体制についてであります。これまで、看護師による24時間専門電話相談の設置、かかりつけ医等と連携した保健所を介さない検査体制の導入、入院医療コントロールセンターによる府域全体の入院調整、医療資材コントロールセンターによるガウン等の計画的な確保・配布、市町村と連携した保健師の応援派遣など、感染状況にあわせて総合的な支援体制を構築してきたところでございます。またこれから冬にかけて、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザによる患者が多く発生することも想定されることから、振興局全体で各保健所を支援する体制や、7保健所のカウンターパート方式による相互応援体制を整備するとともに、退職保健師や事務職員を追加で配置しているところでございます。今後も、医療機関や関係団体、市町村と連携を強化し、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、最低賃金の引き上げについてであります。最低賃金の決定にあたっては、まずは国の中央審議会において、その後各労働局の中央審議会において、公労使の十分な議論がなされ、その答申を踏まえ、国において決定されております。今年度の最低賃金の改正につきましては、中央最低賃金審議会において、「新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用への影響等を踏まえ、引き上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」「中央最低賃金審議会において地域の経済・雇用の実態を見極め、地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切な審議が行われることを希望」というふうに判断をされました。これを受けまして、京都中央最低賃金審議会においては、経済、雇用、労働者の生活の影響、中小企業が置かれている厳しい状況、今後の感染症の不透明さ、こうしたなかでも雇用の維持が再優先であること等を踏まえて、慎重に審議された結果、京都府最低賃金を現行通りと答申されたものでございます。最低賃金の引き上げは、労働者の生活の安定と向上、経済の好循環による地域経済の活性化につながることから、重要であると考えておりますが、今年度につきましては、コロナ禍による影響を踏まえ、国において公労使の十分な議論のもと決定されたものであり、その判断を尊重すべきであると考えております。

東京一極集中是正のための最低賃金の引き上げや、全国一律化についてでございます。最低賃金は当該地域における労働者の生計費、非正規雇用を含む労働者全体の賃金、通常の事業の賃金支払い能力の三つの要素に関し、地域の実態を考慮して決定されているものでございます。東京一極集中は多くの要因が複合した結果でございまして、最低賃金の引き上げや全国一律化が、直ちに東京

一極集中の是正につながるものではないのではないかと考えております。

【光永議員・再質問】再質問させていただきます。

検査体制等ですけれども、例えば府北部では、私がお聞きしたところでは、公開されていませんけれども、相対的に唾液検査ができる医療機関が少ないのではないかと、現場でお聞きをいたしました。それはいろんな理由があると思います。やりたくてもできないところがあると、知事の答弁でもあったかと思えます。だから現状でも、発熱外来に他の診療所の先生などが輪番で診察している医療機関も、現実には起こっているわけです。今後、季節性インフルの時期を迎えて、状況に応じて広く受診・検査、こういうことを一体的に行うという必要があります。その際、地区医師会からも、「今後、公的な発熱外来が必要」という声は出されているところもあります。しかも今後、病院名などが公開されていくと、混乱が起こりかねないということもあるかと思うんです。だからやはり、方針上新たな決断がいま求められているのではないかというふうに考えます。検査センターを北部にも必要と、他会派の議員からも声がありました。私もそう思います。と同時に、発熱外来と一体に行っていくということが、非常に合理的ではないかというふうに思いますが、その点、再度お答えください。

もう一点、最低賃金についてですが、「まずは雇用の維持が大事だ」と言われます。もちろんそれはそうなんです。ただ、雇用の維持とともに、雇用の維持をするためにも、生活をしっかりと支えるということが、当然必要なんです。自民党の先ほど紹介した提言も、「いまこそ賃上げを」と仰っています。なおかつ、その財源として、大企業がため込む「450兆円ある内部留保に0.5%毎年課税すると、2兆5,000億円の財源が捻出できるという試算もある」と。これ、共産党の文書じゃなくて、自民党の中から出されてきたということで、私はこの提言を注視すべきでないかと考えております。これ現場の実感じゃないかと思うんです。消費税減税と一体に、賃上げとその財源も確保すると。この方向こそ道理があると私は思うんですけれども、知事のお考えをお聞かせください。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。

PCR検査についてのご質問でございました。ご指摘のとおり、たしかに季節性インフルエンザの流行と重なるということについては、きわめて重い問題意識を持っておりまして、そのために、先ほども答弁いたしました。あらゆる手法を使ってPCR検査の体制を強化したいと思っております。ただ一方で、実施していただく医療機関、病院、医師の方のご理解も必要でございまして、唾液検査につきましても、現場で不安の声もあるというふうに関心しておりますので、そこは丁寧にお聞きしながら、先ほど言った目標はまず掲げておりますので、それをきちっと達成したいというふうに思っておりますし、新たな決断という話がございましたけれども、インフルエンザの流行期に備えては、いまのうちから万全な備えをするべく、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

最低賃金の引き上げのところで、賃上げについてのお話ございました。先ほど、最低賃金の局面でお答えいたしましたけれども、労働者の生活の安定と向上とか、経済の好循環による地域経済の活性化につながるというのは、これはまさに賃上げの効果だと思っております。ただ一方で、賃上げする方の企業の収益ですとか、全体の経済の体力等踏まえて、総合的な経済対策のなかで検討すべきものだと思っております。賃上げについてご指摘のような効果があるということは認識しておりますが、それが果たして、いま現実として実行し得るような経済環境にあるかどうか踏まえて、検討・決定されるべきだというふうに考えております。

【光永議員・指摘要望】検査体制等の問題は、先ほども紹介したように新たな局面に来ていると思います。目標の達成にまず全力を挙げたいという話ありましたがけれど、目標の達成はもちろんなんですけど、達成の仕方が非常に問題で、あらゆる手法がいるし、地域の実情に合ったものがある。

その地域の実情に合ったものの一つとして、公的な発熱外来とセットにして、診療所の先生らに負担かけないという、こういうやり方だって当然あるわけです。そのことも含めて視野に入れた取り組みをしていただきたい。いずれにしても、民間医療機関頼みということではやはり進みませんから、保健所を軸とした連携や保健所の健康危機管理体制を充実する、これらと一体に戦略的に取り組んでいただきたいと、求めておきたいと思います。

最賃問題は緊急の課題だと思います。財源問題は、先ほど自民党の提言からも紹介したとおり、可能性としてはあるわけです。だから、中小企業支援策の抜本的強化を、そういう財源を使ってやるということとセットで賃上げを国に求めていただきたい。強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

【他会派の代表質問項目】

9月17日

●藤山祐紀子(自民・宇治市及び久御山町)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大への対策について
2. 本府における地域経済対策について
3. コロナ禍における本府の財政運営について
4. デジタルニューディールについて
5. お茶の効能と消費拡大について

●家元 優(自民党・福知山市)

WITHコロナ、POSTコロナ社会における府政の推進について

- (1) 府総合計画の見直しについて
- (2) 医療の提供体制について
- (3) 子どもたちの教育について
2. 豪雨災害・水害対策について
3. 京都府中北部と京都市とをつなぐ交通網整備について

●北川剛司(府民クラブ・京田辺市及び綴喜郡)

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 保健所における新型コロナウイルス対策業務の改善について
 - (2) WITHコロナ時代における地域経済への支援等について
 - (3) 新型コロナウイルス感染者等に対する人権侵害への対策及び大学における感染防止対策について
2. 防災・減災対策について
 - (1) 緊急輸送道路の在り方について
 - (2) 防災意識の向上について
3. 家族農業に対する支援について
4. WITHコロナ時代の教育政策とICT教育の現状・課題について
 - (1) WITHコロナ時代の教育政策について
 - (2) ICT教育の現状・課題について

9月18日

●山口 謙(公明党・京都市伏見区)

1. 新たな危機管理下における業務継続計画の推進について
2. 行政の情報化推進について
3. 女性活躍の推進及びひとり親家庭の支援について
4. 児童虐待対策の強化・推進について

●宮下友紀子(自民党・京都市上京区)

1. WITHコロナ社会における企業と地域の発展について
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける伝統産業への支援について
3. 新型コロナウイルスの感染者等に対する人権問題について
4. WITHコロナ社会における教員の働き方改革について
5. 増加する児童虐待への対応等について
6. 自動車のながら運転や自転車事故への対策について

西脇いく子	議員	一般質問	・・・ 7
西山のぶひで	議員	一般質問	・・・ 8
原田 完	議員	一般質問	・・・ 15
他会派の一般質問項目			・・・ 22

◆京都府議会 2020年9月定例会一般質問が9月23日、24日、25日に行われ、日本共産党の西脇いく子議員、西山のぶひで議員、原田完議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

西脇 いく子 議員（日本共産党 京都市下京区）

9月23日

緊急の給付金制度創設を国に求め、生活困窮者への支援を

【西脇議員】日本共産党の西脇郁子です。通告しています数点について質問致します。

まず、コロナ禍におきます生活に困窮しておられる方の支援について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による外出自粛や休業で経済活動が停滞し、生活困窮に陥る人が相次いでいます。京都府社会福祉協議会によれば、急場をしのぐ緊急小口資金と総合支援資金の貸付が、本年3月から7月末までで29,541件・98億5,200億円と、前年より大幅に増加し続けています。全国では、8月以降も週に約2万件のペースで申請が来ており、決定件数は09年度のリーマンショック時の44倍にもなっています。我が党府会議員団や党の生活相談所などにも、売り上げが9割減になった飲食店やタクシーの運転手さんなど、様々な方からの切実な相談が相次ぎ、貸付が受けられた方々は、これで当座は何とか命が繋がると、たいへん喜んでおられました。

ところが、緊急小口資金や総合支援資金については融資ですので、借金として積みあがってまいります。緊急小口資金は、返済の期限延長や免除の要件も設けられていますが、コロナ禍のもと、今後返済のめどが立たなくなる方も多数おられると考えます。そういった生活困窮者の暮らしを支えるために、貸付だけではなく、緊急の給付金制度の創設を国に求めるべきではありませんか。

また、社会福祉協議会においては、連日殺到する緊急小口資金等の貸付実務に追われ、他の業務に支障をきたすことも懸念されており、今年6月には、京都府社協や京都府市町村社協など6団体が、京都府に対し、貸付・債権管理業務に必要な人人体制の拡充の要望を提出しておられます。府社協や市町村社協の人人体制を拡充して、他の業務に支障をきたすことがないように支援するべきではありませんか。お答えください。

国に対して生活保護費引き下げ中止を求めよ

【西脇議員】次に生活保護制度についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や収入減で生活困窮に陥る人が増えているもとの、最後のセーフティネットとしての生活保護の役割がますます増えています。その一方で、生活保護受

給者を不正受給だらけのように描いて、制度や受給者へのバッシングが繰り返され、全国各地で、保護の申請を門前払いされた人が、餓死・孤立死に追い込まれるなどの痛ましい事件が相次いでまいりました。

先の国会において、日本共産党の田村智子参議院議員が、生活保護への敵意・侮辱を一部の党や政治家があおってきたことや、全国の少くない自治体の窓口で保護を申請する人たちをさげすみ、厄介者扱いしたため、二度と申請に行きたくないと拒否する人、申請をためらう人がおられることなどが、保護申請をためらわせる重い足かせになってきたことを指摘しました。それに対して国は、「ぜひためらわずに申請していただきたい」と答弁せざるを得なくなりました。その背景には、15年前に全国で初めて生活保護の老齢加算の復活を求めた裁判をおこし、無念にも先日亡くなった山科区の松島松太郎さんをはじめ、全国の生活保護利用当事者の人たちが、生活保護は憲法に明記された権利だと、「人間らしい暮らし」を求めて生存権裁判を集団で提訴し、国民的連帯を広げてこられた結果ではないでしょうか。

ところが国は、生活保護を「ためらわずに申請を」と答弁する一方、今年10月から食費や水光熱費など日常生活に充てられる生活扶助の減額を予定しています。この計画の実施により減額されるのは利用世帯全体の67%に上ります。最大5%削減される世帯も生まれ、世帯構成や地域により違いはありますが、75歳の単身世帯では月約7万5,000円が7万2,000円に、中学生と小学生がいる40代夫婦では月約20万5,000円が、19万9,000円へと減らされることとなります。また、影響があるのは利用者にとどまらず、住民税の非課税限度額、就学援助、最低賃金、国保・介護の負担減免、公営住宅の家賃減免など、国民の暮らしを支える制度の全面的な縮小に直結することとなります。コロナ禍で苦しむ国民に、こんな仕打ちが許されるのでしょうか。府として、国に対して10月に予定される生活保護費の引き下げを中止するよう強く求めるべきですが、いかがですか。お答えください。

生活保護制度の偏見や誤解を払拭させ積極的活用の呼びかけを

【西脇議員】長野県では、「コロナの影響で県民の命と健康を守る生活保護制度についての取り組み」として県民に以下のような生活保護制度利用の案内をされています。「生活が立ちゆかなくなることは誰にも起こりうることで、憲法25条の生存権の理念に基づく最後のセーフティネットが生活保護。しかし、生活保護に対するある種の偏見や謝った認識などにより、相談や申請を躊躇してしまうと指摘されています。生活保護は国民の権利を保障するすべての方の制度なので、ためらわずに相談して下さい。また、相談や申請が難しいと思われる方へ。相談時に書類は不要です。事前に扶養義務者に相談しなくても申請が可能です」と、長野県自身が直接、県民に積極的に生活保護制度の利用を呼びかけておられるのです。

京都府としましても、長野県のように、府自身が本気になって生活保護利用への偏見や誤解を払拭させるなど、安心して制度が必要な人が利用できるような生活保護制度の周知徹底と、積極的活用を促す努力が必要だと考えますが、いかがですか。

また、生活保護の申請用紙についてですが、少なくとも各保健所や町村役場等の、各受付窓口の住民の目の触れるところに常時置くようにすべきと考えますが、いかがですか。

今回のコロナ禍のもとで、厚労省は、「新型コロナウイルス感染防止等のための生活保護業務等にお

ける対応について」という事務連絡において、保護の申請相談にあたっては「保護の要否判定に直接必要な情報のみ聴取する」こととし、その他必要な情報については「後日電話等により聴取する」ことや、保護の要否判定等にあたっては「やむを得ない場合は、緊急事態措置期間中、稼働能力を活用しているか否かについての判断を留保することができる」ことなど、面接時間が長時間にならないことを求めています。ところが、京都府が直接生活保護を管轄する市町において、銀行など金融機関の資産調査に日数を要するからとの理由で、保護申請から決定まで2週間以上を要しているケースもあるとお聞きしていますが、府として国の事務連絡の主旨を生かすための努力を要望しておきます。

エアコン設置のために、国・府の支援拡充を

【西脇議員】生活保護利用者の熱中症対策も引き続き待ったなしです。

生活保護世帯では、エアコンがない世帯も多く、あっても電気代が捻出できない、逆に電気代のために食費を削るなど、生存権そのものが脅かされる事態になっています。下京区内の高齢の男性は、生活保護費の中からエアコンを分割購入しましたが、家賃とエアコンのローンの費用を除けば手元には5万円しか残りません。冷蔵庫の温度もぎりぎりまで上げ、日中は照明も一切つけないなど節約に節約を重ねても、昨年8月の電気代はエアコンのなかった月の2倍になり家計を圧迫しています。

全京都生活と健康を守る会が昨年実施された、会員98世帯の月ごとの電気代の集計によれば、エアコンを使用しない月の平均より、エアコンを使用する7月から9月の3カ月間の平均では約2,300円もの増加となっています。

暖房代については、冬季における光熱費等の増加需要に対応するものとして冬季加算がありますが、命の危険が大きい夏場においても、夏期加算の創設を府として国に求めるべきではありませんか。また、府独自制度として、生活保護世帯への夏季見舞金制度を復活させるべきと考えますが、いかがですか。

また厚生労働省は、2018年4月以降に生活保護を受け始めた方や転居された方には、クーラーの設置費用を、5万円を限度として支給できるよう改善を行いました。以前からの保護受給世帯は未だに対象外となっています。エアコンの設置について、2017年4月1日以前からの利用も対象とするよう、国に求めるべきではありませんか。

就学援助を緊急に必要とする家庭への支援を

【西脇議員】次に、就学援助について数点伺います。

新型コロナの感染拡大の影響で家計が急変する家庭が増えているなか、文部科学省の就学支援チームからこの4月、都道府県教育委員会宛てに「新型コロナウイルス感染症に伴う就学援助の取り扱い及び周知」についての事務連絡がありました。その内容は、「就学援助等については、その認定及び学用品費等の支給について申請期間の延長等、可能な限り柔軟な対応を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変し、年度の途中において認定を必要とする世帯については、速やかな認定と必要な援助を行うように」というものです。私は、府内の市町村に直接、就学援助について、国の通知の主旨がどう生かされているのかお聞きしましたが、従来通りの前年度の所得のままの認定や、家庭から個別の相談があれば学校を通じて対応するなど、自治体によっては、必ずしも

コロナ禍のもとでの文科省の事務連絡に沿った特別な対応が実施されていないことが明らかになっています。

就学援助を緊急に必要とする家庭は今後も増加すると考えられますので、府として文科省の事務連絡の主旨が生かされるよう、各自治体の状況を調査し改善を求めるべきではありませんか。

また、就学援助の申請書に民生委員の意見を必要としている自治体がありますが、申請手続きの負担軽減の観点および権利としての就学援助制度の観点からも、府としてこうした自治体に急いで改善を求めるべきではありませんか。

本来、府内のどこに住んでいまして、就学援助が必要な世帯が受給できるようにすることはきわめて重要です。ところが、2005年に国が就学援助の国庫負担を一般財源化したこともあり、適用基準が自治体の財政力によって左右されざるを得ない状況があります。府として、国に対して就学援助の国庫負担を復活するよう求めていただくとともに、市町村に対して、自治体の財政力の違いで就学援助の適用基準が左右されないよう支援すべきだと考えますが、いかがですか。

下京区の元府立図書館仮施設跡地の活用について

【西廳議員】この質問の最後に、下京区の元府立図書館仮施設跡地の活用について伺います。

京都府は8月7日、地元住民にとってはまったく寝耳に水だったのですが、未利用の府有地があります元府立図書館仮施設跡地において、「交番の移転・建替」及び「子育て環境日本一に資する利活用」を検討するためとして、民間事業者の個別具体的な意見や新たな提案の把握等を行うための「サウンディング型市場調査」を実施することを公表しました。その提案内容は、民間事業者が対象土地を定期借地権付きで30年間賃借すること、必須条件として近隣の花屋町交番の移転と保育施設の整備及び運営を行うこと、任意として余剰の土地には民間収益施設等の整備及び運営も可能とするというものです。

国土交通省の手引きにおきましては、このサウンディング型市場調査の特徴は、事業化検討段階等について、直接対話により民間事業者の意見や新たな提案を把握し、対象事業の検討を進めさせるための情報収集を行うための手法であり、広く対外的に情報提供することにより、事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するものだと明記しています。さらに、任意として余剰の土地には民間収益施設等の整備及び運営も可能だとしていることにより、交番と保育施設以外の設置よりもむしろ、当該府有地の大多数が余剰の土地として、収益施設として活用される懸念があります。子育て環境日本一と打ち出しながら、事実上、府民の公有地の活用のお大半が、民間事業者の収益第一の活用につながるようなことになるのは問題だと考えます。

これまで元府立図書館仮施設跡地の活用については、地元八幡町内会も参加しておられる「区民のための跡地利用を考える会」が七三学区を中心に、これまで2回実施された住民アンケートの結果におきましても、いずれも図書館や子育て、高齢者施設など幅広く住民が利用できる公的な活用を望む声が多数となっていました。「区民のための跡地利用を考える会」も今年も含め、毎年直接京都府に対して、「跡地は、地元住民が利用できる公的な活用を求める要望書」を繰り返し提出してこられたことは、何より京都府もよくご存じのはずです。

改めて、元府立図書館跡地の活用のあり方については、民間事業者の収益最優先の計画に利するようなやり方はやめて、京都市と共同してこれまでの地元住民の要望が生かされるようになり

方を検討していただくべきだと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】生活福祉資金貸付制度についてであります。緊急かつ一時的な生計維持のための緊急小口資金と日常生活の維持のための総合支援資金につきましては、本年3月25日から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯を対象とする特例措置を講じており、これまでに、これまでに約4万件、約150億円の申し込みを受け付けたところでございます。また、これらの特例措置につきましては、償還時においてもなお所得の減少状態が続く住民税非課税世帯については貸付金の償還を免除することができるとされております。今後とも新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている皆様にきめ細かく支援が行き届くよう、必要な予算の確保を国に対して要望し、府民の暮らしをしっかりと支えてまいりたいと考えております。

【総務部長・答弁】元府立図書館仮設跡地の利活用についてでございます。京都府が保有する未利用資産については、府有資産利活用推進プランにもとづき、庁内・市町村等による利活用がないものについて処分をすることとしております。一方で府有資産は、経営資源であり府民共有の財産であることから、定期借地権方式のさらなる導入など、様々な手法により効果的な利活用を進め、多角的な歳入の確保を図ることとしております。ご指摘の元府立図書館仮施設跡地につきましては跡地につきましては平成31年3月に土壌汚染にかかる区域指定が解除されたことから、改めて庁内外の利活用紹介を行ったところ、「交番の移転建て替え」で府が直接利用する案が挙げられた他、京都市から「民間保育所の設置を誘導したい」との要望があったことから検討プロセスの一つとして本年8月7日から、子育て環境日本一に資する利活用を想定したサウンディング型市場調査を開始したところでございます。今回の調査は、民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで事業検討にあたっての情報収集を目的としており、調査結果を参考に、府民全体の利益を優先し府民の満足を最大化するための活用方法を幅広く検討してまいりたいと考えてございます。

【健康福祉部長・答弁】生活福祉資金にかかる人員体制についてでございます。生活福祉資金につきましては、市町村社会福祉協議会を通して、京都府社会福祉協議会において申し込み受付、審査、貸し付け等の事務を行っており、その人員体制につきましては時間外手当や臨時職員を新たに雇用する費用などすでに予算措置を行い、府および市町村の社会福祉協議会において、新たに約80名が採用されているところでございます。

次に、生活保護制度についてでございます。生活保護制度につきましては、国が責任を持ってナショナルミニマムとして生活を保障すべきものと考えております。今回の生活保護費の引き下げは平成30年に見直しされた基準による減額を「激変緩和措置」として、令和2年までの3回に分けて実施されるものであり、これまでから京都府では国に対して生活保護基準の見直しにあたっては、国民、最後のセーフティネットとして役割を果たすものとなるよう強く要望しているところでございます。

生活保護制度の周知徹底等についてでございますが、京都府では、制度をわかりやすく説明したカラーパンフレット「知っておきたい生活保護」を平成31年4月に全面的にリニューアルを

し、生活保護法等に基づく要件を満たせば、どなたでも生活保護を受けることができることを明記するとともに、生活にお困りの方は、ためらうことなく福祉事務所に相談するようよびかけているところでございます。このパンフレットは必要とする方が、誰でも手に取ることができるよう福祉事務所や役場の相談窓口やカウンターの他、情報コーナー等に配架し、また京都府のホームページに掲載することにより、制度の周知に努めますとともに、制度を説明するときにも活用しております。申請用紙についても、パンフレットとともに各福祉事務所等、配架するだけでなく生活困窮の相談窓口等と日常的に連携することにより、生活保護が必要な方には速やかに申請を行って頂いているところでございます。

冷房器具の購入につきましては、従来、日常の生活費のやり繰りにより賄うこととされてきたことから、京都府として繰り返し、国に対し、一次補助の支給対象となるよう要望してきた結果、熱中症による健康被害が多く報告されていることを踏まえ、平成 30 年 4 月以降の保護開始や転居などの国が定める要件に対する該当する方に対して、冷房機器の購入費用が認められることとなったところでございます。なお、冷房器具の購入に関する運用の拡充や夏季加算の創設など、生活保護世帯の生活保護受容への対応は、地域の裁量の工夫によって行うものではなく、ナショナルミニマムとして国が責任をもって保障をすべきものであることから、京都府といたしましては引き続き国に対して強く要望を図ってまいりたいと考えております。

【教育長・答弁】就学援助についてであります。実施主体である市町教育委員会では、これまでから転入学や災害など特別な事情がある場合は、通常は前年の収入により判定している所得基準を申請時の収入の状況で判断するなどの対応が行われております。こうしたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による現下の状況に鑑み、申請期限の延長や再度の周知、学校休業期間中の給食費相当額の支給など、国の通知等を踏まえた柔軟な対応が必要に応じてなされているところでございます。また、申請書における民生委員の意見については、保護者からの申請を受け、児童生徒及びその家庭の生活状況等を把握した上で、福祉との連携のために記入を求めている市町教育委員会があるものと承知しておりますが、その必要性や意義について検討の上、適切に判断されているものと考えております。国に対しては、全ての市町教育委員会において、必要な就学援助が行われるよう十分な財政措置を行うことなどをすでに要望しており、今後とも就学援助の制度自体を知らないために、申請ができないという事態を避け、必要な家庭に利用してもらえる制度としてしっかりと運営されるよう指導助言に努めてまいりたいと考えております。

【西脇議員・指摘要望】まず、3点要望させていただきたいと思っております。生活に困窮をしておられる方の支援についてですけれども、新型コロナウイルス感染症は、今後また冬場にかけてさらに広がる可能性もあると言われる中で、真っ先に影響を受けるのが低所得の方だと思います。国が「自助」や「共助」を求めているわけですけれども、まずそれよりも、コロナ禍のもとで生活に困窮されている方の生活が再生できるような公的な支援を行うべきだということを府として求めて頂きたいと思っております。

就学援助についてですけれども、やはり、コロナ禍という経験したことがない事態のもと、緊急に春に出されました国の通達を徹底させて、府内の全ての子どもたちの学習する機会を保障することは

極めて大事です。府として、市町村にただ通知文を流すだけではなく、そのあと、どう通知が活かされているのか確認していただく役割があるはずだと思います。ぜひ実情を掴んで改善を求めて頂きたいと思います。

元府立図書館仮施設跡地についてですけれども、常に地元では利用がないと、活用がないと言われているわけですが、先ほど紹介していますように、何度も私たちは活用を求めて要望もしている事実があるわけです。今回、提案されている下京区の府有地の市場調査は「子育て環境日本一に資する利活用」「交番の設置」など、いかにも住民の要望にこたえたかのような印象ですが、住民が要望している保育園や福祉施設などでは、公的な事業所で年間 1800 万円の借地料など払えるところがどれだけあるのでしょうか。実際には、収益をいかにあげられるのかを第一にした住民の頭越しに提案された手法の一つだというのは、全国の事例からみても明らかではなっています。再度、京都市と共同してこれまでの地元住民の要望が活かされるよう府としての努力を強く求めておきたいと思います。

【西脇議員・再質問】再質問が2点あります。夏季見舞金についてですけれども、府県の中で現在も、夏季見舞金制度を県独自に支給しているのが鳥取県です。1人から2人世帯には5000円、3人から5人では5300円、6人以上では5600円の支給を実施しておられます。生活保護費を削られ困窮している人たちの命と健康を守るために、府の責任でこの制度の復活をおこなうべきではありませんでしょうか。

生活保護引き下げについてです。生活保護基準を下げることは、貧困・低所得のラインが下げられることになります。本来、生活保護が利用できる人が利用出来なくなるなど、最後のセーフティネットから外れる人がでてくるのではないのでしょうか。その事に対しては、府としてどのように認識しておられるのか、質問させていただきます。

【健康福祉部長・再答弁】西脇議員の再質問にお答えいたします。まず、生活保護に係ります夏季加算の創設についてでございますけれども、先ほどまで答弁させていただきましたとおり、生活保護世帯への生活受給の対応については、地域の裁量や工夫によって行うべきものではなく、ナショナルミニマムとして国が責任を持って保障すべきものであることから、国に対して引き続き強く要望してまいりたいと考えております。また、今回の保護費の引き下げにつきましては、平成30年に見直しされた基準による減額を激変緩和措置として令和2年までの3回に分けて実施されるものでございます。これまでから京都府は国に対して、生活保護費の保護基準の見直しにあたっては、国民の最後のセーフティネットとして役割を果たすことになるよう強く要望してきているところでございます。引き続き、国に対してはしっかり要望してまいりたいというように考えているところでございます。

【西脇議員・指摘要望】コロナ禍の大変な状況のもとでも、自助が一番に協調されているのが、新しい政権ですけれども、そのもとで生活保護など最後のセーフティネットがきちんと機能するためにも、府民の命と健康を守る京都府の役割が今ほど問われている時はないと思っています。生活保護引き下げは、生存権にかかわる本当に大変な重い問題です。京都府として、国に強く中止を求めていただくことと府の責任として見舞金復活を求めて質問を終わります。

コロナ禍の学生の実態調査、総合支援窓口、給付型奨学金などの支援を

【西山頌秀議員】日本共産党の西山頌秀です。通告にもとづき質問いたします。

新型コロナウイルスによるさまざまな影響から、「大学のまち」である本府が、将来を担う学生をいかに守れるかが問われています。昨年の初質問の際にも申しましたが、私はリーマンショックの起こった2008年度に大学を卒業しました。雇用情勢が急激に悪化し、内定取り消しや採用の縮小などが問題となりました。さらに、高すぎる大学の学費のもと、奨学金の返済で生活苦におちいる問題も明らかになりました。当時、大学在籍中に600万円以上の奨学金を借りた私の友人は、卒業後に発症したうつ病で働けず、昨年によりやく正規の職に就きました。来年から返済を始めますが、「定年までに返済できるかわからない」とのことです。こうした問題を二度と繰り返さないという思いで質問いたしますので、ぜひお願いします。

6月議会でも、学生団体「FREE京都」の緊急実態調査において、4人に1人が休学・退学を検討している実態を紹介しましたが、この間の各大学の学生新聞・学生団体の調査でも、同様の結果があがっております。わが党議員団は、学生団体や教職員団体、大学生協ほか大学関係者の方々にお話を伺ってきました。ある大学の関係者の方のお話では、退学者が前年比5人増、休学者が前年比20人増で、「経済的困難な学生は今後ますます増えると予測され、国や地方自治体による継続的な学生への支援が必要」と訴えておられました。私と話した学生の中にはすでに休学中の学生もおられました。その方は「人との出会い、交流など、これまで大学で過ごしてきた学生生活のすべてが学びだった。オンライン授業のみでは、大学にいる意義が見出せない」とのことでした。こうした理由で休学・退学される学生をこれ以上増やしてはならないと強く感じています。また、学生アルバイトの事情についても、「6月以降、なくなっていたアルバイトのシフトは戻ったが、新規の募集はしなくなった。4月にシフトがゼロになって、一旦アルバイトをやめた友人は再雇用の先がなく困っている」といった方や、「飲食店は依然としてシフトが減ったままで、収入が不足し、満身に食事もできない」といった声もあります。

国が行っている学生支援給付金の2度目の締切も終了しましたが、複数の大学関係者から「継続して支援が必要」との声が上がっています。京滋地区私立大学教職員組合連合の調査によると、府内の多くの大学で給付金の推薦枠をはるかに上回る申請が提出されており、とても2回の推薦では足りないとのことでした。さらに、「大学の窓口では奨学金の相談に応じることはできるが、国や地方自治体の福祉制度については大学の職員は素人で、総合的な支援はできない」といった事情もお聞きしています。まさに、本府の役割が問われている時ではないでしょうか。今こそ緊急の支援策、学生に学び続けられる希望を届けなければ、さらに多くの退学者を生み出しかねない事態にあるのではないのでしょうか。

そこでお聞きします。学生や大学の実態について、本府は大学連携会議によりつかまれているとのことですが、現局面の学生の実態を本府として直接調査し、つかむべきではないのでしょうか。府内全学生へのアンケート、すでに休学・退学された学生への聞き取り調査など、緊急の実態調査を求めますがいかがですか。また、あらためて行政として学生支援の総合窓口が必要と考えますがいかがですか。

そもそも、こうした経済的支援が必要な事態をもたらした要因はなにか。日本の高等教育予算に占める国・地方自治体など公的支出の低さ、裏を返せば自己負担の高さが問題です。1980年代の「臨調行革」以降、自民党政権は国立大学への交付金、私立大学への私学助成を削減し、高等教育の自己責任化をすすめる、まさに新自由主義的な政策を進めてきました。こうした路線を切り替え、2012年に政府が批准した国際人権規約13条「高等教育の漸進的無償化」に向けた、本格的な公的支出が必要です。先日の代表質問でわが会派の浜田議員への答弁として、本府は9月13日に、学生の経済的負担軽減へさらなる支援拡充など国へ求めておられているとのことでした。国に支援を求めることは当然のこととしても、国待ちにならず緊急に学生へ支援を届けることが必要であり、本府が独自に学生への直接的な経済的支援に乗り出すことが必要ではないでしょうか。沖縄や長野など他県で実施されている給付型奨学金について、こういう時だからこそ緊急・臨時的にでも実施し、学生が学び続けられる支援をすべきではないでしょうか。知事のご所見を伺います。

府内の私立大学では、学生が経済的支援を求めて声を上げ、授業料半額免除・返還の署名などに取り組みられたことを受け、全学生への一律5万円の給付金であったり、オンライン授業用のタブレットの貸出などの支援をされています。私の地元、伏見区にあります龍谷大学では、学生へ食材を提供する支援もされています。しかし、これら各大学の独自の努力では、大学の規模や経営状況に左右されるという状況を生んでいます。すべての大学でこうした支援が実施できるよう、国に大学への交付金・助成金を増額するよう求めるべきと考えますがいかがですか。その上で、本府としても府立の2大学の全学生に対する独自の給付金を実施するなど、あらゆる支援を講じるべきと考えますがいかがですか。

大学での感染防止対策、学びの環境整備への支援強化を

【西山議員】次に、大学での感染防止対策についてです。

この間、府内では初期の3月に京都産業大学で、7月に京都大学においてクラスターが発生しました。本府は、感染拡大防止の対策強化の3つの重点ターゲットの1つとして、「大学生等が安心して学生生活を送るための対策」を掲げています。一方、大学関係者の方が一様に語っておられたのは、「学生は感染防止のための行動に徹している」とのことで、「大学生が無自覚に感染を広げているかのようなことはない」とのメッセージを発してほしいとのことでした。こうした点をふまえ、学生の人権に配慮した対応を最初に要望しておきます。

さて、伏見区にある京都教育大学では、6月から府内の大学で唯一、全面的に授業を再開されました。しかし、感染防止に不安のある学生有志が「学生の声を届けるプロジェクト」というものを立ち上げられ、京都教育大の全学生の3分の1からアンケートを取られました。このプロジェクトの学生に聞きますと、「授業の感染症対策は不十分」「遠距離の電車通学が不安」などの声が上がっているとのこと。本府は5月臨時議会において、授業再開支援補助金により、国が行わなかった大学内の感染症対策への支援を行いました。それでもまだ、大学の規模からすれば不十分となっているのではないのでしょうか。

また、他の大学でも後期授業で一部対面授業がはじまっていますが、感染状況をみてオンライン授業との併用で実施されています。前期に実施されたオンライン授業の実態についてお聞きし

ますと、「教員に質問ができない」「他の学生との討論もできない」といった授業の質の低下が課題とされています。私も、オンライン授業というインターネット中継による授業をイメージしますが、実際には「録画された授業を聞くだけ」「メールで送られた課題レポートを提出するだけ」という、コミュニケーションのまったくない授業も多くあるとのこと。そのため、対面授業を再開させたいという声も多くあがっていますが、対面授業の準備状況をお聞きしますと、「小さな規模の授業では対面授業を再開し、大きな規模ではオンライン授業で検討されているが、対面授業を受けた直後にオンライン授業を受けるための別の教室に移動するが、その別室を確保することが難しい。オンラインと対面の授業併用は実際困難」などの声も上がっています。

学生が大学で学ぶことができるような環境整備が不可欠で、今回の補正予算でも新たに大学の感染防止対策にかかわる補助が提案されておりますが、これに加えて提案いたします。例えば通学中の感染対策としてのスクールバスの増便や路線拡充、学生ケアのためのカウンセラーやオンライン授業のための人員増強など人件費への支援、不足するオンライン授業の受講環境を大学が学外施設で確保するための補助や公的施設の提供など、制度の弾力運用と予算の増強などさらなる支援が必要と考えますがいかがですか。

学生支援の最後に、府立大学についてです。

こうしたコロナ禍のもとで、本府における「知の拠点」の役割を果たしている府立大学への支援もますます重要と考えます。コロナのもとでの学生生活についてお聞きしますと、オンライン授業では元々ネットワーク環境の整備が遅れており、全学生規模のオンライン化に対応しきれず、「授業が映像配信できずに音のみで行われた」ということがあったそうです。「口の動きが見えない」「学生の反応も見えない」ということで、授業の質にたいへん課題があったとのことでした。これまでも、大学側から耐震化の施設改修や通信環境の整備など要望があったにもかかわらず、整備が遅れてしまったのは知事の責任ではないでしょうか。なぜ、大学の要望に応じて実施しなかったのか、説明を求めます。

コロナ禍の就職活動への支援、学生の意見を反映したルール作りを

【西山議員】次に、雇用・就職活動の問題でうかがいます。

コロナのもとでの就職活動において、オンライン面接などの工夫がはじまっています。学生からは、「企業の雰囲気がかめなままの就職に不安」「来年春にコロナが収束しているとも思えない。今年の春のような事態になるなら猶予期間がほしい」といった声もお聞きしました。わが党議員団は各地で街頭アンケートなど実施しました。就職先が決まらない、また、この間大学構内に入れなかったため、採用情報などが乏しくなり、ハローワークに求人を探しに来たという学生も目立っていました。「コロナ」関連の内定取り消しや感染防止のために就職活動の延期などされている方、そうした方をあらためて「新卒」扱いとすることを、国や企業に働きかけるべきと考えますがいかがですか。これまでも、就職活動中の交通費など、学生の経済的負担の大きさが課題であるとして、東北や信越地方などの県では県内企業への就職活動・インターンに対し、交通費など補助する事例もあります。そうした支援を、一時的にも府内の学生に実施すべきと考えますがいかがですか。

そもそも、就職活動のあり方については、企業間のルールにゆだねられてきたため、就職氷河

期等の問題や、その裏で就職活動の早期化・長期化をもたらしてきたのではないのでしょうか。その歴史を振り返ってみますと、就職活動の解禁日を定めた「就職協定」が1997年に廃止されて以降、就職氷河期の中でルールは一時形骸化しました。大学3年生になるとすぐさま就職活動の準備が始まるといった早期化がすすみ、大学での専門的な学びを習得する前から就職の準備をして、学業がおろそかになるような事態が広がったことから、就職活動のルールの厳格化が議論されました。一方、就職難の時期は職場の非正規雇用化も同時にすすめられ、大企業などが空前の利益をあげて内部留保を増やしたのに対し、国民の所得は上がらず、消費が伸びない、長期にわたって成長しないという事態を生み出しました。このことは若者から見れば、就職難、採用後の長時間過密労働、非正規になれば安定しない生活などの問題としてあらわれます。新たな就職難の打開のためにも、正規雇用の拡大が必要と考えます。

わが党はこの間、就職活動のルールについて企業間の指針任せにせず政府によるルールの制定など求めてきましたが、2022年度以降は政府が定めるものへ移行されることとなっています。このときに、以前の学業に支障をきたす状態を繰り返してはならないと考えます。そこで、「大学のまち」京都府の知事として、国に対し厳格で学生の意見も反映された就職活動のルールづくりを求めるべきと考えますが、ご所見を伺います。

また採用側への支援も必要と考えます。私は先日、丹後機械工業組合と懇談しました。「多くの地元の若者を採用したい、地元の若者を地元で採用すれば、離職率が大きく減る実績がある」と語っておられました。慢性的な人材不足となっている建設業など「こんな時だからこそ、多くの人を採用したい」と希望されているところもあります。そこで、お聞きします。府内の市町村と連携し、「地元採用」などの努力をされている中小企業への支援、賃金引き上げなど処遇改善の努力をされている事業所への支援など、さらなる支援を行うべきと考えますがいかがですか。ここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】西山議員のご質問にお答えいたします。

大学生に対する実態調査についてでございます。学生の状況については、各大学において随時把握に努めておられるところであり、全学生にオンライン面談を行い、個別に学生の状況の聴取を行われた大学もございます。またこの間、各大学の学生相談窓口において、授業料の延納や奨学金の受給、休学や退学に関することなど、学生からの様々な相談に、日々丁寧に対応されているところがございます。各大学は学生と話をするなかでその状況を把握をされておられます。京都府といたしましては、最も身近な相談窓口である各大学を通じて、タイムリーに状況をお聞きし、対応していくことが最も効果的であると考えており、今後とも大学連携会議などを通じて、学生の状況をしっかりと把握し、見出された課題に対しましては、必要な対応をとってまいります。

【稲垣文化スポーツ部長・答弁】大学生の経済支援についてでございますが、学生の経済支援に係る総合窓口につきましては、学生にとって最も身近で、相談しやすい各大学の学生相談窓口で、日々対応されている他、コロナ禍のなか、全学生に個別に連絡を取られている大学もあるなど、各大学において学生の状況をきめ細やかに把握されているところであり、京都府としましても、引き続き各大学と連携を取り、サポートしてまいります。

次に、府独自の給付型奨学金制度の創設についてであります。これまでからお答えしているとおり、今年度から国の修学支援新制度の対象者、及び支給額が大きく拡充されるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生も、当該制度の対象となるよう制度が拡充されました他、生活費支援としましての学生支援緊急給付金や、アルバイトに対する休業給付金制度も創設されたところであります。

次に、各大学が独自に講じる給付金などの学生支援策への国の財政支援につきましては、学生の経済的負担軽減のための支援のさらなる拡充とあわせて、9月13日に西村内閣府特命担当大臣に対して、要望したところでございます。また、府立2大学における学生への支援につきましては、本年度から国の修学支援新制度を上回る基準により、独自に授業料の減免を行っているところであります。

次に、大学の感染防止対策への支援についてであります。スクールバスの増便やオンライン授業実施にあたっての補助人員の配置、受講環境を確保するための学外施設の確保など、各大学では様々な感染防止対策が行われておりますので、これらの対策について、今議会に提案しております「大学等学生生活安心支援事業費」により、取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、府立大学のオンライン環境についてであります。府立2大学施設の整備につきましては、これまでから必要に応じて順次行ってきたところでございます。今回、大学施設の利用が制限され、対面による授業ができない状況になったことから、4月補正予算において、学生に対し教育の機会を提供できますよう、遠隔授業実施のための機器整備や、授業の受信手段を持たない学生のためのWi-Fi機器の貸与などを行うための運営費交付金を措置し、通信環境の整備を行ったところであります。

府立大学では、オンライン講義開始前に実施しました配信テストにおいて、通信が不安定になる場面があったため、安全を見て、しばらくの間は音声のみで講義を配信しておりましたが、その後映像による講義も行っており、授業は予定通り行われたところでございます。さらに今議会では、府立2大学においても、対面とオンラインを併用した授業を行うことができるよう、大学構内のオンライン環境のさらなる整備に必要な補正予算を提案しているところであります。

今後とも、大学や学生のご意見をお聞きしながら、学生が経済的な理由で学業をあきらめることなく、安心して学べる環境を整えられるよう、国に対し必要な支援を求めるとともに、府としても支援を行ってまいりたいと考えております。

【鈴木商工労働観光部長・答弁】就職活動への支援についてであります。京都府における新規卒業生等への対応につきましては、これまでから、京都労働局と連携しながら、卒業後3年以内の方も含め、新規採用枠での就職を支援するとともに、企業に対しても、卒業直後の方の採用だけでなく、採用後まもなく退職された方などの中途採用についても、強く働きかけております。コロナ禍においても既卒・新卒を問わず、オンラインを活用した京都企業との出会いの場を確保するなど、求職者と企業をつなぐ機会を数多く設けることで、マッチングを図ってまいります。

就職活動への経済的支援につきましては、京都府では学生向けのアルバイト紹介を通じた経済的支援の他、就職後の経済的負担軽減を図る「就労・奨学金返済一体型支援事業」も推進しております。さらに、府内企業への就職を促進するためには、低回生のうちから企業研究を深めてい

ただくことが重要でありますので、今議会に中長期かつ有償のインターンシップの実施を推進する「府内学生就職促進応援事業」の予算を提案しているところであり、こうした事業も学生への経済的支援につながるものと考えております。

就職・採用活動の日程に関するルールにつきましては、2020年度卒業生から、関係省庁連絡会議において検討・決定しておりますが、この会議には就職問題懇談会座長である大学学長も参画し、学生側の立場に立ち、「学生に不安を生じさせるような、急激な日程等の変更は望ましくない」などと、意見を述べられているところであります。学生の就職・採用活動にあたっては、何より学生が学業に専念し、余裕を持って企業研究や就職活動に取り組める環境をつくることが重要でありますので、就職慣行の見直しも含めた国の動きを注視してまいります。

地元採用や処遇改善の努力をされている企業への支援につきましては、これまでから、社員の仕事と家庭の両立や働きやすい環境づくりを推進するため、「多様な働き方推進事業費補助金」や「就労環境改善サポート補助金」等で、企業の採用活動や就労環境の改善を支援してきたところであります。さらに、コロナ禍という厳しい状況にあっても、「優秀な人材を確保したい」という採用意欲の高い中小企業も多くあり、そうした企業を支えることも重要であります。このため今議会では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で離職した方や、内定取り消しされた方を3か月以上雇用する府内企業に対し、人件費等を補助する「新型コロナウイルス感染症離職者採用支援事業」について、必要な予算を提案しているところであります。今後とも様々な形で、学生の就職活動や企業の採用活動を、強力に支援してまいります。

【西山議員・再質問】ご答弁いただきました。私としては、学生の実態を直接本府がつかんで、学生に対する直接支援を行うべきではないかという認識でお聞きしました。先ほどもご紹介しましたけれども、大学の窓口では奨学金等の相談できますけれども、しかしそこからワンストップで福祉などの支援につなげられるわけではないということで、そういう意味での総合窓口を質問しましたので、ぜひこの点は再質問させていただきたいと思っております。そういうワンストップでできる体制にあるのかということについて、お答えいただきたいと思っております。

国の様々な支援を実現してきたことを言われましたけれども、学生緊急支援金についても、この間お聞きしましたけれども、やはり支援対象であっても、そもそも全学生の1割程度しか推薦枠がないために、どうしても漏れてしまう方がおられたり、休業給付金制度についても、アルバイトのシフトの減少があったけれども、雇用主の方が「休業扱い」とみなさないなどの相談を、私も受けております。こうした実態のもとで、国の支援拡充とともに、やはり緊急に、学生に対しての給付金にもつながるような奨学金を本府がつけるべきではないか、こういう認識でお聞きしておりますので、これについても再度お答え願います。

本府はかつて、ブラックバイト対策協議会を設置しまして、学生にアンケートを実施したことがあります。実態調査については、やはり今すぐにでも必要だと思っておりますので、これについて、ぜひ知事のご決断でやっていただきたいと考えております。

感染対策についても引き続きお願いしたいのと、府立大学は耐震化も喫緊の課題で、耐震化率は51.7%しかやられていないと。国立大学法人等の耐震化率98.7%と比較しても、圧倒的に遅れている実態にあります。令和元年度に最もIs値の低い4号館が移転作業されましたけれど、移転先でもまだまだ一般的な耐震の数値と比べても低い状況で、やはりこういう喫緊の課題で、

普段から大学側の要望にしっかりと耳を傾けて素早く応えていれば、今回のような、オンライン授業で学生に迷惑をかけるということもなかったのではないかと考えますので、ぜひこの点、ご答弁をお願いいたします。

以上の点について、再度お聞きいたします。

【知事・再答弁】西山議員の再質問にお答えいたします。

学生に直接、意見・状況を把握すべきだというご質問でございましたけれども、私自身も直接学生に会って話す機会は何回かございまして、そうした声につきましては、我々の施策なり、その立案・運用にも生かしておりますが、ただ幅広く、きめ細やかに聞くためには、常日ごろ、学生と接しております大学の相談窓口によって把握することが最も効率的ではないかということで、お答えさせていただきました。それから、ワンストップで、例えば福祉施策へのつながりが必要じゃないかということにつきましては、今回、大学連携会議の場とか、それから我々が作りました再開のガイドラインにおきましても、およそ学生が対象となり得る施策につきましては、例えば非常にニーズが高く、今議会でも提案しております生活福祉資金制度をはじめ、幅広く情報を提供し、大学の相談窓口からそれぞれの、例えば福祉資金の窓口につながるような配慮をさせていただいているつもりでございまして、そうした意味では、学生が困らないように、今後とも努めてまいりたいと思っております。

【文化スポーツ部長・再答弁】京都府独自の給付金制度の創設についてでございますが、先ほどもお答えしましたとおり、今年度から国の修学支援金の対象者、及び支給額が大きく拡充されるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生も、当該制度の対象となるよう拡充された他、生活費支援としての学生支援緊急給付金や、休業給付金制度も創設されたところでございます。

先般、西村大臣にも学生の経済的負担の軽減の要望を行ったところでありますが、引き続き、大学や学生の声をお聞きし、国に対して要望してまいりたいと考えております。

続きまして、府立大学の通信環境についてでございますが、府立大学の通信環境につきましては、これまでにデジタル疎水ネットワークの容量を十分に引き上げたにもかかわらず、遠隔授業のテスト通信時にデータ送信状態が不安定になることがございました。そのため、学内のネットワークにその原因があるのではないかと、現在府立大学において調査を行っているところでありまして、原因が判明し次第、対応してまいりたいと考えております。

【西山議員・再々質問】学生支援は待ったなしの状況でして、やはり本府が、あらためて給付型奨学金をつくるなど、直接的な支援を実施すべきということは、あらためて指摘させていただきたいのと、こういう問題についても、さっきいろいろ言わせていただきましたけれども、コロナのもとで献身的な努力をされているが、低賃金で人材不足となっている医療、介護、保育の分野など、処遇改善を急いで行うことを、これも要望させていただきます。

その上で、さきほど府立大学について、デジタル環境も遅れているということで質問させていただいた上に、第二質問で耐震化も遅れている、これについて、今後どう大学の要望に応じていくのかということについて聞かせていただきましたので、最後再質問させていただきます。

【文化スポーツ部長・再々答弁】府立大学の耐震化についてでございますが、府立大学におきましては、耐震基準に満たない校舎等がたくさんある状況でございますので、その状況を把握しながら、順位を決めてやっていきたいというふうに考えております。

【西山議員・指摘要望】府立大学の耐震化の状況は、今までの把握されていたはずで、これをいかに早く進めるかというのが課題だと思うんです。ぜひ、大学側の要望にすばやく応えていただくこと、このことを最後にお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以上

原田 完 議員（日本共産党・京都市中京区） **2020年9月25日**

消費税を5%に減税し、地域循環経済に転換を

【原田議員】日本共産党の原田完です。通告に基づき知事と関係理事者に質問いたします。

まず、経済の現状についての認識です。コロナ感染症蔓延の中、京都府政の在り方が大きく問われています。自民党政府の感染拡大防止対策は後手になり、経済支援の制度は特定の企業へ丸投げ利益誘導、不透明な委託と硬直した運用に国民の怒りが広がり、府民生活にも大きな負の陰を落としています。

経済が極めて深刻な事態に陥ったのは、消費税10%増税の強行にあります。内閣府は7月30日、景気拡大局面が2018年10月で、後退としました。安倍政権は今年初旬まで「回復」、景気拡大は「戦後最長」としていました。消費税の8%で弱かった個人消費が落ち込み、米中貿易摩擦などの影響で景気後退し、消費税率10%への強行が景気後退を深刻化させ、大不況を招いた責任は重大で安倍政権の景気判断の偽りと、大失敗が厳しく問われなければなりません。

異次元の金融緩和と財政出動、「規制緩和」の「アベノミクス」で、大企業は内部留保をため込み、大資産家は実体経済と遊離した株高で莫大な利益を得ました。その一方で、労働者の実質賃金は下がり続け、家計消費支出は冷え込みました。貧困と格差を拡大したのが「アベノミクス」の実態です。

西脇知事は、政府の偽りの発表を受け、私たちの真摯な議論を受け止められませんでした。

各種統計DI値等の数値、府民の実感、肌感覚で安倍政権の虚偽ともいふべき景況判断に疑問符を持った府政運営がなされていれば、景気対策、地域経済振興策は私たちが提案し、求めてきた施策が活かされたのではないかと思います。

そこで伺います。知事は議会のたびに日銀の短観等を理由に景気後退はないと中小企業団体中央会等の景況実態と乖離した答弁をしてきました。政府の18年からの後退期との発表に、これまでの答弁を振り返ってどのような思っているのかお聞かせください。

また、コロナ禍で諸外国では有効な経済対策として、消費税の減税実施の国が増えています。これまで答弁では国の事として、知事としての考えは示されませんでした。消費税減税の有効

性をどのように認識されているのかお聞かせください。また、消費税率を5%に減税し、社会保険料の軽減など地域経済を支えるため国に求めるべきではありませんか。いかがですか。

また、地域経済の振興にあたって、大企業は賃金の安い海外生産で国内産業の衰退、後退を招いているが、GDPの60%を支える個人消費、中小企業に光を当てた地域循環経済へのシフトへの変換が必要ではないかと思うのですがいかがですか。ここまでをお願いします。

【西脇知事・答弁】 原田議員のご質問にお答えします。

経済の現状に対する認識についてでございます。

これまでの私の答弁では、日本銀行京都支店の管内金融経済概況など、公的機関の景況判断をベースに、京都府の中小企業応援隊の企業訪問などで得られた情報、例えば人件費や原材料費の上昇による利益確保の難しさや、消費税引き上げに関する懸念なども加えまして、その時々の実態に即した景況感を答弁をしております。

その上でコロナ禍における厳しい経済状況を踏まえて、累次にわたり補正予算を編成し、あらゆる施策を総動員して中小企業の事業継続や雇用維持のための経済対策を講じてきたところでございます。その他の質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【鈴木商工労働観光部長】 消費税率の引き下げと社会保険料の軽減についてでございます。

コロナ禍の経済対策の一つとして、日本の消費税にあたる付加価値税の減税に行なっている国もあることは承知しておりますが、我が国の消費税のあり方については、少子高齢化社会における社会保障財源の問題も踏まえ、国において検討されるべきものであります。

また社会保険料につきましては、直接保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本であると考えております。

次に地域循環経済への転換についてでございます。地域循環経済の果たす役割は認識しておりますが、京都経済をそれだけで支えることは困難でございます。例えば京都を代表する伝統産業では、海外からも貴重な材料を調達し、京都の持つ高い技術力で商品をつくり、国内外の高級品市場に出荷し、産業として成り立っております。今後もこのように京都産業の特徴を生かし、世界中から多様な人材や知恵を集め、内需と外需のバランスが取れた産業となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【原田議員】 ご答弁をいただきましたけれど、まったく的を外れているのではないかと。国そのものが景気後退ということ認めざるを得ない、そういう中でのこの間の答弁に対する知事の考え方をしっかりお伺いしたいと思いましたが、残念ながらその点では触れられていないということでもあります。引き続き府民を代表する知事として、京都経済の中小企業や府民の暮らしに責任を持つ代表としての姿勢を示すことが求められます。

府民目線で府政運営を求めると共に、实体经济の動きには府民の肌感覚、実感、実態での経済動向を正面から受け止めた地域循環経済への転換を再度強く求めて次の質問に移ります。

家族農業、小規模農業を守り、新規就農者の暮らしが成り立つ支援を

【原田議員】次に京都の基幹産業としての農業に係わってお伺いします。

国連が「家族農業年の10年」を採択しました。輸出偏重や大規模化、企業的農業を推進してきた世界の農政が、家族農業の危機を広げ、貧困や格差、飢餓を拡大し、地球環境の悪化への反省からです。国連総会は、さらに小規模・家族農業の役割を「食料主権」「種子の権利」などを定めた「農民の権利宣言」を採択しています。持続可能な世界を展望する上で家族農業の役割が、世界の共通認識であることを示しています。

ところが、自民党政権は「家族農業の10年」に賛成しながら、輸入自由化と「競争力強化」を口実に、農協や農地制度、種子法など戦後の農業や家族経営を守ってきた諸制度を壊してきました。「攻めの農政」と大規模化、競争力一辺倒の農政で中小農家の離農を加速させ、中山間地の農地を荒廃させるなど生産基盤の弱体化に拍車をかけています。

また、歴代自民党政権はアメリカや財界の言いなりに食料を外国にゆだね、農産物の輸入自由化を進め、国内農業は、外国産と競合しない作物や分野に狭められ、多くの農業経営が成り立たなくされ、若者が安心して農業に就ける条件が著しく損なわれてきました。

そこで伺います。日本の農業経営の98%は家族経営であり、国民の食料供給の大半を担い、中山間地を含めて住民の暮らし、国土や環境を守ってきました。それがいま、歴代政権の農業つぶしによって急速な減少と高齢化が進み、深刻な危機にありますがその認識はいかがですか。

TPP11や日欧EPA、日米FTAなど輸入自由化路線をやめ、国内農業の増産を可能にする貿易ルール＝食料主権を回復することが必要です。国土条件をフルに生かした農林漁業の多面的な発展、価格保証や所得補償などによる農業経営条件の抜本的な改善、若者が安心して就農できる条件の整備などで家族経営が成り立ち、農業の多様な担い手を大幅に増やすことなどが急務です。そのために京都府として、京都の基本となっている家族農業、小規模農業でどのような対策、支援が検討され、実施され様としているのか様々な家族農業・農家をどう支援するのかお聞かせください。

このコロナ禍の3月、政府の農業基本計画が国民にはほとんど知らされないまま閣議決定されました。基本計画には1999年に農業基本法が作られ、5年ごとに自給率の向上、農業振興で10年間を見据えた計画のはずでした。

今日の日本農業は危機的な状況です。2000年以降20年間で基幹的農業従事者234万にから140万に、農業の担い手は70歳以上が42%、60歳以上では80%と高齢化です。京都府の実態は販売農家が32,500から17,500へ総農家数でも46,600軒が30,700軒と激減し、耕地面積では昭和33年57,000haが令和元年に29,900haへと半減しました。農業を支えてきた家族農業、小規模農家の減少、高齢化で現役世代の引退が急増しています。

耕作放棄地は増え続けています。地域農業はごく一部の人の踏ん張りで支えられており、私の知人は伊根町で自分の集落の約8割の農作業を請け負っており、園部の新堂の知人も集落の約7割を耕作です。この人たちが倒れたら、この農地は守られる見通しがありません。

食料・農業・農村基本法は「食料安定供給は国内農業生産の増大を図る」とし自給率はその向上を図ることをと明記され、自給率の向上は農政の最大の目標で農業の憲法と言われる基本法に位置付けられています。

現状は食料の6割が外国頼みで生存基盤を土台から脅かし、国の自立すら危うくするものです。

自給率は1965年の73%から一貫して減少し続け1990年代には40%で2017年に39%、1993年は戦後最大の不作で37%でしたが、2018年度の37%は平時に起きています。19年度は38%ですが、深刻な事態は脱していません。今年はコロナでコメ消費の落込み、余剰米問題が懸念され20年産米の米価は不安定な状態となっています。余剰米の隔離等で米価を守ることが求められません。

基本計画は過去の4回は目標を45%、50%を掲げてきたが国内生産は縮小し、自給率目標とは乖離が広がるばかりですが、原因と歴代政府の農政を検証せず、しかも規制緩和で関税引き下げ、輸入拡大、コメ消費の減少にも拘わらず米の輸入拡大を推し進めています。

新基本計画には、人口減少、高齢化の進展、食生活の多様性などがいわれているが、過去の議論の繰り返りで、自給率向上の実効性ある対策はありません。

自給率向上対策はないもとの、ブランド化や農業の輸出産業化で5兆円輸出を掲げています。確かに食品輸出は9800億円まで拡大されたが、輸入食材を加工しての輸出が主力で、日本産食材そのものの輸出は1000億円程度であり、農業生産の拡大はありえません。

そこで伺います。京都の農業をどの様に位置付けた農政を進めようとしているのでしょうか。また基本計画を語る述べてきた現状で、京都農政の振興との係わりで新基本計画をどう受け止めておられるのかお聞かせください。

最近の農業での新規就農は、160人程だが園芸野菜であり、水田を活用した主食のコメ作りが減少し続けています。耕作面積で言えば5割を超える米作りであり、多様な農家をいかに支えるのか。お聞かせください。

米農家の収入の大きな支えであった戸別所得補償の復活や各種農業共済の加入促進支援事業として、保険料への助成、何よりも収入保険加入条件の青色申告の規制の緩和、保険料軽減措置の提言を国に求めるべきではありませんか。同時に京都府として独自の支援策を講じることが求められます。いかがですか。

集落営農組織は10年が過ぎて主要メンバーの高齢化、機械の更新も大きな負担となり存続を左右する事態となっています。農業機械更新支援は基準の引き下げでバックアップが求められます。国への働きかけと府としての支援が求められますが如何ですか。またどのように後継者づくりをしようとしているのかお聞かせください。

水稲への新規就農者を確保するには特別な支援制度の創設が必要ではないでしょうか。例えば府として財政的支援をして人的支援で地域に入り米作りを支援し、集落営農等への積極的関与し、自らも独立への準備となるよう新規就農者の暮らしが成り立つ支援が求められるのではないかと。如何ですか

農業者の権利を奪う種苗法改定に反対 京都府種子条例の制定を

もう一つ、大きな問題として先の国会で種苗法改定案が準備され農民や著名人からの疑問や反対の声が強まり、法案は継続審議となりましたが農業の健全な持続に係わる重要な問題であり廃案にすべきです。

廃止された種子法では主要作物を各自治体で地域の気候風土に合った種子の開発と原原種、原種の種籾づくりを公的機関が取り組み農業振興に寄与してきました。

野菜等は伝統的な固定種で価格も安く各農家が自由に種取りできたが、今は野菜も F1 に代わり種の値段も引き上げられ、遺伝子組み換え種子はこの 20 年間で約 3 倍に値上がりしました。農作物価格は横ばいで農家収入は減少しています。

TPP や FTA 等で自由化促進、残留農薬問題や遺伝子組み換えや成長ホルモン等を与えた肉類などの食生活は健康への不安が増大し、更に種苗法で種子が守れなくなれば重大な事態になりかねません。

今回の種苗法には農家の種子の許諾料によって高騰することも考えられます。

農作物は長い年月掛けて改良が行われ、農家が育成改良に関り、作られてきたものであり、農家の努力が蓄積されています。種苗法の立法に関わった専門家が品種改良は農家の自家増殖と改良の努力なしには発展しえなかった。自家増殖を禁止すれば育種は低下と指摘しています。また、種苗法の改定の理由に種苗の海外流出と自己増殖を許すと新品種開発が困難にと言われています。しかし海外流出は相手国で期限内に国や行政が新種登録を怠らなければ流出は起きず、栽培は抑えられます。自家増殖で新品種がと言うと同じ土地で連続採種していれば劣化することは実証されており、現に農家は定期的に反復して種子は購入しています。挿し木で増える果樹等は現行の種苗法で農林省が指定することで禁止できる仕組みとなっています。

現在の種苗法は改定しなくても育成者の権利を考慮したものであり、育成者と農業者の自家増殖権は農業にとってバランスで成り立ってきました。

そこで伺います。京都府は農林水産技術センターで各種種苗の気候や地域に合った品種改良を進め、農業振興にその役割を果たしてきているが、種子法の廃止、そして今回の種苗法の改定がなされれば、京都の農業に与える影響についてどのように捉えていますか。

新たな種苗法で危惧する問題は判定制度と推定制度です。推定制度は特性表が判定の根拠となり、権利者から侵害と訴えられれば、農業者は反証責任が生まれ、大企業などの権利者は優位になります。京都の農業を振興する行政としてどのような認識なのでしょう。お聞かせください。

京都府の種子は農林水産技術センターや原種農場での原原種や原種の栽培と種子の普及、品種の改良、発芽試験等品質管理、主要穀物と京野菜等で京都の農業を支える役割を果たしてきています。いま全国ですでに 21 県で種子条令が制定されているが、国は民間への開放を方針としているが種子価格の安定、コメ等の新品種の開発など地域あった種子、多様性を支える農家の経営を守るうえでも種子条令の制定を行うべきではありませんか。いかがですか。ここまでお答えください。

【沼田農林水産部長】 家族農業の位置づけについてでございます。

本年 3 月に国の食料・農業・農村基本計画が改定され、今回新たに家族経営が地域経済を下支えする重要な担い手として位置づけられ、中小、家族経営など多様な形態の生産基盤の強化を通じて、農業経営の底上げをするという方針が示されました。

京都府は中山間地域を約 7 割に抱えておりますが、営農条件の厳しい地域においては、人口減少や高齢化により、生産効率が低下するなど、地域農業を維持することは厳しい状況になると認識しております。

京都府では従来から小規模な家族経営が地域農業の維持に果たす役割は大きいとの考えから、

従来から支援をしてきました。具体的には付加価値の高い農業をめざす家族経営には、ブランド京野菜などに転換されるよう、パイプハウス導入等の支援を行い、兼業農家には地域農業へのかかわりが持続されるよう、集落営農への参画を誘導し、共同利用機械の導入支援などを行ってまいりました。

こうした取り組みにより、水菜や万願寺とうがらしなどの京野菜産地が形成されるとともに、府内農村集落の約4割にあたる665集落に集落営農組織が設立され、地域農業の維持、発展が一定程度促進されたと考えております。

今後とも国の基本計画に基づいて、予算化が見込まれる家族経営に対する支援施策の活用について検討するとともに、農業改良普及センターを核とした京の農業応援隊による伴走支援を強化し、効率化に向けたスマート農業の生産対策と、生産物が有利に取引されるよう販売対策などの支援を引き続き行うことで、地域農業が多様な担い手でしっかりと守られていくよう施策を推進してまいります。

次に国の食料・農業・農村基本計画についてでございます。

今回の基本計画の改定では、農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進するとして上で、新たに一つ目中小家族経営など多様な形態の生産基盤の強化、二つ目スマート農業の現場実走の加速化、三つ目農村地域に寄りそった現場ニーズの把握や課題解決の推進などが、追加拡充されたところであります。京都府ではこれまでから多様な農家を個々に支援する京の農業応援隊や、地域に寄りそった伴走支援により、中山間地域を中心としたスマート農業の実走普及、農村コミュニティを支える体制や地域資源の活用による生業づくりなどに取り組んでいるところであり、今回の国の基本計画の新たな方向性は京都府の抱える課題解決にもつながると認識しております。今後とも昨年12月に策定しました京都府農林水産ビジョンの重点戦略に基づき、多様な担い手が支える農山漁村地域の構築、持続可能な地域コミュニティの形成と住民の暮らしの維持などの実現に向けて、国の施策と府の独自のきめ細やかな施策を組み合わせ、現場に寄りそった支援を行ってまいりたいと考えております。

次に農業支援施策についてでございます。稲作の維持、発展には食用米の生産性向上と有利販売を推進するとともに、加工原料米の導入、拡大を検討するなど、収益性を向上させることが必要と考えております。このため京都府では生産面では共同利用機械の導入支援に加えて、高温に強い新品種の育成などに取り組み、販売面では京のプレミアム米コンテストの開催等によるブランド化を推進しております。さらに酒造メーカーと連携した酒米の生産拡大に取り組んでおるところでございます。今後も米生産への一律の所得補償ではなく、こうした担い手や産地の状況に応じた支援を強化してまいりたいと考えております。

水稻のセーフティネットにつきましては、従来からの共済制度と、平成29年に制度化された収入保険制度がございますが、災害や価格低下など米以外の品目も含めた経営全体の収入減少を補填する収入保険制度への移行が重要と考えております。

しかしながら京都府での収入保険制度への加入は4%にとどまっており、加入者を増やすため京都府では現場の声もお聞きし、掛金の引き下げ、保証満額給付に必要な5年間の青色申告の期間短縮、そして途中加入を可能とする弾力的運用など、国へ要望しているところでございます。今後とも農業共済組合との情報共有体制をつくり、農家への制度周知やフォローアップへつなげてまいりたいと考えております。

集落営農組織の機械導入と後継者育成についてでございます。京都府では地域農業の存続を左右する集落営農組織を支えるため、これまでから共同利用機械を導入できるよう地域や組織の実態に応じた対策に取り組んでまいりました。具体的にはこれまでは規模拡大や品目転換を機械導入の要件としておりましたが、昨年度からはこの要件にかかわらず、省力化につながると認められた場合には、スマート農業機械の導入が可能となるよう拡大を致したところでございます。またスマート農業機械は高額であるため、小規模経営での導入が困難であることから、小型で低価格な機械の開発を国に強く要望するとともに、京都府といたしましては各地域の条件に沿ったカスタマイズに取り組んでまいりたいと考えております。

集落営農組織の後継者につきましては、亀岡市のある組織では農業大学校の卒業生が最新機械を駆使し、作業の効率化を図るなど、後継者として大いに期待されている事例もあり、こうした人材確保を支援してまいりたいと考えております。

水稻の新規就農者確保についてであります。京都府では先ほど申し上げました亀岡市での事例のように農業大学校や担い手養成実践農場によりまして、集落営農組織などで営農者として働く担い手も養成してきております。しかしながら平成 30 年度に実施しました集落営農アンケートでは、約 7 割の組織で後継者がおらず、若い人材を受け入れたい、が体制づくりや人件費の確保がなかなか難しいとの声が上がっております。こうした組織では若い人材が安心して働けるよう法人化すること、稲作の規模拡大に向けた広域化や収益性の高い作物との複合経営化などを実施し、所得を上げ、人件費を捻出することが必要と考えております。

そのため現在各組織の実態に合った活動計画を営農プランとして提案するため、各農業改良福祉センターを中心に、集落営農組織活性化チームを編成し、組織との意見交換を開始しているところでございます。今後こうした現地の動きや情報をもとに、集落営農組織や営農者支援に向けた、総合的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に種子法及び種苗法についてであります。初めに種苗法についてであります。種苗法は登録品種の育成者権を保護することを目的としており、今回の改正案は海外流出を防止することと権利侵害を立証しやすくすることが柱となっております。京都府といたしましては、本改正により、京野菜や酒米等の府の登録品種の府外流出を防ぎ、ブランド産地を守ることが可能になると考えているところでございます。また権利侵害にかかわる農業者への影響は、米や野菜、果樹等の 8 割以上が国や都道府県の登録品種や利用制限を受けない一般品種であるため、影響は限定的と考えられますが、農業者が不安なく適切に品種を利用されるよう、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に主要農作物種子法についてでございます。京都府では平成 30 年の法廃止と同時に種子生産と供給に関する府の責務を定める要領を制定致しました。条例を制定せずともこの要領に基づき、これまでと同様に京都府原種農場における種子生産と京都府の普及指導員による種子検査体制を維持し、引き続き農業者に優良種子を安定的に供給できるよう取り組んでまいります。また米等の種子開発につきましては、京都府農林水産技術センターを核に、新品種の育成や酒造好適米への改良を行っており、引き続き京都農業の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

【原田議員】ご答弁をいただきました。残念ながら本当に今、国の方がこれまでからスマート農

場の関連でも、その耕作面積その他での条件も含め、確かに京都府からも要請をしていただいているけれども、現実にはその改善がはかられていないというのが実態であり、そののところへのしっかりとした、いくら言葉上では家族農業を支えると言いながら、その実態としてはそのことに全く結びついていないのが今の施策の実態ですから、そこに対するしっかりとした注文を、京都府としても引き続き強めていただきながら家族農業を支える取り組みをお願いしたいと思います。

同時に種子法の関係も、今要項で言っていますけれども国の財源、交付措置がいつまで続くのか、その財源保障がないもとでは継続することが難しいということもありますので、これは財政保証も含めて対応できる条例の制定を強く求めて質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

【他会派議員の一般質問項目】

9月23日

平井齊巳議員（府民・京都市北区）

1. THコロナ時代にふさわしいスタートアップ支援について
2. 誰もが活躍できる社会の実現に向けたテレワークの推進について
3. 新型コロナウイルス感染の偏見や差別から子どもたちを守る取組について

四方源太郎議員（自民・綾都市）

1. コロナ後において、府庁の北部移転等、府域の均衡ある発展を目指す取組姿勢の変化について
2. 若者と雇用について

林 正樹（公明・京都市山科区）

- 1 球温暖化適応策の拡充と熱中症対策について
 - (1) 京都府における適応計画の策定と地域気候変動センターの設置について
 - (2) 新たな熱中症対策の推進について
2. 感震ブレーカー設置の推進について
3. 車中泊避難の体制整備について
4. 重層的支援体制整備事業の推進について

古林良崇（自民・京田辺市）

1. 総合計画の見直しと国土強靱化等について
2. 宇治茶の振興策について

9月24日

北原 慎治（自民・京都市右京区）

1. 地域における歯科診療体制の充実について
2. 医療、介護、福祉分野におけるICT化について
3. 学校を核とした地方創生等について

熊勢昌博議員（自民・長岡京市及び大山崎町）

1. 下水道事業について
 - (1) 下水道事業の現状と、今後の課題について
 - (2) 京都府流域下水道事業経営戦略について
 - (3) いろは呑龍トンネルの進捗状況と、南幹線暫定供用に向けた取組について
2. 保健所について
 - (1) 保健所の職員確保について
 - (2) 保健所機能の充実について

3. 京都府の財政状況について

- (1) 府債について
- (2) 財政調整基金について

岡本和徳議員（自民・京都市右京区）

- 1 今後の京都経済立て直しと危機克服会議、スタートアップ支援について
- 2 府立高校の魅力向上と情報発信について

9月25日

山本篤志（府民クラブ・木津川市及び相楽郡）

- 1. 今後の京都府における地方創生について
 - (1) 地方創生における「人材」の確保、育成について
 - (2) 企業版ふるさと納税の活用拡大について
- (3) 相楽東部における地域創生について

森口亨議員（府民クラブ・京丹後市）

海の観光利用について

- (1) 京都府遊泳者及びプレジャーボートの事故の防止等に関する条例について
 - (2) 今夏における海の観光について
 - (3) マリンレジャーと漁業について
2. 特別支援教育の現状と課題について
- (1) 特別支援教育の現状と施設整備状況について
 - (2) 特別支援学校の設置基準について

中島武文（自民・宮津市及び与謝郡）

- 1. これからのDMOの役割について
- 2. 丹後地域における織物業と機械金属業の振興について
- 3. 積極採用を行う企業支援について

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	22/-1		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告 No. 2141・2142 送料				
支払金額	13,500	按分率	100%	計上額	13,500
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/9

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替
振込金受取書

電信振

振込日 年 月 日
 02 10 09

銀行 借入金 振込 振込 分金
 府 方 前

振込金額 110543 円
 手数料 26448 円

お受取人 (お印) 株) ラインクスマルコー 様
 おなまえ

ご依頼人 (お印) 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様
 おなまえ
 (お) 京都市上京区下立売通新町西入
 京都府庁内 TEL414-5566

手数料 (振込料) 未領収 (振込料) 330 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



- ※ 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ※ やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo.81010

CO. 1703

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

221-1/1

2020年10月02日

株式会社 ウイングスマルコー
 京都市上京区千本守屋売下ル
 小山町908-09
 TEL: 075-819-5506 (経理)
 FAX: 075-822-3538
 代表取締役 入野 公一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2020年 9月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥26,448.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/09/28 京都府内	配送料	74	V	83	6,142	府議会報告会案内
20/09/29 京都府内	配送料	100	7R	135	13,500	府政報告No. 2141, 2142
20/09/29 京都府内	配送料	82	V	83	6,806	北野議会報告会案内
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥26,448</u>	

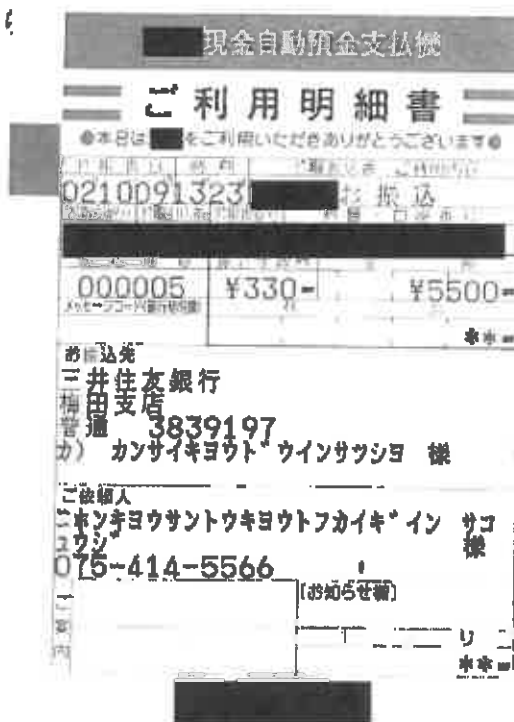
第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	22-2		
費目	調査研究費・研修費・ 私立立報費 ・奨励贈答等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議員団HP 迫議員リンク変更作業料				
支払金額	5,830	按分率	100%	計上額	5,830
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重なり)

10/9



請求書

602-8570
京都市上京区下立売新町西藪之内1

関西興産印刷所
〒531-0076 大阪府大阪市淀川区3丁目15番6号
TEL 06-6644-2498 (総務部)
TEL 06-6644-2564 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行 普通預金 No.3839197
三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3850640
りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114006
みずほ銀行 野田支店 普通預金 No.1006183
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9006682
名義・) カンサイキョウト ウインサウシヨ

日本共産党京都府議会議員団 様

下記の通り請求致します。

日付	振込番号	お振込みコード	振込先	取引	金額
2020.09.30	161728		福井	完済	260668

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	HPサイト 迫議員リンク変更/議員所屬変更	1			5,000	(税抜き金額)
備考			5,000	500	5,500	

222, 223, 224
No. 225, 226

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・ <input checked="" type="checkbox"/> 聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	府議会報告・予算要求懇談会		
年月日	2020年10月13日(金)		
場所	京都ハートピア 大会議室(京都市中京区)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	案内送料	6,472	223
	会場費	30,890	222
	会場設営・撤去費用	15,730	226
	駐車料	1,900	光永議員、山内議員 224, 225
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		54,992円
領収書整理番号	222, 223, 224, 225, 226		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

府議会報告・要求懇談会の報告

- ◆日時 2020年10月13日(金)午後6時半～8時
- ◆場所 ハートピア京都・大会議室(京都市中京区)
- ◆参加者 日本共産党府会議員及び府議団事務局、各団体代表と市町議会から合計50人が参加した。
- ◆目的 2020年9月定例会の議会報告及びコロナ禍の中での各団体の取り組みや要求について懇談した。
- ◆内容 原田団長挨拶、光永幹事長、成宮政策調整会長の報告に基づき懇談した。

◆結果・成果

- コロナ禍のもとで、演劇分野、中小企業団体、労働組合団体から、府民や労働者、中小企業者等を守るために様々な要望が報告された。特に「5月～6月に支給された持続化給付金が底をつき展望が見えない。来年は廃業する」などという業者が増えている問題が報告され、持続化給付金の再追加が必要だとの意見があることが紹介された。また消費税減税の緊急性について報告された。さらに、商店街訪問を行った労組から400件を訪問し300件と対話した結果が報告されたが、いずれも「安心して休業できる支援を」求める声が多いと報告された。
- 介護保険料滞納により、実質サービス差し止めになり介護保険の制度が崩れている問題が報告され、減免や一部負担金減額等の救済策を求める運動が行われた。
- 会計年度任用職員の休暇制度等の改善が行われようとしている問題について批判の意見が寄せられた。自治体職場にコロナ禍で人員不足になっているもとで、特に、福祉の窓口等の減免制度等の体制強化が必要との意見があった。
- 向日町駅東口再開発問題では100メートルビルが計画されている問題が報告され、市民負担が32億円も費やすことは問題だとの発言。また指定管理者制度導入、北山エリア整備計画で1万人規模のアリーナ構想に官民連携可能性調査を導入し進めていることは問題だとの指摘があった。舞鶴市パーム油発電を中止させたこと、福知山パーム油発電計画も強めていく等の発言があった。
- 舞鶴市JMUが商船部門を撤退したが、地域経済が崩壊する危機にもかかわらず、府は雇用維持のための支援をしていない問題が報告された。
- 府域の少人数学級を求める請願に3万筆集まった経緯が報告された。学校現場に教職員がいないために毎日夜9時まで残業している現状が報告された。
- コロナ禍の元で建設業者への再出発補助金の延長は良かった。住宅リフォーム助成制度や小規模事業者登録制度をつくってほしいとの要望が寄せられている、キャラバンに取組み与謝野町で実現したとの報告があった。

以上、11月定例府議会で、各団体からの要望を反映させた議会論議に取り組む。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	222		
費目	調査研究費・研修費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・予算要求懇談会 会場費				
支払金額	30,890	按分率	100%	計上額	30,890
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。) 9/ /29					

(別紙様式第5号)

Na 17633					
領 収 証					
日本共産党 京都府議会議員団 殿					
領収金額			千	円	
		308		40	-
但し 会館使用料 10/2(1) 大会費等 2/21					
上記金額正に領収いたしました					
令和 2 年 9 月 29 日					
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地 (京都府立総合社会福祉会館内) TEL075-222-1777					
取扱者	京都府立総合社会福祉会館指定 日本管財株式				
印					

※ 公印、取扱者印なきもの及び金額訂正したものは無効です

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	223		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・予算要求懇談会案内 送料				
支払金額	6,472	按分率	100%	計上額	6,472
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				
<p>10/9</p> <p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p>					

預金口座振替による振込受付書(兼振込手数料受取書)

電信扱

振込金受取書

02/10/09

銀行 包金 信託 農協 労金

府方前

110543 26448 円

お受取人: 株)ウイングスマルコー

ご依頼先: 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様

京都府上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566

手数料(税込) 330

当行をご利用いただきまし
今後ともよろしくお願ひ申



コードNo31010

京都府庁 議会棟

2020年10月02日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウイングスマルコー
京都市上京区千本寺町売下ル

小山町908-107

TEL: 075-813-5506 (経理)

FAX: 075-813-5508

代表取締役 三入 新一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp

集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2020年 9月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥26,448.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 (株)ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/09/28	京都府内 配送料	74	V	83	6,142	● 府議会報告会案内
20/09/29	京都府内 配送料	100	7R	135	13,500	府政報告No. 2141、2142
20/09/29	京都府内 配送料	82	V	83	6,806	北都議会報告会案内
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥26,448</u>	

第9号様式（第7条関係）

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府議会報告・要求懇談会 案内		規格	A 4 版片面					
配付先	事前登録者等		作成部数	100枚					
	無 有		充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		100%	0		案内チラシ等は、議員 団室にて作成・印刷	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			0			
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			0			
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	6,472	100%	6,472	223	74枚送付、残りは個別 の案内に使用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			0			
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-		
合 計				6,472	-	6,472	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

ぜひご参加下さい

9月府議会報告・予算要求懇談会ご案内

京都府議会9月定例会は9月14日に開会、11月2日まで決算委員会を含む50日間の会期で行われ、府の果たすべき役割をめぐる論戦が行われています。

日本共産党府会議員団は多くの府民や府内市町村の議員団との連携し、コロナ禍のもと、未曾有の困難に見舞われている府民の実態や声を取り上げ、感染拡大防止とともにくらしや営業を守るために全力を挙げています。また雇用と営業を守るために青年学生や中小企業団体などとの懇談や「ハローワーク前調査」なども取り組み、切実な声もお聞きしてきました。

府民のいのちとくらし・営業は極めて厳しい事態に追い込まれています。府議団では今議会での取り組みを報告するとともに、厳しい事態を切り開くために来年度予算に向けた「議会報告・予算要求懇談会」を開催いたします。

皆さんの要求を持ち寄っていただき、たたかいを前進させるためにぜひご参加をお願いするものです。

なおコロナ感染拡大防止のため、大きな会場を用意し体温測定、手指消毒等にも配慮して行います。

会 場 **京都ハートピア 大会議室**

烏丸通丸太町下がる東側

と き **10月13日(火) 午後6時半から**

日本共産党京都府会議員団 (TEL075-414-5566)

日本共産党京都府会議員団 宛

FAX (075)431-2916

10月13日(金) 府議会報告・要求懇談会
 ハートピア 大会議室18:30-

	出席	欠席
団体名(氏名)		
	(電話)	(FAX)
ご意見・ご要望をお書きください		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	224		
費目	調査研究費・研修費・広報宣伝費・要請・請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・予算要求懇談会 駐車料				
支払金額	1,100	按分率	100%	計上額	1,100
按分率の考え方					
備考	光永議員				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10 / 13

.....領収書.....

-----車座 No.1 -----

入庫時刻 10月13日 18時01分
 精算時刻 10月13日 20時46分
 受領金額 1100円
 2020年10月13日20時46分 発行

竹屋町通車座町
パーキング

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	225		
費目	調査研究費・研修費・広報費・更迭陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・予算要求懇談会 駐車料				
支払金額	800	按分率	100%	計上額	800
按分率の考え方					
備考	山内議員				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/
/13

.....領収書.....

-----車室 No.6 -----

入庫時刻 10月13日 18時24分
 精算時刻 10月13日 20時18分
 受領金額 800円
 2020年10月13日20時18分 発行

-----竹屋町通車庫町
 パーキング-----

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	226		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・予算要求懇談会 会場設営・撤去費				
支払金額	15,730	按分率	100%	計上額	15,730
按分率の考え方					
備考					

10/30

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金払戻請求書 預金口座振替 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

電報扱

振込日 02/10/30

~~振込金受取書~~

銀行口座 京都市役所前

振込金額 3447380 円

お受取人 有限会社 アート・クリエイション

ご依頼人 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完様

〒600-8001 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566

手数料 330 (納付金)

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



に記載相違等の不備があった場合には、
やむをえない事由による通信機器、

コードNo.31010

N. 227. 228 229

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・ 広報報取 ・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	北部府議会報告・予算要求懇談会		
年月日	2020年10月15日(木)		
場所	京都府立中丹勤労者福祉会館 中会議室(福知山市)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	会場費	4,280	
	案内送料	6,806	
	往路JR料金	3,040	光永議員(二条→福知山)
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		14,126円
領収書整理番号	227. 228. 229		
備考	府議会報告・予算要求懇談会の前に雇用アンケート活動をしていたので、交通費(レンタカー代等)は、調査研究費に計上している。		

228
227
229

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

北部府議会報告・要求懇談会の報告

- ◆日時 2020年10月15日（金）午後7時～9時
- ◆場所 中丹勤労福祉会館・中会議室（福知山市内）
- ◆参加者 日本共産党府会議員及び府議団事務局、各団体代表と市町議会から合計30人が参加した。
- ◆目的 2020年9月定例会の議会報告及びコロナ禍の中での各団体の取り組みや要求について懇談した。
- ◆内容 光永幹事長、成宮政策調整会長の報告に基づき懇談した。

◆結果・成果

- 65才以上のインフルエンザの予防接種無料化について、福知山市で実現した。
- 京丹後市議会で、国保減免申請を民商と党議員団が共同して延長させることが実現した。120名の市民が減免申請を行い喜ばれている。また、宮津市議会では国保の12ヶ月減免が実現している。
- コロナ禍で事業者の売上げが減少している。福知山市では50万円の補助金の制度を実現し、9月以降も再延長させた。宮津市では低所得者への支援を1世帯2万円を支給する制度実現させた。また水道料金の値上げ分の減免も行われている。
- 消防指令センターの広域化問題は6年前からの協議があり、大規模災害時の対策についてこれからも議論が必要だとの意見がよせられた。
- トビイロウンカの被害が増えている。中山間地の農家の水稲への継続的支援について、農の学舎が無くなったため稲作に特化した研修等を求める声が寄せられた。
- 京丹後市の米軍とその関係者へのコロナ感染が収束した。自衛隊員もマスクをするようになった。また党議員団がコロナウイルスとインフルエンザの両方を検査できるようになれば、地域でどのような体制になるのか懇談を進めている状況が報告された。
- 少人数教育の意見書が八幡市で上がった。精華町でも請願が採択された。全体として教職員が募集しても集まらない現状があるもとの、月80時間の過労死ラインを超えた残業が増えている。舞鶴市でもようやく9月議会で少人数学級の必要性は認められた。

以上、11月定例府議会で、各団体からの要望を反映させた議会論戦に取り組む。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	221		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	北部府議会報告・予算要求懇談会案内 送料				
支払金額	6,806	按分率	100%	計上額	6,806
按分率の考え方					
備考					

10/9

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

電信扱

振込日 02/10/09

振込金受取書

銀行 前 府 方 前

振込金額 110543 26448 円

お受取人 (おなまえ) 株)ウイングスマルコー

ご依頼 (おなまえ) 日本共産党京都府議会議員団
 団長 原田 完 様

〒600-0001 京都市上京区下立売通新町西入
 京都府庁内 TEL414-5566

手数料 領収済 未領収 330 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



- 領収証に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

Code No. 31010-2

CO. 1703

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

227 1/1

2020年10月02日

株式会社 ウイングスマルコー
京都市上京区立売下ル
小山町908-1
TEL: 075-813-2216 (経)
FAX: 075-822-3518
代表取締役 入野 洋一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2020年 9月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥26,448.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/09/28 京都府内	配送料	74	V	83	6,142	府議会報告会案内
19/29 京都府内	配送料	100	7R	135	13,500	府政報告No. 2141, 2142
20/09/29 京都府内	配送料	82	V	83	6,806	北野議会報告会案内
	個数計	256		合計	¥26,448	

第9号様式（第7条関係）

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)		北部府議会報告・要求懇談会 案内		規格	A 4 版片面					
配付先		事前登録者等		作成部数	100枚					
		無	有	充当有の場合				備考		
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)		個収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			100%	0		案内チラシ等は、議員 団室にて作成・印刷	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0			
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0			
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	6,806	100%	6,806	227	82枚送付、残りは個別 の案内に使用	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0			
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-		
合 計				6,806	-	6,806	-			

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

ぜひご参加下さい

9月府議会報告・予算要求懇談会ご案内

京都府議会9月定例会は9月14日に開会、11月2日まで決算委員会を含む50日間の会期で行われ、府の果たすべき役割をめぐる論戦が行われています。

日本共産党府会議員団は多くの府民や府内市町村の議員団との連携し、コロナ禍のもと、未曾有の困難に見舞われている府民の実態や声を取り上げ、感染拡大防止ともにくらしや営業を守るために全力を挙げています。また雇用と営業を守るために青年学生や中小企業団体などとの懇談や「ハローワーク前調査」なども取り組み、切実な声もお聞きしてきました。

府民のいのちとくらし・営業は極めて厳しい事態に追い込まれています。府議団では今議会での取り組みを報告するとともに、厳しい事態を切り開くために来年度予算に向けた「議会報告・予算要求懇談会」を開催いたします。

皆さんの要求を持ち寄っていただき、たたかいを前進させるためにぜひご参加をお願いします。

なおコロナ感染拡大防止のため、大きな会場を用意し体温測定、手指消毒等に配慮して行います。

会 場 中丹勤労者福祉会館 中会議室

福知山市昭和新町105

と き 10月15日(木) 午後7時から

日本共産党京都府会議員団 (Tel075-414-5566)

日本共産党京都府会議員団 宛

FAX (075)431-2916

10月15日(木) 府議会報告・要求懇談会
 中丹勤労者福祉会館 中会議室18:30-

	出席	欠席
団体名(氏名)		
	(電話)	(FAX)
ご意見・ご要望をお書きください		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	228		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	北部府議会報告・予算要求懇談会 会場費				
支払金額	4,280	按分率	100%	計上額	4,280
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/15

№ 024232

2020年10月15日

領 収 証

日本共産党京都府議会議員団様

金額	千	百	十	円
		4	2	80

現金 0
小切手 0
手形 0
振込 0
振替 0

収入印紙

ただし、中丹勤労者福祉会館利用料
別紙承認書のとおり

上記の金額を領収いたしました。消費税は含まれておりません。

株式会社 西日本福知山

(発行箇所)
京都府立中丹勤労者福祉会館
〒620-0051 福知山市昭和新町105番地
電話(0773)23-2216

取 扱 者

第2号様式

第 938 号

京都府立中丹勤労者福祉会館使用承認書

2020年 10月 15日

京都市上区五条内町 京都府庁

日本共産党京都府委員会

厚田 寛

様

075 44 5566
株式会社JR西日本福知山メンテック代表取締役社



京都府立中丹勤労者福祉会館の使用については、下記のとおり承認
します。

記

使用内容	合議	入場予定人員	30 名
使 用 日 時	使 用 施 設	※ 施設使用料	
2020年10月15日(未曜日) 午前(開会8時) 午後(閉会10時)	第 中 会議室	4280 円	
年 月 日(曜日) 午前(開会 時) 午後(閉会 時) 夜(時)	第 会議室		
年 月 日(曜日) 午前(開会 時) 午後(閉会 時) 夜(時)	第 会議室		
年 月 日(曜日) 午前(開会 時) 午後(閉会 時) 夜(時)	第 会議室		
年 月 日(曜日) 午前(開会 時) 午後(閉会 時) 夜(時)	第 会議室		
会 場 責 任 者	電話(075) 44-5566 番 自宅・電話()		
※ 使 用 料 合 計 額	94280 円		
備 考			

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	229		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	北部府議会報告・予算要求懇談会 JR料金(二条→福知山)				
支払金額	3,040	按分率	100%	計上額	3,040
按分率の考え方					
備考	光永議員（復路はレンタカーに乘車）				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/15

領収書 日本共産党京都府議会議員団

Receipt 様

領収年月日 2020.10.15

金額 ¥3,040 (消費税等込み)

上記金額に領収いたしました

購入商品 JR乗車券 JR tickets

(60118 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社

二条線
二条駅MK31発行 00119-02

印紙税申告納
付につき大旋
税務署承認済

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	230		
費目	調査研究費・研修費・ 広告 ・更迭陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 10月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	10月	930	
京都民報	10月	680	5
前衛	10月	744	
経済	10月	1049	
議会と自治体	10月	794	
月刊学習	10月	387	
女性のひろば	10月	316	
「赤旗」縮刷版	10月	4715	
民青新聞	10月	680	

領収書

日本共産党府会議員団様

3,400円

2020年10月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員 蓋

日付	10/16	授者	都府
----	-------	----	----

第9号様式 (第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・職員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)		決算特別委員会知事総括質疑 KBS放送案内チラシ		規格	16切片面			
配付先		事前登録者等		作成部数	50,730枚			
		無	有	充当有の場合				備考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	205,150	100%	205,150	231 振込手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	
合 計				205,150	-	205,150	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会決算特別委員会

知事総括質疑

ぜひご覧ください

日本共産党

かん

だ

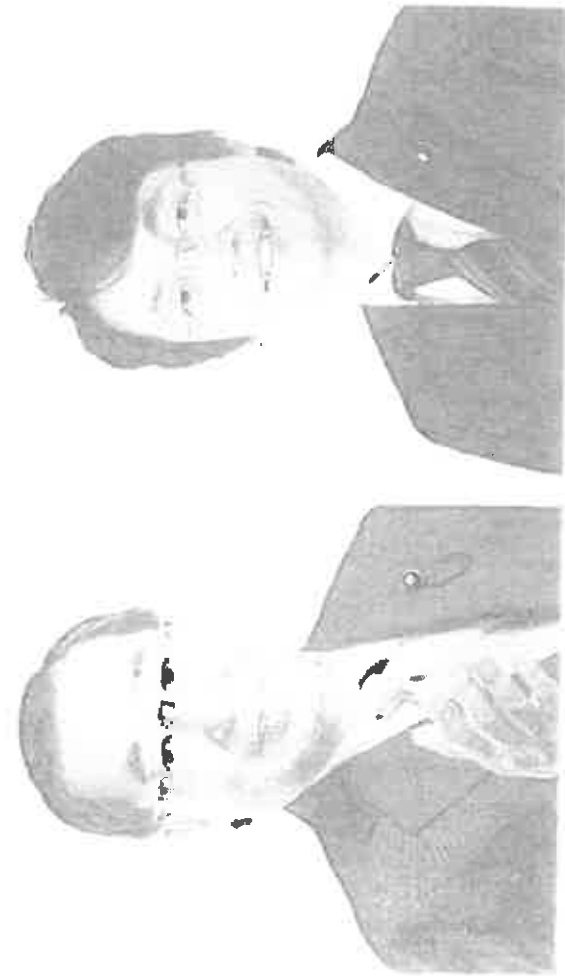
はら

原田 元・みつなが敦彦 府議が質問

(京都市中京区選出)

(京都市左京区選出)

あつ ひこ



KBS京都テレビで中継

(府議会ホームページでもライブ中継されます)

10月27日(火)午後2時半頃から
の予定です

京都府政の問題点について、
直接知事に質問します。

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566

http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	231		
費目	調査研究費・研修費(←地区委員・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費)				
支払内容	決算特別委員会知事総括質疑KBS放送案内チラシ				
支払金額	205,150	按分率	100%	計上額	205,150
按分率の考え方					
備考					

10/30

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

電信扱

年 月 日
 02/10/30

~~振込金受取書~~

銀行 包金 郵便 振替 労金	6 月	府 府 前
お受取人	4002777	204600 円
おなまえ	株)きかんしコム	カ)キカンシコム
ご依頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様	ニト)ア)ト)サ)ト)ラ)キ)ヨ)ラ)ト)フ
おなまえ	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566	手数料 (別紙別添) 未領収 (後納) 5510

当行をご利用いただきましてありがとうございます

よろしくお願い申し上げます



コードNo31010 2

231

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2020 10月 20日締切

日本共産党京都府会議員団 様

000286

株式会社 きかん



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1116

FAX. 075-935-5100

<取引銀行>

近畿労働金庫

前月請求額	前月の請求	前月の支払	前月の繰上	前月の繰下	前月の未払	前月の未収	前月の未納
226,600	226,600	0	0	186,000	18,600	204,600	204,600

日	品名	IP	数量	単価	金額	消費税	合計
09月30日	★ 御入金 ★						(+226,600)
				振込			
10月20日	KBS 知事総括質疑(原田・光永)	16切-1P (1/0)	50,730		186,000	18,600	(10%)
166033							
	【10%外税対象】						
	(対象額 186,000円 消費税 18,600円 税込額 204,600円)						

尚、御精算予定日は、2020年11月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	232		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	横断幕(3種)				
支払金額	512,600	按分率	100%	計上額	512,600-
按分率の考え方					
備考					

10/30

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金払戻請求書による振込受付書
預金口座振替

電信扱

依頼日 年 月 日
02/10/30

振込金受取書

銀行 借金 信組 協同 労金	吉祥院
振込金額	512,050 円
お受取人	新日本プロセス株式会社 様
お振込先	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様
お振込先住所	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566
手数料	550 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。うご
ふ、しくお願い申し上げます

出納済
2:10:30

前払依頼書に記載相違等の不備があった場合には、

消費税5%に減税し 家計を助け、経済の再建へ

コロナ危機の
いまこそ

日本共産党京都府会議員団

60cm x 200cm (43枚)

PCR検査、病院への支援

「自助・共助・公助」?!

賃金引き上げ、雇用守れ

学費の減額、家賃補助

くらしを守るのは政治の責任

日本共産党京都市府会議員団

60cm x 200cm (43枚)

感染防止

学びの保障

心のケア

のためにも

今こそ

少人数学級の実現を!

日本共産党京都府会議員団

60cm x 200cm

(9枚)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	233		
費目	調査研究費・研修費・ 経費 ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 11月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	11月	930	
京都民報	11月	680	5
前衛	11月	744	
経済	11月	1049	
議会と自治体	11月	794	
月刊学習	11月	387	
女性のひろば	11月	316	
「赤旗」縮刷版	11月	4715	
民青新聞	11月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2020 年 11 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会 印

目付	11/16	振者	京都府
----	-------	----	-----

234 235. 236 237

第9号様式 (第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 343		規格	A4版16P					
配付先	事前登録者等		作成部数	11,000部					
	無	有	充当有の場合				備考		
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分 率 (%)	計上額 (円)		領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	773,300	100%	773,300	236	
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	125,950	100%	125,950	234	12種(光永、浜田、原田、 迫、馬場、西山、水谷、 成宮、西脇、山内、森 下、会派)
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	57,179	100%	57,179	235	
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	675,701	100%	675,701	237	8,137部を送付、残りは議 会報告会等で活用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				1,632,130	-	1,632,130	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



234
235
236
237

2021年度京都府予算に対する申し入れ(11月2日)

目次

- 2P▶ 9月議会 代表質問 浜田よしゆき
- 3P▶ 9月議会 代表質問 みつなが敦彦
- 4P▶ 9月議会 一般質問 西脇いく子
- 5P▶ 9月議会 一般質問 西山のぶひで
- 6P▶ 9月議会 一般質問 原田 完
- 7P▶ 9月議会 意見書・決議案討論 ばばこうへい
- 8P▶ 9月議会 議案討論 山内よし子
- 9P▶ 9月議会 議案、意見書決議案の議決結果
請願審査結果
- 10P▶ 決算特別委員会 知事総括質疑 みつなが敦彦
- 11P▶ 決算特別委員会 知事総括質疑 原田 完
- 12P▶ 9月議会 決算議案・追加議案討論 西山のぶひで
- 14P▶ 9月議会を終えて



10月2日
性別力の根拠を訴える「マザー宣言」



10月5日
米置基地のコロナ感染について府へ申し入れ

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2020年
9月定例会

編集・発行 / 日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール / giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ / <http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

発行責任者 / 榎井 義行

Autumn 2020 No. 342

増進へ 自治体の役割発揮を



2020年9月議会
代表質問
9月18日

浜田 よしゆき 議員
(京都市北区)

消費税減税の実施 中小業者・農業者への 支援継続を

浜田よしゆき議員は、生産量の低下による深刻な中小企業の実態や、お茶の取引額の落ち込みにより事業継続が困難になっている問題を指摘し、府として休業要請補助金や再出発補助金等を再度実施するよう求めました。知事は、強い要望に応じて「事業再出発支援補助金」の申請期間を延長したと答弁しました。また、消費税増税が繰り返され、

社会保障が逆に改悪するばかりであったことを批判し、消費税減税を国に求めるよう述べました。

学生が学業を続けられるよう緊急支援給付金の対象拡大を

学生の4人に1人が、休学や退学を考えざるを得ないという深刻な事態となっています。

浜田議員は、困窮する学生に国の緊急支援給金の再給付を行い、対象を拡大することや学費引き下げを国に求めるべきと指摘。さらに、府としても給付型奨学金制度や家賃補助制度の創設を行うよう求めました。

コロナ感染 飲酒交通事故からも 政府と米軍に 毅然とした態度で

米軍レーダー基地において、日本人と軍人・軍属合わせて15人の新型コロナウイルス感染者が7月26日までに確認されました。

浜田議員は、感染拡大を防止し速やかに収束させるため、地元自治体に情報を開示すること等、感染防止ガイドライン遵守の徹底を米軍と日本政府に直接求めるよう主張しました。また、米軍関係者が酒気帯び運

転で事故を起こしたにもかかわらず、3週間も公表されなかった問題を批判し、どんな軽微な事故でもすべて報告するという元のルールに戻すよう求めました。

北陸新幹線延伸に伴う 地下水への影響 土砂処理問題は解決 していない

この計画が、「コロナ禍や豪雨災害の非常事態のもとでも肅々と進めていくのか」等の意見がよせられています。

北陸新幹線の山岳区間のトンネルから運び出される土砂は、南丹ル―

トは大型ダンプ17万台もの膨大な量になると指摘。北陸新幹線延伸計画を肅々と進めず、一旦立ち止まるよう求めました。

「コロナ禍のいまこそ 少人数学級の実現を

浜田議員は、「京都式少人数教育」ではなく、すべての小・中学校で少人数学級を実施し、教員配置の拡充を国に求めるよう述べました。知事は、少人数学級の必要性について認めましたが、教育長は、学力向上においては少人数授業のほうが効果があるとし、「京都式少人数教育」に固執しました。

質問を終えて

代表質問では、子どもたちへの手厚い教育を行なう上でも、学校での「密」を避ける感染症対策の点からも、少人数学級を求める世論が急速に広がっていることをふまえて、少人数学級の必要性について知事の認識を質しました。知事は、「ウィズコロナ時代において、どのような状況にあっても子ども達の学びを保障するとともに、少人数によるきめ細やかな『学び』を支える環境を整備することは重要であると考えております」と、少人数学級の必要性については認めました。しかし、京都府は、少人数学級、少人数授業、チームティーチングから市町村に選択させる「京都式少人数教育」に固執しているので、世論と運動の力で、京都府の姿勢を変えさせることが必要です。

【浜田よしゆき】

コロナ禍での住民福祉の



2020年9月議会
代表質問
9月18日

みつなが 敦彦 議員
(京都市北区)

民間利益優先でなく、
公共サービスの立て直しを

光永議員は、コロナ禍で浮き彫りになった今後の自治体のあり方について、質問しました。

6月に出された第32次地方制度調査会答申は、「自治体戦略2040構想研究会」提言を踏襲し、地方行政のデジタル化、公私の連携と地方公共団体の広域連携などを打ち出しました。しかし、コロナ禍を通じて明らかになったのは、「保健所の職員が足りない」「公務員削減で現

場がギリギリ」などの現状が明らかになったことです。自治体本来の役割を定め、公共サービスの民間委託をいっそう推進しようとする知事の認識を質しました。

知事は、「効率的・効果的な提供」のためだとして、推進する姿勢を示しました。

府立大体育館の「アリーナ」計画は見直しを

北部消防指令の広域化は慎重な対応を

検討中の「北山エリア」整備計画について、府立大体育館を最大1万人規模のアリーナに建て替える

構想など、東京本社のコンサル主導で民間利益優先の方向が示されていることについて批判し、また、コロナ禍での避難所の感染防止対策や自宅避難者への支援、地域防災計画の見直しなどを求めました。また、亀岡以北の消防指令センターを一本化する広域化計画については体制を弱めることのないよう求めました。

新型コロナ対策——

検査・医療提供体制、
保健所体制の強化を

検査・医療提供体制の問題では、丹後保健所と中丹西保健所で伺った内容もふまえて地区医師会と連携し

質問を終えて

長丁場の議会でしたが、代表質問、決算特別委員会、総括質疑と続きました。

他会派から、相次いで「デジタル化の推進」が叫ばれました。しかも、自民党議員からは、保健所や医療体制の不十分さ、防災予算の半減などを指摘し「これら行き過ぎた新自由主義を転換する必要がある」とまで本会議で述べながら、「新名神をはじめとした道路整備を」「保健所業務の外部委託を」など、向かう方向がまさに国そのまま。西脇府政もそうですが、まさに国の出先のようなやり取りにうんざりする議会でした。しかし、一方で、消費税の緊急減税を求める請願202件や少人数学級、医療機関への財政支援等を求める請願などは、いずれもコロナ禍の深刻な事態に運動で応えようと提出されたものです。それらの運動と要求を背景に、また現場調査をふまえた論戦は、政治を動かす最大の方だと実感する議会でした。

【みつなが 敦彦】

て輪番の医師・看護師を確保し、公的な発熱外来で一体的に強化を図ること、一定の感染が確認された地域等で医療・介護に従事する方などのPCR検査を広く行えるようにすること、保健所の体制拡充とともに市町村との連携も含めた総合的な支援体制、危機管理体制の具体化を図ることなどを提起しました。

知事は、「必要な検査・医療提供体制の充実を図る」などとして、提案に対する具体的な答弁は避け、これまでの府の施策を説明するにとどまりました。

京都経済持続のために も賃金引き上げを

京都の最低賃金は909円となつていますが、最低賃金ギリギリで働く非正規労働者が多い京都では、その底上げのためにも、最低賃金のさらなる引き上げが求められています。しかし京都最低賃金審議会は、中央最低賃金審議会の「据え置き」答申にならない、17年ぶりに据え置き

の答申を行いました。光永議員は、自民党の「最低賃金一元化推進議員連盟」の緊急提言や、6.2%の最低賃金引き上げを行ったイギリスの例などを示し、賃上げと全国一律最低賃金制度の必要性について、知事の認識を質しました。



9月23日、24日、25日の3日間わたって一般質問が行われ、日本共産党からは、西脇いく子、西山のぶひで、原田克の各議員が質問に立ちました。

給付金制度を創設し 生活困窮者への支援を

緊急小口資金や総合支援資金等の貸し付けが増加しています。西脇議員は、緊急の給付金制度を創設して生活困窮者の暮らしを支えるよう求めました。また、府社会福祉協議会等への職員を増員を求めました。

生活保護費引き下げ中止を求め 積極的活用を呼びかけを

生活保護は憲法に明記された権利であり、人間らしい暮らしを求めて国民的連帯を広げてきた結果、国も「ためらわずに申請を」と言わざるを得なくなりました。しかし、今年10月から生活扶助費の減額が行われ、就学援助など国民の暮らしを支える各種制度の縮小に直結していま

す。
西脇議員は、国に生活保護費引き下げ中止を求めるとともに、制度の積極的活用を促す努力を求めました。

エアコン設置のため 国・府の支援拡充を

エアコンがあっても電気代が高むためにつけず、熱中症になる高齢者が増えている問題があることから、夏季加算の創設を国に求めるとともに、府独自の制度として生活保護世帯への夏季見舞金制度を復活させるよう求めました。エアコンの設置については、国が2018年4月以降に生活保護を受け始めたり、転居した方は設置費用が支給されるようになりましたが、2017年4月1日以前からの受給世帯に対しても支給するよう求めました。

就学援助を緊急に必要とする 家庭への支援を

コロナ禍で家計が急変しているもとで、国は就学援助の申請期間の延長など可能な限り柔軟な対応をすることを、年度途中の申請についても速やかな手続きを行うよう求めて

います。
西脇議員は、自治体の財政力の違いで適用基準が左右されないよう求めました。

下京区の元府立図書館 仮施設跡地の活用について

下京区の府有地の利活用について、府は民間業者の意見や新たな提案を受け「サウンディング型市場調査」の実施を発表し、府有地の大半が民間事業者の収益最優先活用に利するようなやり方を進めています。その提案は、民間事業者が定期借地権付きで30年間賃借すること、余剰土地には民間収益施設等の整備と運営も可能にするという内容です。

西脇議員は、こうしたやり方を批

判し、地元のみなさんが要望された図書館などの公的活用が実現できるように求めました。



中小企業指導所の跡地を調査(11月9日)

質問を終えて

誰一人見捨てない

今議会の一般質問では、コロナ禍のもとで家計が急変し生活苦となった方々への生活保護を含めた支援の問題や地元下京区の府有地の活用のあり方について取り上げました。

また、直後の決算特別委員会では、利用者や府民の反対の声をまともに聞くことなく、年内に閉館を決めてしまった京都子ども文化会館について、全国に誇る「子どものための会館」を廃止することは府民的にも理解できないと強く府を批判しました。

コロナ禍のもとで、誰一人府民を路頭に迷わせないという地方自治体としての府の責任と役割がどの分野でも問われています。

西脇いく子



西山のぶひで議員
(京都市代見区)

「大学のまち」として、 将来担う学生を 支えるため全力を

総合支援窓口の設置 給付型奨学金などの支援を

西山議員は、リーマンショックが起こった2008年に大学を卒業し、奨学金返済で苦しむ友人を見てきた体験にも触れて、コロナ禍における学生への支援について質問しました。

「4人に1人が休学・退学を検討」(学生団体「FRRE京都」の緊急調査)といった事態を受け、国も学生支援緊急給付金を創設しました。しかし、多くの大学で推薦枠を退回の申請があり、支援を必要とするすべての学生にはゆきわたっていません。党議員団では、学生団体や教職員団体、大学生協などとの連携を重ね、そうした実態や要望をお聞きし

てきました。西山議員はその内容を踏まえて、緊急実態調査や学生支援総合窓口の開設、独自の給付型奨学金の実施などを求めました。知事は、学生の状況把握や相談対応は各大学が行っていると答弁。給付型奨学金などの経済的支援についても、国の制度があるとして背を向けました。

感染防止対策、 学びの環境整備への支援を

前期は多くの大学でオンライン授業のみとなり、「大学にいる意義が見いだせない」と休学する学生も出るなど、大学での学びの質をどう確保するかが大問題になっています。一方、府内で唯一、6月から対面授業を再開していた京都教育大学では、学生有志によるアンケートに、「感染防止対策に不安」との声が多数寄せられています。

学生が安心して学べる環境の整備が必要であり、これまでの対策に加えて、スクールバスの増便や路線拡充、感染予防やオンライン授業のための人員確保、自宅外でのオンライン授業の受講環境の確保など、制度の弾力的適用や予算拡充による支援を求めました。また、京都府立大学のネットワーク環境に不備があり、映像によるオンライン授業ができないなどの事態を招いたことについて

て、京都府の責任を質しました。

就職活動への支援と ともに、学生の意見を 反映したルール作りを

コロナ禍の下、「オンライン面接のみで就職を決めるのは不安」「コロナが収束するまで猶予がほしい」など、就職活動をめぐる不安も広がっています。コロナの影響を受けた方を次年度も「新卒」扱いとするようはたらかせること、交通費等への補助を実施することなどを提起しました。

就職活動のあり方をめぐっては、「就職協定の廃止」(1997年)以降に企業間のルールが形がいはし、早期化・長期化による弊害が指摘されてきた経過があります。厳格で学生の意見も反映した就職活動のルールづくりが必要と指摘するとも

問を終えて

「収入がなくなり食費を削っている」「オンライン授業では学びにならない」「すでに休学・退学している学生が多くいる」など、学生や教職員等の関係者からうかがった実態をもとに、コロナの影響でアルバイト収入を失った学生への支援や大学内の感染防止対策、就職活動の支援などについて質問しました。国が学生支援給付金を継続することや学費半額のための財政支援を行うことが必要です。京都府が独自に給付型奨学金制度の創設などを求めました。その後も学生の实態は変わっておらず、引き続き緊急の支援を行うように力を尽くします。

【西山のぶひで】



学生支援の申し入れ

に、採用する側への支援として、地元採用や賞金引き上げなどの努力をしている中小企業に対して、さらなる支援を行うよう求めました。



消費税を5%に減税 地域循環経済に転換を

原田議員は、消費税率10%の導入が景気後退を深刻化させ、大不況を招いた責任は重大だと批判。

また知事が、議会のたびに巨額の巨額などを理由にして、「景気後退はない」としてきた答弁に対して、今回政府が18年から後退期に入っていたとの発表について認識を責し、さらに海外で消費税の減税実施をする国が増えていることをどう認識しているか質しました。

知事は、経済の現状について、これまで公的機関の景況判断をベースにしてきたが、利益確保の難しさや消費税引き上げの影響に関する懸念も答弁していたと弁明するにとどまりました。理事者は、「少子高齢化社会における社会保障財源の問題も踏まえ、国において検討されるべきもの」としか答えませんでした。

家族農業、小規模農業を守り、暮らしが成り立つ支援を

原田議員は、国連が「家族農業の10年」を採択し、輸出償還や大規模化、企業的農業を推進してきた世界の農政が、貧困や格差、飢餓を拡大し、地球環境の悪化を招いたことを反省していると指摘。輸入自由化路線をやめ、家族経営に対する支援を求めました。

食料自給率は減少し続け、18年度は37%まで下がる深刻な事態であり、20年度米の米価が、不安定な状態となっていると指摘しました。

ブランド化や輸出産業化では農業生産の拡大はあり得ず、戸別所得補償の復活、農業共済の収入保険加入条件の緩和、新規就農者の暮らしが成り立つ支援制度が求められていると質しました。

種苗法に反対 京都府種子条例の制定を

原田議員は、国会で種苗法改定案は農民や著名人からも疑問や反対の声が強まり、継続審議となったが、自治体が主要作物の種子開発、原種や原種の種樹づくりにとりくんできた種子法が廃止されたことで、種子の値上がりが起きている状況を指摘。種苗法改定で種子の許結料の高

騰などが起きる可能性があり、廃案にすべきであると主張し、種子価格の安定や多様性を支える農業の経営を支える種子条例の制定を行うべきとしました。

理事者は、農村集落の約4割に集落営農組織が設立されるなど、「維持、発展が一定程度促進された」と答弁しました。しかし、アンケートでは、「約7割の組織で後継者がおらず、人材受け入れの体制づくりや人件費の確保が難しい」となどの声が出されていることを認めざるを得ず、「総合的な施策の検討」としか答弁できませんでした。種子条例の制定については、「要領」に基づいて取り進むとして、否定しました。

質問を終えて

経済対策への助成制度がAIやIoT、健康産業、新産業が優遇される制度になっています。

北部経済懇談会で伺った一人の倒産も廃業も解雇者も生まないようにとの思いで、業者のみなさんが頑張っていることを紹介しました。経済や雇用、地域のコミュニティーを支える中小企業をどう守るかとの質問に、知事も「実態をしっかりと把握し支援を検討したい」と言わざるを得ませんでした。

京都のものづくりを支える99%が中小零細業者であり、さらに私たちの食糧を支える農業者を本気で応援するよう引き続き、運動と連携して議会活動を強めていきます。

【原田 完】



再出発補助金の延長の申し入れ(9月30日)



ばば こうへい議員
(京都市伏見区)

ばば議員は、意見書・決議案12件について、討論を行いました。

党議員団が提案した「消費税の緊急引き下げを求める意見書」「中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書」について、9月議会に202件もの「消費税5%への引き下げを求める請願」が提出されたことを紹介。昨年の消費税増税により影響を受けた中小零細業者が、コロナ禍でさらに厳しい経営状況に陥っていることを紹介。消費税の緊急減税と持続化給付金の要件緩和と再給付、雇用調整助成金の特例再延長などを求めました。

「新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への緊急支援を求める意見書」について、季節性インフルエンザ同時流行への対応が迫る中、11月以降PCR検査はかかりつけ医への相談が原則となり、医療機関・介護事業所の運営を支えるため、速やかな減収補償制度が必要であると主張しました。

「緊急に20人程度の少人数学級を実現することを求める意見書」については、少人数学級を求める署名が、京都府で2万7千筆、全国15万筆が国会に提出されました。子どもへの手厚く柔軟な教育と感染症対策のために、教職員を増やし、緊急に20人程度の少人数学級実現を求めました。

「コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援の継続・拡充を求める意見書」「府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議」について、コロナ禍の影響で、学び続けることが困難な学生への支援として、学生支援緊急給付金の要

件緩和と規模拡大、授業料の減免支援を国に求めるとともに、府独自の給付制奨学金の創設を求めました。

「老朽原簿の稼働中止と全原簿の廃炉を求める意見書」について、仙台高裁で福島第一原発事故による損害賠償を認める二審判決が出されたことを挙げ、原発ゼロを求める世論に応えない国の姿勢を批判し、危険な老朽原簿の稼働中止、原発ゼロへ舵を切る政策への転換を求めました。

・自民・公明・府民クラブ3会派提案の「新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書」に

は、新自由主義を広げてきたこれまでの政治への反省なく、財政投資を拡大することは根本的な問題解決にはならないと反対しました。

「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」は、行政システムの統一などをめざすものでそれにより自治体職員を半分にすることを目的としていることを批判し、反対しました。

「私学助成の充実強化等に関する意見書」については、教員の長時間労働解消のための施策と教員確保の重要性を指摘し、賛成しました。

討論を終えて

私の妻の実家がある南丹市美山町の田歌地区の皆さんを中心に、北陸新幹線の延伸について環境や生活に与える影響について独自に学習する「考える会」が作られ、全国の新幹線計画で起こっている事象の学習会などを積み重ねてこられました。

そして、トンネル工事で発生する大量の土砂や、多数の工事車両による生活環境への影響などの懸念があるとして、延伸工事のための環境影響調査の受け入れを見合わせることを地区住民の総意として、事業を実施する鉄道建設・運輸施設整備支援機構に通告しました。

先日、調査受け入れできないとした住民の総意について、京都府としてどのように対応するのかを問う公開質問状を提出されました。

早期着手を求める府の姿勢が、いかに府民の思いとかけ離れてのかを明確に示しています。

[ばばこうへい]



美山町田歌区が北陸新幹線に関する公開質問状提出(11月10日)



山内よしこ議員
(京都市南区)

山内よしこ議員は、議案第1号から第13号まで賛成する討論を行いました。

解雇された労働者の救済を

党議員団が行ったハローワーク前のアンケート調査で「2月末に退職し、失業保険と生活福祉資金でつないでいるが今後が不安」「派遣の雇止めに近い、仕事を探しているが不安」など厳しい府民の実態を紹介し、解雇された方々の救済とともに、雇用調整助成金の特例の再延長や持続化給付金の再給付や要件の緩和などを求めました。

コロナ禍での中小業者への支援 保健所体制の拡充を

「令和2年度京都府一般会計補正予算第4号」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない必要な予算が含まれているが、中小企業者への支援については、制度の知らなかったために支援が届か

ないことがないように求めました。

また、PCR検査体制の拡充については、保健所体制の充実と一体的に取り組むことを求め、安易な外部委託は公的責任を後退させると指摘しました。

困窮する学生への支援を

今、学生にとって高すぎる学費の負担に加え、大学を休学あるいは退学を考える深刻な事態が起こっています。国の教育予算を大幅に増やして学生支援給付金の継続や給付型奨学金の改善と拡充、授業料を半額にするなど、京都府独自の給付型奨学金制度の創設などを求めました。

民間主導の「北山エリア整備 基本計画」はやめるべき

次に、今議会に骨子案が示された北山エリア整備基本計画について、問題点を述べました。

第一に、府立植物園や京都府立大学がある北山地域は、「北山文化環境ゾーン」として、府民の憩いとやすらぎの場、また文化・環境・学術の交流・発信拠点となるよう整備してきた経過があるが、府は、「民間活力導入」についてポテンシャルのある地域「だとして、この地域での民間事業者の営利活動を、税金を投入して推進しようとしている」と批判しました。第二は、そのために、都市

計画等の用途変更についても、京都市と協議を行うとしていること。第三は、これまで直営で技術と専門性をつちかい、府立植物園として府民にも国民にも愛されていた植物園に、指定管理者制度の導入など民間委託が検討されていることだと指摘しました。

第四は、総合資料館の跡地周辺に「コンベンション」、「宿泊」、「飲食」など賑わいを想定とした開発を進めようとしていることだと述べ、第五に府民の声を聴くのではなく、民間の大手コンサルティング会社主導でこれらを進めていることが問題だと指摘し、府民の財産を民間に差し出

す開発はやめるべきと強調しました。また、耐震性に問題がある府立大学の老朽校舎を放置してきた府の責任に於け、府立大学体育館の「アリーナ構想」については、百数十億もの税金投入に加えてさらなる損失補填が必要になる恐れもあるとして、まずは学生が安心して学べるよう、早急に老朽校舎の改築を行うよう求めました。

議論を終えて

こども文化会館は存続を!!

数年前に孫を連れて「やまびこ座」の演劇鑑賞に行きましたが、場所は「京都こども文化会館」でした。大通りには面していないものの、入り口には素晴らしいからくり時計があり、孫は興味と怖さが半々だったようです。周辺にはコインパーキングもあり、古いけれども使いやすい会館だと思っていました。

ところが、この「京都こども文化会館」を突然閉館するというのですから、黙ってはいられません。

子どもの文化活動の拠点として京都府と京都市が共同で長年運営してきたのです。短期間のうちに団体署名が70筆、個人署名も3000筆以上など、多くの府民や文化関係者から存続を求める声が寄せられました。

委員会で「京都こども文化会館」の存続を求めるとともに、存続を求める皆さんと心をつなげて「子どもの文化の火」を消さないために引き続き頑張ります。
[山内よしこ]

2020年9月議会 決議・意見書

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	賛否の状況				
				賛	反対	出席	欠席	無効
第1号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書	10月6日	原案可決	×	○	○	○	○
第2号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	私学助成の充実強化等に関する意見書	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	防災・減災・国土強靱化に関する社会資本整備の総合的な推進を求める意見書	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書	10月6日	原案可決	×	○	○	○	○
第6号	消費税の軽減引き下げを求める意見書	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第7号	新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への緊急支援を求める意見書	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第8号	緊急に20人程度未満の少人数学級を実現することを求める意見書	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第9号	コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援継続・拡充を求める意見書	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第10号	老朽原簿の整備中止と全原簿の廃止を求める意見書	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第11号	中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書	10月6日	否決	○	×	×	×	×
決議案第1号	府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議	10月6日	否決	○	×	×	×	×

2020年9月議会 議案（党議員団として賛成しなかったもの）

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	賛否の状況				
				賛	反対	出席	欠席	無効
第14号	令和元年京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議定に付する件	11月2日	議定	×	○	○	○	○
第16号	令和元年京都府水道事業会計決算を議定に付する件	11月2日	議定	×	○	○	○	○

2020年9月議会 請願審査結果

案件番号	受理年月日	件名	審査結果
第1154～1355号	令和2年9月18日	国に対し「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求めることに関する請願 ほか201件	不採択
第1152号	令和2年9月18日	新型コロナウイルス感染症に関する医療機関・介護事業所への緊急支援を求めることに関する請願	不採択
第1153号	令和2年9月18日	国の責任による「20人学級」を廃止した少人数学級の推進を求めることに関する請願	不採択

子ども文化会館をなくさないで！

成宮まり子（京都市西京区）



京都府知事と京都市長宛に寄せられた署名は、2ヶ月足らずの間に3000筆を超えました。

私の周りでも「子どもと一緒に楽しみにして選んでいた。閉館なんてもったいない」「娘の吹奏楽発表会が毎年あり、この3月もあるはず。閉館なんて聞いてない」「民謡のステージで唄ってきたのに残念」等、

世代を超え多くの声が集まり、エンゼルハウスの歴史と大切な役割を実感。

いま子どもたちは、コロナで文化祭や運動会などいろんな楽しいことを制約され、ネットやゲーム依存も増えていて、「生のお芝居や演奏に触れてほしい」という保護者や大人の願いは切実です。小さな劇場やライブハウス閉鎖が相次ぐ下、府と市がこのタイミングで閉館を強行なんて、本当にナンセンス！

…まだまだあきらめない。コロナ対策で動かしてきたように、運動・共同の力でエンゼルハウスを守りましょう。



みつなが 敦彦 議員
(京都市北区)

インフルエンザ流行を 想定して新型コロナ対策 を万全に

インフルエンザ流行期を前に、11月からインフルエンザと新型コロナの同時検査を身近な医療機関で抱う体制へ移行されましたが、指定された216カ所(10/23、京都府新型コロナ対策本部)は非公開とされています。住民からは「どこで検査がうけられるのか」という不安が出される一方、医療機関からは情報が公開されることへの影響について心配する声が出ています。

光永議員は、埼玉県では独自の支援策を講じていることも示しながら、医療機関の少ない地域等に発熱外来と一体に検査センターを設置するなど、府民も医療機関も安心できる体制を整備することや、情報公開の基準やルール、罹患した人への支援策などを具体的に示すこと、保健所体制の強化など、府が公的責任を

果たすよう強く求めました。 大打撃を受けている 府内企業の支援・育成を

府の発注業務について入札では約9割が府内発注になっている一方、事業者の企画提案を評価して契約するプロポーザル方式では、37%が府外発注になっている問題で、府内企業が受注できる仕組みづくりの必要性を質しました。

知事は「(府内企業に)配慮している」と述べるものの、198万円の広報業務すら売上1兆円超の広告最大手の博報堂が受注していることや、地域包括ケア推進機構の業務では、この数年間は派遣最大手のパソ

共同の力で地域内に仕事もお金も 循環させる政策実現こそ必要

地域経済再生を語り合うつどい 京都北部と京都市内で開催

9月25日に、官津市内で海の京都DMO社長、官津商工会会頭、伊根町商工会会会長をパネリストに京都府北部の地域経済再生を語り合う集いを行い、10月17日には京都市内で懇談会を開催しました。コロナ禍の深刻な実態と切実な要望について、立場を超えて交流し共同の輪を広げる

ナシが応募していない実態を示し再度追及。知事は個別の契約には触れずに「適切に行われている」と答弁しましたが、光永議員は府外大手支援でなく地元中小企業支援こそ必要と求めました。

大規模開発優先ではなく 府民の暮らしに予算を

コロナ禍で税収減が見込まれるもとで、府立大学のアーリーナ化や新名神6車線化など大型開発が進められている現状について、財源見直しもない中では建物ありきではなく暮らしの支援を最優先にすべきと指摘し、越年対策を緊急に行うよう強く求めました。

取り組みになりました。

報告を行ったみつなが敦彦議員は、8月に丹後職物工業組合、丹後機械工業協同組合とも懇談してきたことを紹介し、要望があった雇調金の特例延長は9月末から12月まで伸び、また固定費の支援については府議会が2月議会と5月議会で意見書



北部経済再生懇談会

を可決したことを紹介しました。さらに、国会議員とも連携し、企業組合の要求をもとに、制度融資の対象外だった事業者も対象となるよう改善し、大変喜ばれていることを報告しました。

さらに、府独自の休業要請事業者給付金の実施とともに、緊急応援補助金、再出発支援補助金を実施させ明日も延長してきたことを報告しました。

光永議員は、現場の声をもとに、制度を実現し、事業者を利用してもらい経験を報告し、共同した取り組みの重要性を訴えました。



原田 完謙
(京都府京区)

消費税の減税を 国にはたらしめかけよ

原田議員は、「回復基調」と言い続け、経済の実態を無視して、消費税増税を強行した政府の責任は極めて大きいとし、内閣府が発表した18年10月から後退期に入っていたとする発表について知事の認識を問いました。また、逆進性の強い消費税の増税、社会保障の切り捨てで弱い立場の人たちに負担をかぶせる一方で、大企業の内部留保は拡大の一途であり、消費税減税を含めて是正が必要であると知事に迫りました。

知事は、政府の景気判断は担当の大臣も、総合的に判断した結果として間違っていないと発言しているとし、また消費税の減税は「国において考えていくべきもの」、生活保護の保護基準の見直しについても、国に対して「強く要望している」と、責任をもった答弁をしませんでした。

1件の倒産・廃業も 出さない支援を

コロナ禍のもとでの中小企業対策について、「助成金は資金の乏しいところでは利用できない」「補助金は条件付きで厳しい」「見直ししてほしい」などの声が出されていることを述べ、北部の経済懇談会で紹介された、商工会議所会頭が業者を訪問、激励して北部経済を守っているなどの実例も上げて、知事としての姿勢を質しました。

また、京都府の施策について、AIやIoT、スマート社会など新ビジネスモデルが示され、一部の企業は支援するが、圧倒的中小企業への支援にならない問題や国のデジタル化一辺倒に乗っての押し付けでなく、今求められているのは、事業者全体のポトムアップだと質しました。

再質問では、次世代職人育成事業で、新光悦村の移動式トレーラーが活用されず、雨さらしの状態となっているなど、現場の実情が十分つかめていない問題を指摘。

知事は、中小企業の支援や雇用維持に精力をあげると述べつつ、「目的に応じた多様な支援制度を設けている」「社会変革につながるデジタル化もある」と答弁しました。

コロナ禍のもと、 西陣の地域を守る

さこ祐仁 (京都市上京区)



コロナ禍は京都を代表する伝統産業・西陣織も直撃し、4～6月期には97.4%の企業が、前年の半減以上に受注が落ち込み、現在も回復していません。9月には産地を支えてきた機料品店が廃業し、その事業は西陣織工業組合の「モノづくり事業部」が承継しましたが、伝統的なものづくりをどう支えるのかが大きな課題になっています。

菅首相は「自助・共助・公助」を掲げますが、コロナ禍は自助努力で乗り切れるものではありません。それでも、個々の企業や組合は必死にがんばっているのです。今こそ「公助」の出番です。持続化給付金は西陣でも8割以上の企業が申請し、京都府・市の独自支援も喜ばれました。こうした施策の打ち切りを許さず、継続・拡充させるためにがんばります。

美山診療所の 存続を！

島田けい子 (京都市右京区)



決算特別委員会書面審査で、南丹市が来年4月から直営化する美山診療所について、医師を一人体制にし、入院病床4床の廃止や併設の老人保健施設を他法人への委託を検討し、受け入れ法人がない場合は廃止するなどの合理化案を示していることについて質した。府は、「南丹市が決めること」と繰り返すのみ。「年寄り達が達者でいないと美山はなくなってしまう」との声を紹介していたら、涙が止まらなくなった。人口3700人高齢化率47%という美山地域で住民の命を守る診療所の存続を、そのための支援を重ねて求めた。先日は美山芦生で「結の会」が結成され、お年寄りたちが南丹市へ直訴されたとのニュース。連帯して必ず、守り抜く！



西山 のぶひで議員
(京都府議会)

2019年度決算関連議案等の採決で「令和元年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」「令和元年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、その他7議案に賛成しました。

西山議員は冒頭、2019年度は西脇知事の本格予算がスタートし、「京都府総合計画」などが策定されたものの、コロナ禍でこれまでの府政の矛盾が一気に噴出し、「住民福祉の向上」を責務とする地方自治体の役割が問われることになったと指摘しました。

その上で、一般・特別会計の決算について、①中小零細事業所や農林業従事者への支援が求められているときに、消費税増税を容認し、AI・IoT等の成長産業化やイノベーション中心の施策、インバウンド偏重の観光施策を推進し、京都経済と府民の暮らしに深刻な矛盾を広げてきたこと、②官民連携と広域連携、

アウトソーシングの推進で自治体業務を民間企業のもうけに提供するとともに、北陸新幹線の延伸計画、城陽市東部丘陵地開発、けいはんな学研都市における南田辺・狛田地区開発など大型開発の本格的推進にかじを切り、府民の負担を広げていること、③これらが京都府財政にも大きな負担をもたらす、行財政改革の名による人件費削減等の合理化が、府の組織体制や業務執行能力の低下を招きかねないこと、④「子育て環境日本一」を掲げるものの、経済的負担の軽減や雇用の安定、長時間労働の解消など、根本問題の解決に真正面から取り組んでいないこと、⑤「府立高校特色化」の名で高校再編を進める一方、少人数学級の実現の願いに正面から応えていないこと、⑥関西電力による老朽原発再稼働や米軍レーダー基地における約束違反等に対し、国言いなりで住民の安全・安心を脅かし続けていることの6点にわたって反対理由を述べました。

京都府水道事業会計決算については、高い水道料金の要因となつている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量を押しつけていることに加え、市町村水道を含めた広域化・民営化へ誘導し、広域化・統合を押し付けていることを厳しく批判し、反対しました。なお、京都府流域下水道事業会

計決算については賛成しましたが、今後、大型開発に伴う府や関係市町村の負担増が予想されるため、今後

のあり方について府民的な議論を徹底するよう求めました。

稲作農業への支援強化を、「次期作支援」要件を戻せ

— 知事へ申し入れ

府会議員団は10月29日、農業に関する2つの申し入れを、西脇知事に對して行いました。

「稲作農業支援についての申し入れ」では、水田でのトビイロウンカの被害が広がり、米の収量や品質に影響が出ていること、その他の被害

虫被害が来年も続く恐れがあることから、備蓄米の買い入れ量の緊急増による買い支えや、戸別所得補償制度復活を国に求めること、病害虫被害の状況を把握し、収入減少を補てんする支援を実施することなどを求めました。

「国の「高収益作物次期作支援交付金」についての申し入れ」では、農水省が10月12日、予算額を上回ったことを理由に、減収要件を加えて対象を狭めたことに農家から怒りの声が上がっていることを指摘。国に対して、当初の要件通りに運用し、不足財源は追加予算を編成するよう求めることを要望しました。

府の担当者は、「交付金には多くの農家から期待があった。他府県とも協力して、国に救済措置を求めたい」と述べました。



農業支援の申し入れ(10月29日)

京都府南部の開発より、 住民の暮らし優先へ大転換を

2019年に策定した、京都府総合計画では、「高次人流・物流エリア」構想として、新東名・新名神高速道路の全線開通の「新国土形成軸」をいかに、城陽市に建設予定の西日本最大級の大型アウトレットモール（総面積25・4ヘクタール、駐車場台数

4000台）の誘致や青谷先行整備地区では次世代物流拠点形成が進められています。同時に、国際空港や港湾などの連携も視野に入れた経済圏の形成を目指しています。積み替えが中心の物流で、「インターチェンジ」栄えても経済は停滞す

るだけにならないか」との不安の声が寄せられています。また、アウトレットモールにはブランド店など150店ができませんが、「アウトレット」栄えても地域経済への波及はほとんど無く交通公害がもたらされる」ということになるとの心配の声も大きく上がっています。

大型開発より暮らし優先、安心・安全の防災・老朽化対策や住宅の耐震補強などへの大転換が求められています。

大型開発より 防災・減災を優先せよ

水谷 修（宇治市・久御山町）



木津川には多くの危険箇所（重要水防箇所）があり、最近も漏水や噴砂が発生しており、水深3メートルを超える広大な洪水浸水想定地域があります。木津川などの流域における大型開発が田辺や久御山や宇治田原で農業振興地域を解除して進める大規模開発が次々と進められつつあります。

また、学研都市開発（南田辺・狛田地区）、城陽東部丘陵開発が進んでおり、開発に伴うアクセス道路や関連事業、下水道整備などによって莫大な住民と自治体負担が押しつけられることとなります。税金の使い方は大型開発よりも防災・減災こそ優先させるべきです。



京都南部大型開発問題学習会（10月24日）

いのちと暮らしを守る ために力を合わせたい！

森下よしみ（八幡市）



新型コロナウイルス感染症の影響が様々な分野に起きています。医療、介護をはじめとする施設での感染予防から、感染した場合の対応やサービス・運営にも大きな負担がかかっています。閉店を余儀なくされた商店も少なくありません。こんな時こそ、

政治の力で国民のいのちと暮らしを守る役割を果たさねばならないと、真剣に感じています。今こそ力を合わせる時だと心の底から思います。

今議会に提出された、多くの府民が願っている「消費税の減税」や学校における「少人数学級」の請願に、府議会として一致して採択できないことに、歯がゆさと怒りを感じます。オール与党であっても、一致できるところは共同を広げたいものです。

住民の困難有るところに共産党あり！ がんばります！

2020年 9月定例会を終えて

2020年11月6日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

9月14日に開会した9月定例会が、決算特別委員会を含め11月2日に閉会した。

今府議会は、コロナ禍で深刻となる府民の暮らしや営業など、これまでの貧困と格差を広げてきた新自由主義的な政治の矛盾の広がりが明らかとなる中、いっそう自立自動を迫るのか、それとも地域と暮らし、いのちを守る本来の役割を取り戻すのか、まさに自治体の在り方が問われる中で開かれた。

また、安倍政権を継承するとして新しく発足した菅政権により、学園の自由と日本の民主主義にかかわる日本学生会議の人事への首相の介入問題が明らかとなり、国民的批判が広がる中で開かれた。

わが党議員団は、府民の暮らしや営業、雇用の実態を調査、可視化し、運動を広げ連携し、その力を背景に苦難解決のため積極的に論戦するとともに、国の出先機関化した西脇府政を告発するとともに、自治体本来の役割を取り戻す立場から政策的に論戦した。

1、本議案に提案された23件のうち、決算特別委員会に付託された第14号議案「令和元年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第16号議案「令和元年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、他の議案には人事案件を含め賛成した。

令和元年度は、連綿する自然災害の災害復旧途上であり、また、10月には消費税増徴10%への引き上げ、年度末から新型コロナウイルス感染症が新たな危機を広げた。また、西脇府政初めの本格予算であり、「京都府総合計画」「京都府観光総合戦略」「京都府子育て環境日本一推

進戦略」「京都府農林水産ビジョン」等重要な計画が相次いで策定された年であった。このため第14号議案「令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」は、西脇府政の基本的な性格が示されたものであり反対した。

反対の理由は第一に、中小零細事業者や農林業従事者が地域で持続可能となるよう支援が求められているときに、京都府の税制を直視せず、消費税増徴を容認し、AIやIoTをはじめとした成長産業化やインベションを施策の中心とされ、さらに、インバウンド偏重の観光施策を推進した結果、格差がいつそう広がるなど、京都府と府民の暮らしに深刻な矛盾を広げてきたためである。

代表質問で知事は、増税前の府内企業の実態について、「全体としては緩やかに拡大している」として増税を容認し、総務部書面調査でも「国で議論されること」「判断は間違っていない」と答弁した。

総務部書面調査や知事総括質疑で、入札では府内企業が90%受注している一方、プロポーザルによる随意契約については、令和元年度188件のうち府外発注が67件・37%に上り、中でも情報系やパソコンなど、府外業界最大手企業が受注していることも明らかに追及した。

書面調査では、自民党議員から観光DMOについて「5年も経過しているが、地域に成果が見えない」と声が上がると、文化を観光や地域振興に活用し呼び込み型ホテル建設や地方創生交付金活用によるイベント中心施策、観光DMO

と備かる観光へのソフトなど、これまでの地域づくりの努力を継ぐことになりかねない事態を指摘してきたが、その矛盾が噴き出した。

深刻な農林水産業に対し、京都府はICTなど生産性向上、経営の多角化、ブランド戦略が中心となっており、結果として小規模農家や兼業農組織が維持できず、地域そのものが維持できなくなる可能性がある。

中小企業支援の拠点である中小企業会館は、耐震性工事等により府民や中小零細事業者も活用ができる施設であるが、早々に民間会社に売却したことは重大である。

第二に、官民連携と広域連携、アウトソーシングを本格的に推進し、自治体業務を民間企業の儲けの場に提供するとともに、普通建設事業費が決算で130%も伸びていることに加え、北陸新幹線の延伸、リニア新幹線の誘致、新名神高速道路の全線開通の促進と一体となったアウトレットモールの誘致等東部丘陵地開発、けいはんな学研都市における周辺、泊田地区開発など新たな大型開発の本格的推進にかじを切り、府民の負担を広げているためである。

書面調査で、水道事業について、「京都水道ブランドデザイン」で広域化と官民連携の推進が示されており広域化は民間化の一里塚である、とを指摘した。

昨年12月に急間に完成した京都スタジアムは、総額156億円の整備費に加え、周辺のにぎわいづくり整備をはじめ整備

費等をふくらませ、民間運営会社に異例の10年という長期契約で指定管理を指定をした。書面調査で、赤字の場合に京都府による追加負担の可能性も明らかになった。財政負担を含め見直しのないまま、民間の儲け第一の巨大な設備投資を行ってきたことは重大である。

副費上、建て替えが必要な府立大学の体育館について、教職員や学生、地域にまともな説明がなされず、東京の大手コンサル株式会社KPMGが、155億円かかる1万人規模の取替ができるアリーナの体育館を提案した。一方、府立大学の施設の老朽化について、書面調査で府立大学学長が「ポロボロの施設があり、そのままだとお化け屋敷にもできるような老朽化施設について、現場を見に来てほしい」と訴え、他党派からも、老朽施設整備について要望がだされるなど、これら改修等こそ急ぐべきである。

府営住宅の管理運営について、乙訓・西京、兩丹地域に続き、京都市内に指定管理者制度が導入され、東京資本の東急コミュニティーが受託し、住民とのトラブルや新たな負担を求められるケースが出ていることも告発した。

書面調査で、他党派からも緊急の河川整備や土砂災害危険箇所改修など要望が出されるが、理事者は「財源が厳しい」と答える一方、総務部長は「財源やコロナの状況をみながら適切に推進していきたい」と大型開発については財源の見直しも示さず推進する姿勢が浮き彫りとなった。

第三に、公務への民間参入や大型開発

は、府債発行の増額など後年度負担を拡大し、京都府財政にも大きな負担をもたらすとともに、そのツケとしてさらなる行財政改革の名で人件費の削減等の合理化を進めかねず、自治体本来の役割を發揮すべき京都府の組織体制や業務執行能力を低下させるためである。

今年度から始まった会計年度任用職員制度では、府職員の25%も占めることとなり、これまで土木事務所や保健所の統廃合や人員削減が行われた結果、連続する自然災害、コロナ禍における対応にも大きな障害がもたらされ、土木事務所の技術職員体制や保健所体制、児童相談所の体制の強化等他会派議員からも要望が出されるなど、問題が浮き彫りとなった。

第四に、「子育て環境日本一」を掲げるものの、子どもの貧困と格差が広がる中で、府民の暮らしの底上げ策がなく、経済的負担の解消や雇用の安定、長時間労働の解消などの少子化の根本的原因の解決に真正面に取り組むことになっていないためである。

書面審査で他会派から、京都府の合計特殊出生率が4年連続で低下しているとの指摘が相次いだ。問題は、深刻な少子化の大きな原因の一つに、低賃金と不安定雇用の構造的な問題について、「子育て環境日本一推進戦略」や「京都府総合計画」の子育て分野でも、ブラック企業対策や賃上げ対策などへの取り組みや施策はないことは重大である。

第五に、「府立高校特色化」の名のもと、高校再編を進める一方、少人数学級の実現の願いに正面から応えていないためである。

書面審査で、北部出身の議員からも、

高等学校の再編統合についての保護者からの厳しい指摘を紹介する質疑が行われるなど、再編後の課題が浮き彫りとなった。また、コロナ禍で三密を避け、きめ細やかな教育のため少人数学級の実現を緊急に求めたが、スクールソーシャルワーカーなど専門的人材の配置が極めて不十分で、さらに教育長は「少人数学級」の必要性を認めながら、「京都式少人数教育」に固執する姿勢を示した。

第六に、関西電力による老朽原発再稼働や米軍レーダー基地における米軍の約束違反等に対し、国言いなりで住民の安全・安心を脅かし続けているためである。関西電力が運転40年を超える高浜原発1・2号機、美浜原発3号機の再稼働を進めようとしている中、原発立地県並みの被害が予測される京都府として、危険な原発の稼働は中止せよと求めるべきである。

米軍レーダー基地に勤務する米軍関係者による交通事故の報告ルールを勝手に変更した。どんな軽微な事故でもすべて報告するという元のルールに戻すように、米軍側に強く求めるべきである。さらに米軍レーダー基地において新型コロナウイルスのクラスターが発生した際、府議団は近畿中部防衛局や振興局申し入れ、緊急ヒラの発行をはじめ、基地の閉鎖も含め、関係者の行動制限の徹底や、情報開示を地元自治体に行うよう強く求めたが、今後、その仕組みづくりが必要である。

第16号議案「令和元年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について、依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量を抑

しつけており、さらに市町村水道を含め広域化・民営化へ誘導し、広域化・統合を押し付けているため反対である。

なお第19号議案「京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件」は、経営審議会で、今後10年間、学研都市開発や新名神建設に伴う周辺開発に伴う流量の増加と、老朽化した設備の更新として、毎年22億円の投資が見込まれており、大型開発が大きな要因となっており、今後のラニンクコストや償還率、府や関係市町村の負担が増え、結局は住民負担に跳ね返るため、今後のあり方について府民に明らかにし、徹底した府民の論議をすべきである。

2、わが党議員団は議会中も、調査や申し入れ、議会報告会、シンガジウムなど、実態を可視化し運動化することと一体に論戦し、コロナ対策でも一定の要求を実現した。

新型コロナウイルス感染が始まって以降、コロナ対策に関する議員団申し入れは17回に及んだ。

こうした中、商店街設備投資支援は、商店リフォーム助成制度のコロナ版として実施させたが、当初3億円に加え6億円追加させた。また、当初8月末までとされていた緊急応援補助金と再出発補助金も延長の申し入れを行い、9月末まで延長させた。さらに文化活動継続支援補助金も、議員団として経費を申し入れ第3期の補正予算が成立した。

深刻となる雇用問題では、コロナ継続者採用支援として12月15日までに正規職員を新たに雇用した場合30万円、非常勤・非正規の採用は10万円を1人につき支給することを決めた。

国の「高収益作次期策支援交付金」

が突然要件変更された問題について、国が当初の要件で運用し、不足財源については追加予算を編成するよう緊急に申し入れたが、不十分なが、変更前よりも交付予定額が概ね農家への支援策が追加されることとなった。

9月25日には宮内市内で、深刻となる府北部地域の経済を考慮するため、海の京都DMO社長、宮津商工会議所会頭、伊根町商工会会長をパネリストに、「京都北部地域経済再生を語り合う集い」を実行委員会形式で行い、10月17日には同様の経済懇談会を京都市内で開催し、府議団からもこの間の調査や前進した制度課題等について報告した。これらは立場を超えて交流し共同の輪を広げる前目の取り組みとなった。また10月13日、15日と連続して京都市内と福知山市で議会報告・予算要求懇談会を開催するともに、コロナの市町村議員団の取り組みの交流を行うためのリモート交流会を府議団主催で呼びかけた。さらに11月1日から、インフルエンザ流行期を前に新型コロナウイルスの検査体制が変わるため、公共政策講座を開き、学習とともに市町村での議会論議にも役立つよう取り組んだ。

さらに、ハローワーク前アンケート調査を繰り返し実施し、またハローワーク所長や保健所長、工業会との懇談、中小零細企業や医療・介護施設の実情の聞き取り調査等、コロナ禍における府民の切実な声と実態をつかみ、論議した。さらに、大学生協連や学生団体をはじめとした大学関係者とのリモート懇談会、また「食料提供プロジェクト」が各地で実施され、その場で厳しい学生の実態をアンケートで集め、学生の相談にもなる等、苦難解決に取り組みしてきた。

全文は議員団ホームページをご覧ください。(以下略)

解雇・給与カット次々 安心して年を越せる緊急支援を

今年1月に1・54倍だった京都府の有効求人倍率は1・01倍になり、完全失業者も前年比11・6%増。コロナ禍のもとで京都でも雇用情勢が悪化しています。府会議員団ではこうした雇用の危機のもとで数字だけではつかめない労働者の生の声を聞き、議会論戦・要求実現につなげようと、この間7回にわたってハローワーク前で実態調査に取り組みました。

調査の中では、「アルバイトの居酒屋が4～5月休業。補償はあったが7月まで入金がなかった」（学生）との声や、4月末に契約更新予定だった派遣社員的女性は4月中旬に雇止めのお知らせを受け、「せめて1か月前に書ってほしかった」など切実な声が寄せられました。

特に、10月下旬からは「求人そのものがない」「半年以上職を探している」という方が増えてきており事態は深刻化しています。求職活動が長期化する下で、国保料や奨学金の返済が重荷になっている実態も明らかになりました。また、医療・福祉関係を中心に給与カットやボーナス減額が相次いでおり、政治の果たすべき役割が浮き彫りになっています。

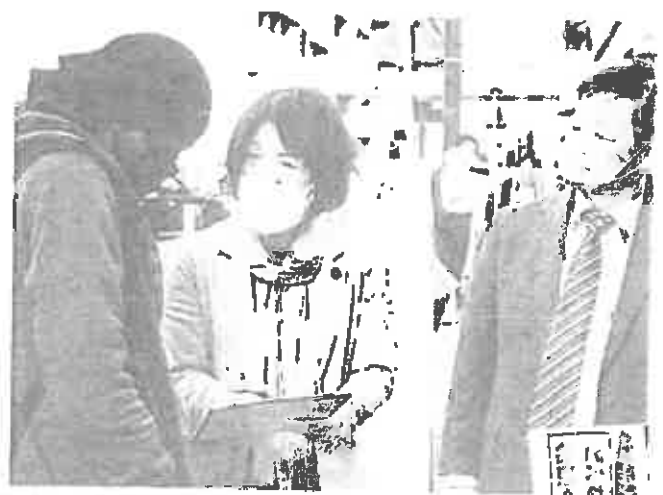


食材提供プロジェクト

これらの声も踏まえて労働者、事業者の越年対策を含む緊急支援を京都府に求める論戦を進めていく決意です。



ハローワーク前の相談とアンケート活動(11月6日)



日本共産党 京都府会議員団



きこ 祐仁
(上京区)



西脇 いく子
(下京区)



山内 よし子
(南区)



高田 けい子
(右京区)



みつなが 教彦
(左京区)



原田 完
(中京区)



西山 のぶひで
(伏見区)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



森下 よしみ
(八幡市)



ばば こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)



浜田 よしゆき
(北区)

議員団体制

団長 原田 完 副団長 高田 教子 幹事長 光永 教彦
政務副団長 成宮 まり子 事務局長 梶井 義行



202.234.248
270

日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202.234 248

270

府会議員 **原田 完** 生活相談所…811-7065
 自 宅…312-6753
<http://harada-kan.jp/> E-mail:fukai@harada-kan.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail:gijindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248

270

府会議員 **光永敦彦** 党左京地区...761-6341
生活相談所...781-6622
自宅...752-9200
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202.234.248
270

府会議員 **成宮まり子** 西京区生活相談所...392-3546
<http://www.narumiya.info/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



234.248

府会議員 ^{にしわき}西脇いく子 ^こ生活相談所…343-4634

<http://nishiwaki-ikuko.jp/> E-mail: fukai@nishiwaki-ikuko.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202, 234, 270

府会議員 **山内佳子** 党南地区...371-9164
 委員会...371-9164
 自宅...921-0742
<http://yamauchi-yoshiko.jp/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: gllndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248
270

府会議員 **浜田良之** 生活相談所…432-3261
自 宅…406-1922
<http://hamada-yoshiyuki.jp/> E-mail: hamachan_6@yahoo.co.jp



**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



284・248・270

府会議員 **迫 祐仁** 生活相談所…813-2117

<http://sako-yuji.jp/>



**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

E-mail: glndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



234. 270

府会議員 ^{ばばこうへい} 馬場紘平 生活相談所…621-6717

<http://baba-kohei.jp/> E-mail:kouhei.baba@gmail.com



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248

府会議員 **西山頌秀** 伏見地区委員会 075-611-9135 

<https://twitter.com/nishiyamanobu>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248
270

府会議員 ^{みずたに} 水谷 ^{おさむ} 修 携帯 070-5261-5831
<https://ja-jp.facebook.com/mizutaniosamu/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248
270

府会議員 **森下由美** 自宅...981-8331



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	234		
費目	調査研究費・研修費・(印刷費)・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	長 3 封筒 (12 種)				
支払金額	125,950	按分率	100%	計上額	125,950
按分率の考え方					
備考					

11/
30

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
振込金受取書

電信扱

年	月	日
02	1	30

振込先(銀行) (○印)	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []									
	有 方 前									
振込先(口座番号) (○印)	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []									
	4002777									
振込金額	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []									
	125400 円									
お受取人 (おなまえ)	株)きかんしコム									
	株									
ご依頼 (おなまえ)	日本共産党京都府議会議員団									
	団長 原田 完 様									
(おまけ)	京都市土地区下立売通新町西入									
	京都府庁内 TEL414-5566									
(印)	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []									
	キカイヤインタラクティブ									
手数料 (別表参照)	済	未領収 (領納済)	550							

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくご依頼申し上げます。



※ 記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
※ やむをえない事由による通信制限。

コ-14No31010-2

234

602-8041
京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

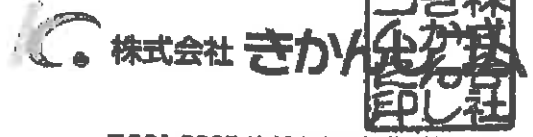
2020年 11月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL. 075-935-1115
FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590
<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の際はご了承下さい。

前月請求書	収入金額	戻付額	繰延額	当月納品額	前払金	前払戻金	合計引当請求
204,600	204,600	0	0	114,000	11,400	125,400	125,400

月日	区分	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	計
10月30日	02	★御入金★	振込			(¥204,600)		
11月18日 166238	10	長3封筒12種(増)		9,000		114,000	(10%) 11,400	
		【10%外税対象】 (対象額 114,000円 消費税 11,400円 税込額 125,400円)						

2020年11月18日 納品書

No. 019199

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内
日本共産党京都府会議員団 御中
TEL : 075-414-5566

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
e-mail :com@medipark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒12種(増)	9,000部	166238/01
光永議員1,000部・浜田、迫、原田、ばば、西山、水谷議員各500部 成宮、西脇、山内、森下議員各500部・団3,000部		

お得意先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916	指示者	担当営業
		大崎 竜二

です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	235		
費目	調査研究費・研修費・広報活動費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりNo.343 封入作業料				
支払金額	57,179	按分率	100%	計上額	57,179
按分率の考え方					
備考					

(領収書)

12/9

請求書

2年12月7日 No.

日本共産党京都府議会議員団様

下記のとおりご請求申し上げます

洛北

品名	数量	単価	
1 府会だより封筒入札	8137	7	56759
2			
3			
5			

7 = 61159

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	236		
費目	調査研究費、研修費、広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	府会だよりNo.343				
支払金額	773,300	按分率	100%	計上額	773,300
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/25

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替
~~振込金受取書~~

電信扱

021225

銀行名 口座番号 支店名 振込先名

府方前

4002777 999900

お受取人 おなまえ 株)きかんしコム 様

ご依頼人 おなまえ 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様

(京都府京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566)

手数料 (別紙別添) 未領収 (振込額) 550

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、請求等のために振込が遅延することがあります。
 やむをえない事由による過信依頼、印線の障害等によって振込ができずることがありますのでご了承ください。



コードNo.01010

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2020年 12月 20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

担当コード 000266

株式会社 きかんし



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL. 075-936-1115
FAX. 075-935-6100

三都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

125,400	125,400	0	0	909,000	90,900	999,900	999,900
---------	---------	---	---	---------	--------	---------	---------

日付	品名	数量	単価	金額	消費税	税込額
11月30日	★御入金★					(≠125,400)
12月01日	代表・一般質問傍聴ビラ (成宮、光永、馬場、森下)	16切-2P (1/1)		50,730	206,000	20,600 (10%)
12月02日	府会だよりNo. 343	A4-16P (2/1)		11,000	703,000	70,300 (10%)
【10%外税対象】						
(対象額		909,000円	消費税	90,900円	税込額	999,900円)

尚、御精算予定日は、2021年01月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	237		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりNo.343 送料				
支払金額	675,701	按分率	100%	計上額	675,701
按分率の考え方					
備考	振込手数料330円を含む				

1/8

インターネットEBSサービス/データ伝送サービス
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年01月25日 13時44分38秒

取引情報

受付番号	0107001
取引区分	振込
日付	実施済 01月08日
取引名	広報送料
振込振替人種	--
取引種	事務費会計

振込元情報

支払口座	
------	--

振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0168)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	か/ん/ぐ'ス/た/こ-

振込金額

振込金額	693,611円
振込手数料	330円
引当合計金額	693,941円

終了

CO. 1703

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

237 1/1

2021年01月05日

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町90-1
 TEL : 075-813-5566 (経理)
 FAX : 075-822-8518
 代表取締役 三入 弘一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2020年 12月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥693,611.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/12/08 京都府内	配送料	8,137	V	83	675,371	病舎化よりNo.343
12/28 京都府内	配送料	76	5R	240	18,240	病舎収容No.2146~2149
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥693,611</u>	

第9号様式（第7条関係）

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2143～2145		規格	A4版					
配付先	事前登録者等		作成部数	各100部					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	18,330	100%	18,330	238	各75部送付、残りは議 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				18,330	-	18,330	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京都府議会 2020年9月定例会

山内 よし子	議員の議案討論	・・・・・・・・・・ 1
ばば こうへい	議員の意見書討論	・・・・・・・・・・ 3

●10月6日に行われた9月定例会閉会本会議で、日本共産党の山内よし子議員、ばば こうへい議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

山内 よし子 議員 (日本共産党 京都市南区)

10月6日

日本共産党の山内よし子です。

ただいま議題となっております議案第1号から第13号まで、すべて賛成する立場で討論を行います。

今議会は、消費税の増税で大きく冷え込んだ地域経済に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症が拡大し、収束の兆しも見えず、中小零細事業者の経営悪化に歯止めがかからない中で開催されました。京都府としていかに府民の生活や事業所の困難に寄り添い暮らしと地域経済を守っていくのか、問われた議会でした。

わが党議員団はこの間、ハローワーク前アンケート調査、中小零細企業との懇談、医療や介護施設の実態の聞き取り調査等、府民の切実な声と実態をお聞きし、本会議や委員会では取り上げるとともに、高齢者等のインフルエンザ予防接種負担の軽減を求める緊急の申し入れや、中小企業者等緊急応援補助金及び中小企業者等事業再出発補助金について、制度の周知徹底をはかることや、申請期限を再度延長すること、申請金額が当初の予算を超える場合には追加補正を行うことなど、8次にわたり申し入れを行ってきたところです。

ハローワーク前でのアンケートでは「収入が4割も減った」「2月末に退職し、失業保険と生活福祉資金でつないでいるが今後が不安」「派遣の雇止め会い、仕事を探しているが不安」と深刻な実態が明らかになっています。解雇された方々を救済するとともに、雇用調整助成金の特例の再延長や持続化給付金の再給付や要件の緩和など、雇用を守るために国に求めていただきたいと思います。

第1号議案、令和2年度京都府一般会計補正予算(第4号)については新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない必要な予算が含まれていますが、とりわけ中小企業者への支援については、経済的影響が長期化することが明らかになっているも、制度を知らなかったために必要な支援が届かないということのないよう、制度の周知徹底を図っていただくとともに、申請期間の延長や対象者、対象事業の拡大など、事業者の実態に合わせた支援を行っていただくよう求めるものです。

また医療機関や福祉事業所等への支援策も盛り込まれていますが、国に対して減収を補填する支援を行うよう求めていただきたいと思います。

PCR検査体制の拡充は重要なことですが、民間医療機関頼みではなく、保健所を軸とした連携や保健所の健康危機管理体制を充実することと一体的に取り組んでいただきますよう要望します。なお保健所は地域の公衆衛生や住民の健康などに責任を持つ専門的な機関であり、安易な外部委託は公的責任を後退させ、住民サービスを低下させることにつながります。保健所の体制そのものの強化が必要であることを強調しておきます。

学生のまち、京都として学生の暮らしと学びを支えることも重要です。高すぎる学費の負担に加えて、「新型コ

新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトが減った、あるいはなくなった」「親の生活が苦しくなり仕送りがなくなった」など、今4人に1人が大学を休学、あるいは退学を考える深刻な事態になっています。

大学の感染対策の予算など必要なことですが、学生が休学や退学を考えずに学び続けられるように、国の教育予算を大幅に増やして学生支援給付金の継続や給付型奨学金の改善と拡充、さらに授業料を半額にすること、京都府独自の給付型奨学金制度の創設が必要であることを指摘しておきます。

次に、北山エリア整備基本計画についてです。もともと府立植物園やコンサートホール、府立大学、京都学歴彩館などがある北山の地域は「北山文化環境ゾーン」として、府民が憩い、やすらぐ場として、また、文化・環境・学術の交流・発信拠点となるよう、2009年から整備計画が検討され方向性が示されてきたのです。ところが今回、「北山エリア」と名前まで変えて、開発を促進しようとしています。計画骨子案が議会に報告されましたが、質疑の中で見過ごせない課題も明らかになりました。

第1に、北山エリアが「民間活力導入についてポテンシャルのある地域」だとして民間事業者の営利活動を税金を投入して推進しようとしていることです。

第2に、都市計画等の用途変更について今後京都市と協議を行うとしていることです。

第3に、これまで直営で技術と専門性をつちかい、府立の植物園として府民にも国民にも愛されていた植物園への指定管理者の導入など民間委託の検討が示されていることです。

第4に、新型コロナウイルスの影響で、国際交流や観光行政も見直しが求められている中、資料館の跡地周辺に「コンベンション、宿泊、飲食」など賑わいを想定とした開発を進めようとしていることです。

第5に、こうした構想が府民の声を聴くのではなく、民間の大手コンサルティング会社主導で進められていることも問題です。

北山地域は文化と学術、自然が融合した静かな地域であり、そのことが大きな魅力になっています。こうした府民の大切な財産を民間に差し出して開発を行うことはやめるべきです。

府立大学のオンライン環境の改善は当然であり急いでいただきたいと思いますが、そもそも耐震強度に大きな問題のある府立大学の老朽校舎を放置し、府民と大学の財産である府有地を民間に提供して備けさせるアリーナ構想に今後、百数十億もの税金を投入し、うまくいかなければ税金で損失を補填することなど大問題です。学生と教職員の命を守り、安心して学べるように早急に老朽校舎の改築に向けた支援を行うべきだと、厳しく指摘しておきます。

最後に一言申し上げます。

女性への暴力や性犯罪に関し「女性はいくらでもうそをつけますから」という自民党の杉田水脈衆議院議員の人権侵害、セカンドレイプともいえるべき暴言に怒りが広がっています。杉田議員はこれまで何度も問題発言を繰り返しており、衆院中国比例ブロックの名簿の高位に据えた同議員の暴言を放置している自民党の責任が問われる問題です。

さらに、日本学術会議人事への首相の介入は学問の自由と日本の民主主義を脅かすものです。そもそも学術会議の会員推薦は、厳正な集团的検討の上に推薦理由もつけて提出されたもので、政府に任命を拒否する権限はありません。1983年の日本学術会議法改定の際の審議で、政府も「学会の方から推薦をしていただいた者は拒否はしない」と答弁しているのです。戦前滝川事件や天皇機関説事件など、学問と研究が国家権力によって弾圧され、その一方で利用された痛苦の歴史的教訓から憲法に学問の自由が明記されました。だからこそ、憲法違反のこの暴挙に対し、科学者会議や日本私大教連など多くの団体、個人が抗議を表明し、当事者である学術会議も任命拒否の撤回等を求める要望書を出すなど、短期間のうちに運動が広がっているのです。首相は学術会議人事への介入をやめ、任命拒否を撤回し、速やかに6氏を任命すべきです。以上で討論を終わります。ありがとうございました。

ばば こうへい議員（日本共産党京都市伏見区）

10月6日

日本共産党の馬場こうへいです。現在議題となっております意見書・決議 12 件のうち、3 会派提案の「新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書」「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」の 2 件に反対し、他の 10 件に賛成の立場で討論します。

まず、我が会派提案の意見書・決議についてです。

最初に、「消費税の緊急引き下げを求める意見書」と「中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書」についてです。

9 月定例府議会には、202 件もの「消費税 5%への引き下げを求める請願」と、京都府商工会連合会による小規模事業者への対策に関する陳情が出されています。商工会連合会の陳情の中では、「地域の中小・小規模事業者の経営は依然極めて厳しい状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せず、また収束後においても従来の経営状況に回復するまでには相当な時間を要するものと予想される」と述べられています。さらに、商工会連合会の会長は、「今は非常時だ。消費税減税などの政策を思い切って打ち出して」とも発言されています。

消費税が 8%から 10%に引き上げられて、10 月で 1 年が経過しました。内閣府が本年 7 月に、2018 年 10 月から景気の後退局面に入っていたことを発表しましたが、そのような時期に強行された消費税率の引き上げは、国内経済を大きく冷え込ませ「消費税とコロナのダブルパンチ」と悲鳴が上がっています。世界では、イギリスが消費税に相当する付加価値税を 15%引き下げ、5%にするなど取り組みが始まっています。消費税の緊急減税を求める声が、立場の違いを超えて広がっています。府議会としても緊急に国に求めるべきです。

コロナ禍での中小企業の厳しい声に押され、国や京都府による様々な支援策が実施されてきました。しかし、国の持続化給付金は 50%以上の減収が要件で、支援を受けられない事業者がいます。さらに、京都府の休業要請対象業者への補助金も、外出自粛で客が激減し、休業せざるを得なくなった飲食店などには適用されませんでした。持続化給付金の要件緩和と再給付、雇用調整助成金の特例の再延長、府制度の延長など必要なところに手が届く支援の充実が求められています。

なお、3 会派提案の「新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書」についてですが、自己責任押し付けの新自由主義をここまで広げてきたことへの反省なしに、いくら財政投資の拡大を求めても、問題の解決にはなりません。よって反対です。

次に、「新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への緊急支援を求める意見書」についてです。

新型コロナウイルス感染症は、一時期に比べ新規感染者数は落ち着いているものの、決して収束が見通せたとはいえる状況ではありません。それどころか、季節性インフルエンザの流行時期が目前に迫る中で、同時流行への対応が急がれています。10 月以降、PCR 検査を受けるためには、かかりつけ医への相談が原則となりました。さらに、国は検査を実施する医療機関を公表することとしており、現場の医療機関にはさらなる負担になります。そうした中で、感染症対策資材の安定供給に、府としてもこれまで以上に役割を発揮することが必要です。さらに、新型コロナ以外の医療を維持するためにも、医療機関や介護事業所の運営をしっかりと支えることが不可欠で、融資や助成制度にとどまらず、減収に対する速やかな補填制度を国に求める必要があります。国がようやく制度化した慰労金についても、法人ごとに対象者や勤務状況などのとりまとめ事務が必要となっており、その事務負担の保障をもとめる現場の声は当然です。

次に、「緊急に 20 人程度の少人数学級を実現することを求める意見書」についてです。

ひとり一人に丁寧に応じられる少人数学級が子どもの成長に大きな効果があることは、コロナ禍による一斉休

校後の「分散登校」で全国の人々が実感しました。少人数学級を求める声が広がっています。子どもへの手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、学校の教職員やスタッフを思い切って増やし、20人程度学級が実現できるようにすべきです。

文科省は10年かけて小中学校を30人学級にする計画などを検討中といいます。しかしそれでは遅すぎます。今国民が求めているのは身体的距離もとれる20人程度の学級です。

我が党は、「子どもたちに少人数学級をプレゼントしよう」と訴えてきました。教育研究者らが呼びかけた「少人数学級を求める署名」は、京都からの2万7千筆を含め、全国15万筆が国会に提出されました。少人数学級は文字通り国民的課題です。緊急に20人程度の少人数学級実現が必要と考えます。

次に、「コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援の継続・拡充を求める意見書」と「府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議」についてです。

新型コロナの影響が長期化する中で、まさに学び続けることが出来ない事態が学生の中で広がっています。京滋地区私立大学教職員組合連合会が緊急に行った大学へのアンケートでは、「経済的困難等を理由に退学や休学を余儀なくされた学生数」をたずねた設問で、授業料の延納処置が前年比1.5倍や1.3倍になっている大学や、10名を超える退学者が出ている大学など、深刻な実態が寄せられています。さらに、日本私立大学教職員組合連合会のアンケートでは、回答した126大学だけでも、各大学が独自に実施している給付金などの総額が143億円に上っていることが明らかになっています。

国に対して、学生支援緊急給付金の要件緩和と規模拡大、学生が求めている授業料の減免を実現するための支援を求めるとともに、多くの学生を抱える京都でこそ独自の給付制奨学金の創設など、京都で学び続けることが出来る支援を実施すべきです。

次に、「老朽原発の稼働中止と全原発の廃炉を求める意見書」についてです。

東日本大震災と福島第一原発事故から9年半が経過しました。今なお3万7千人を超える方が故郷に滞れずにいることを、改めて重く受け止めなければなりません。

先月末、福島県などの住民約3,600人が原告となり、国と東電に対して福島第一原発事故による損害賠償と原状回復を求めた裁判の控訴審判決が仙台高裁で出されました。判決は、国と東電の責任を認め、総額約10億1000万円の損害賠償の支払いを命じました。マスコミの取材に原告団長は、「故郷を追われた人、商売を再開できない人、再開してもうまくいかず苦しむ人がいるのに、国は原発を主要電源として再稼働をしていく」と、原発に頼り続ける国の姿勢を痛烈に批判しています。

関西電力は、運転40年を超える高浜原発1・2号機、美浜原発3号機の再稼働を進めようとしています。40年超えの原発が再稼働すれば、福島原発事故後「原則40年、最長で延長20年」というルールが出来て初めての事例となります。政府は40年超えの原発再稼働については、「例外中の例外」としていたにもかかわらず、その約束さえ反故にしようとしています。40年未満の原発でもトラブルが相次いでいます。

原発による事故を二度と繰り返さないためにも、原発ゼロを望む多くの国民の声に応えるためにも、危険な老朽原発の再稼働を中止し、原発ゼロへと舵を切る政策の転換が求められています。

以上、我が会派提案の意見書・決議への皆さんの賛同をお願いします。

次に、3会派提案の「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」についてです。

「行政のデジタル化」は菅首相が政策の柱として掲げ、デジタル庁の創設を目指しています。技術が進歩する中で、暮らしに役立つデジタル技術を取り入れていくことは当然必要です。しかし、自治体でのコロナ対策を困難にした最大の原因が、保健所の統廃合や現場の職員削減を進めてきたことにあるのは明らかです。一つの保健所では全く人手が足りず、他の保健所や市町村にまで応援を頼まなければならないような事態を解決することが求められています。しかし、マイナンバーの拡大や自治体クラウドによる行政システムの統一など、現在進められようとしている行政のデジタル化は、それによって自治体職員を半分程度にすることを目指すものです。そう

した流れを推進する本意見書には反対です。

次に、3党派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」については、私学助成の充実は必要との立場から賛成するものですが、一点指摘しておきます。

コロナ禍で、子ども達の学びを保障し、心のケア、感染症対策の強化が求められています。そのためには、デジタル環境の整備だけでなく、現在も全力で奮闘いただいている教員の処遇改善、長時間労働解消のための施策を徹底し、教員確保に全力挙げる必要があります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

意見書案番号	件名	提案党派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書	三党派	10月6日	原案可決	×	○	○	○	○
第2号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	三党派	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	私学助成の充実強化等に関する意見書	三党派	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	防災・減災・国土強靱化に資する社会資本整備の継続的な推進を求める意見書	三党派	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書	三党派	10月6日	原案可決	×	○	○	○	○
第6号	消費税の緊急引き下げを求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第7号	新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への緊急支援を求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第8号	緊急に20人程度の少人数学級を実現することを求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第9号	コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援継続・拡充を求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第10号	老朽原発の稼働中止と全原発の廃炉を求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第11号	中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
決議第1号	府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×

議案	件名	議決 月日	議決	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和2年度京都府一般会計補正予算(第4号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和2年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	令和2年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	京都府子ども未来基金条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例等一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	職業能力開発促進法施行条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第8号	京都府漁業調整委員会委員及び京都府内水面漁場管理委員会委員の報酬並びに費用弁償条例及び京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第9号	京都府府営住宅条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第10号	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事請負契約締結の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第11号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(電気設備工事)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第12号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(機械設備工事)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第13号	財産取得の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第20号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○

請願受理 番号	受理年月 日	件名	審議 結果
第1154号 から1355号	令和2年9 月18日	国に対し「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求めることに関する請願 ほか201件	不採 択
第1152号	令和2年9 月18日	新型コロナウイルス感染症に関する医療機関・介護事業所への緊急支援を求めることに関する請願	不採 択
第1153号	令和2年9 月18日	国の責任による「20人学級」を履修した少人数学級の前進を求めることに関する請願	不採 択

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。

そのため、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」においては、「国民の利便性向上」・「効率化の追求」や「データの資源化と活用」など、社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示したところである。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体でデジタル化が進むことにより東京一極集中による人口偏在の緩和、大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、この点で国の果たすべき役割について大きな期待が寄せられている。

については、国におかれては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、次の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続きについて、オンライン申請を実現すること。
- 2 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
- 3 令和3年度から4年度にかけて全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて、導入時と同様の財政措置を講じること。
- 4 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう、十分な人的支援及び財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月6日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	菅義偉 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
総務大臣	武田良太 殿
厚生労働大臣	田村憲久 殿
経済産業大臣	梶山弘志 殿
内閣官房長官	加藤勝信 殿
行政改革担当大臣	河野太郎 殿
情報通信技術(I T)政策担当大臣	平井卓也 殿

京都府議会議員 田中英夫

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて短時間で現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる極めて重要な専用機であり、2001年の本格運航以来、これまでに全国43都府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年には2万9,000件を超えた。本年7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ治療室”の役割は着実に増している。

京都府が構成団体である関西広域連合では、管内7機体制で府県域にとらわれない柔軟な運航体制と重複要請時等に複数のドクターヘリが補充し合う相互応援体制を構築しており、2019年度は4,470回出動するなど、30分以内での救急医療提供体制を関西全体で実現するとともに、近隣地域との相互応援協定締結等により、二重・三重のセーフティネットを拡充している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じているという問題がある。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人員費などの経費増に直結するため、運航事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航に必要な費用の多くは、国が交付金などで手当てしているが、負担の伸びに追い付いていない状況にない。

については、国におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視し、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間運航回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
- 2 消費税の増税に伴い、運航事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善及び予算措置を図ること。
- 3 ドクターヘリ運航の特機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などのスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
- 4 ドクターヘリ機体の突発的な不具合時における代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運航事業者に負担が強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月6日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

大 島 理 森 殿
山 東 昭 子 殿
菅 義 偉 殿
麻 生 太 郎 殿
武 田 良 太 殿
田 村 憲 久 殿
加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

私学助成の充実強化等に関する意見書

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

我が国において少子高齢化が進行する中、持続可能な社会を見据えて、Society5.0時代を担う子供たちに、変化に対応し想像力を発揮できる資質・能力を身に付けさせる必要があり、そのための教育環境の整備が最重要課題となっている。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、デジタル技術の活用が進み、学校においてもICTを活用した同時双方向型のオンライン授業の取組が推進された一方で、教育のデジタル化の格差が鮮明となった。

学校教育におけるICT環境の整備及び学校施設の耐震化と付帯設備の長寿命化は、公教育を担う学校の共通基盤を整備促進する観点から、国の責務として更なる支援が必要である。

さらに、大学から幼稚園に至る各種学校の公的支援制度が実施されている中で、5年間の実証事業である私立小中学校の生徒等への就学支援金制度の恒久化が望まれる。

公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、我が国の将来を担う子供たちに、時代の変化に対応できる知識や能力を身に付けさせるためには、財政基盤の安定が必要不可欠であり、これからの公教育の基盤となるICT環境を整備するための膨大な経費を全て各私立学校が負担するにはおのずと限界があり、国の全面的な財政支援が求められている。

については、国におかれては、私立高等学校等教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備充実や、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月6日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

防災・減災・国土強靱化に資する社会資本整備の継続的な推進を求める
意見書

我が国は、国土の地理的・地形的・地質的な特性から、常に地震や豪雨等の自然災害の脅威にさらされている。近年においては、令和2年7月豪雨、令和元年台風第19号、平成30年7月豪雨など、毎年のように大規模な豪雨災害が広範囲に被害をもたらし、多くの人命が犠牲となっている。

京都府においても、平成30年7月豪雨においては土砂災害等により5名の尊い命が失われたほか、本年7月の梅雨前線による長雨に際しても、道路（京都縦貫自動車道・沓掛インターチェンジ、国道163号）や、鉄道（叡山電鉄鞍馬線）等に大規模な災害が発生し、府民の生活や経済活動に大きな影響が生じているところである。

こうした自然災害の頻発・激甚化に対応し、京都府及び府内市町村においては、国土強靱化地域計画を策定し、防災・減災のためのソフト・ハード両面にわたる施策を展開している。特に、治水・砂防施設や緊急輸送道路網の強靱化等の社会資本整備については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（以下「緊急対策」という。）により整備が加速しているところであり、緊急対策が終了する令和3年度以降も引き続き集中的な取組が求められる。

また、新型コロナウイルス感染症が経済活動の大幅な停滞を招いている状況下で、公共投資は地域経済の確実な支えとなっており、災害時の緊急対応やインフラの老朽化対応など、地域を守るために不可欠な産業である建設業の持続可能性を高めるためにも、安定的な公共投資の継続が求められている。

については、国におかれては、これらの状況に鑑み、次の事項について措置されるよう強く要望する。

- 1 国土強靱化に必要な社会資本整備を中長期にわたり計画的・重点的に推進するため、緊急対策後も、別枠措置の継続等により公共事業予算を安定的に確保すること。
- 2 国土強靱化対策の推進に資する「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」等の地方財政制度の期限を延長すること。
- 3 令和3年度予算において、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する内水氾濫対策や土砂災害対策などを講じるのに必要な予算の総額確保を図ること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。
- 4 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象事業の拡大を図ること。
- 5 インフラの老朽化に対して、点検結果を踏まえた効率的なメンテナンス・サイクルを確立するため、必要な補修工事や予防保全措置を計画的に実施するための国庫補助制度及び地方財政制度の充実を図ること。

- 6 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の回復に向け、雇用創出や経済活動を支える道路網の整備など、公共投資による積極的な経済対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月6日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (防災)	小此木 八 郎 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国にも甚大な影響を及ぼしており、経済の先行きは極めて厳しい状況にある。

特に、足元の感染者数こそ落ち着きつつあるものの、7月から8月にかけての再度の感染拡大により、新型コロナウイルス感染症の早期の完全収束が望めないことが明らかとなったことは、経済のV字回復に向けた期待感に冷や水を浴びせたともいえ、まさに我が国全体が、先の見通しが立たない大きな閉塞感に包まれている状況にあるといえる。先日発表された2020年4-6月期の実質GDPは年率換算で前年比27.8%減となり、リーマンショック直後を大幅に上回る戦後最悪の落ち込みとなっている。また、有効求人倍率についても低下の一途を辿っており、雇用情勢も予断を許さない状況にある。

京都府においても、観光業をはじめ、飲食業、製造業、農林水産業、文化芸術関係など、幅広い分野で計り知れないほどの影響が生じている。多くの事業者は、先行きが見えない中でも、事業活動を継続し、従業員の雇用を守るため、知恵と工夫を凝らして懸命の努力をしているものの、経済の復興に向けた道筋が示されない限りは、個々の努力にも限界があるといえる。

こうした状況下において、国民一人ひとりの雇用をしっかりと守り抜き、中小企業等の事業活動の継続を徹底的に支えることが必要であるが、そのためには、守りの姿勢だけではなく、この度の危機を変革への好機と捉え、攻めの姿勢をもって、WITHコロナ・POSTコロナを見据えた積極的な未来への投資を今こそ進めていかなければならない。

さらに、世界経済が混迷を深める中で、感染拡大防止と両立した「日本モデル」による経済の復興を、各国に先駆けて成し遂げ、我が国から世界をリードする施策を打ち出していくことができるよう、各省庁の縦割りを徹底的に排除し、これまでになく大胆な発想で取り組むことが必要である。危機の時代においてこそ、国民に対して道筋を示し、夢や希望を与えることは、我々議員や行政、政治の使命である。

については、国におかれては、この我が国を取り巻く閉塞感を打破し、国民や事業者が、誰一人取り残されることなく、未来に夢と希望を持てるよう、早急に、新型コロナウイルス感染症による経済の停滞から地域経済と日本経済の力強い復興に向けた時間軸（タイムライン）を明確にした上で、法令・財政・金融・税制等、ありとあらゆる施策手段を網羅した総合的かつ具体的な行程表を策定し、これを迅速かつ強力に推進することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月6日

衆議院議長	大 山	島 東	理 昭	森 子	殿
参議院議長	菅 生	麻 生	義 太	偉 郎	殿
内閣総理大臣	武 田	菽 生	田 良	太 一	殿
財務大臣	田 村	村 久	憲 久	久 一	殿
総務大臣	野 上	上 浩	浩 太	郎 太	殿
文部科学大臣	梶 山	山 弘	弘 志	志 殿	
厚生労働大臣	田 村	村 久	憲 久	久 一	殿
農林水産大臣	野 上	上 浩	浩 太	郎 太	殿
経済産業大臣	梶 山	山 弘	弘 志	志 殿	
国土交通大臣	田 村	村 久	憲 久	久 一	殿
内閣官房長官	菅 生	麻 生	義 太	偉 郎	殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	西 村	村 康	康 稔	稔 殿	

京都府議会議員 田中英夫

消費税の緊急引き下げを求める意見書

日本経済は今、昨年10月の消費税増税による景気の落ち込みに、新型コロナウイルスによる世界的にも深刻な打撃が加わり、大不況に突入している。

今年4～6月期のGDPの改定値は、物価変動を除いた実質で前期（1～3月期）比7.9%の減である。この減少が1年間続くと仮定して計算した年率では、28.1%もの落ち込みとなり、リーマン・ショック後の2009年1～3月期の年率17.8%減を超える戦後最悪の下落幅となる。リーマン・ショック時とは異なり、需要の激減と生産の停滞が重なり、実体経済そのものが深刻な危機にさらされているため、事態が長期化することも指摘されている。

新型コロナの感染拡大や自粛要請などによる雇用・所得の縮小、企業倒産の増大、中小零細企業の売り上げ落ち込みなど、深刻な国民生活の危機が生まれるなか、感染拡大から国民の命と健康を守ることに最大の力を注ぎつつ、この経済危機からどうやって国民生活を守るのか、政治の責任が厳しく問われている。

今、必要なことは、内需を支えるとともに、中小企業を支援し、国民負担を軽減することである。消費税減税は、新型コロナ対策として現金給付と同じような効果を持ち、しかも所得の低い人ほど恩恵が及ぶ非常に経済効果の高いものである。消費税の引き下げを求める国民世論は大きく広がっている。

ついては、国におかれては、国民の苦難軽減のため、最大の景気対策である消費税の引き下げを緊急に行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への
緊急支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の兆しも見えず、医療機関や介護事業所の経営は危機的状況に陥っている。

日本病院会などの3団体が行った「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況緊急調査」によると、全国約1200の病院の4月の医業収入は昨年比マイナス10.5%で、全体の3分の2にあたる66.7%の病院が赤字となっており、全日本民医連が6月に実施した介護事業所への調査では、4月の介護収益は52.6%の減収となっている。

医療崩壊や介護崩壊がおきれば、患者や利用者の命と健康に大きな影響をもたらすことになり、こうした事態は看過できない。

今後、季節性インフルエンザの流行期を迎えるにあたって、医療機関と介護事業所への支援は喫緊の課題となっている。

また新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の申請が始まったが、事業者にとって非常に煩雑で、長時間の業務が発生することなどが大きな負担となっている。

については、国におかれては、医療機関・介護事業所等への緊急支援を行われるよう、下記の項目について要望する。

- 1 医療機関や介護事業所が経営破綻を起こさないよう、前年収入実績差額分のすみやかな補填を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の業務を行う医療機関や介護事業所に対して、委託料を支払うこと。
- 3 全ての医療機関と介護事業所に対して、自治体と連携して感染症対策資材の安定供給を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

緊急に 20 人程度の少人数学級を実現することを求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策として全国的に実施された 3 か月にわたる学校の休業により、「学校に行けない」「外で遊べない」「勉強が心配」など、子どもたちの不安が強まっている。学校再開後の子どもたちの不安を受け止める手厚い教育が求められている。

しかし実際には、学校再開直後の一時期だけ、分散登校等による 1 クラス 20 人程度の少人数授業が実施されたが、現在では通常登校と通常人数授業に戻っている。しかも、7 時間授業や夏休み短縮など、過度な詰め込みが子どもたちに新たなストレスを広げている。

こうした状況下にあつて、7 月 3 日には全国知事会など地方三団体が「現在の 40 人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難」として、少人数学級の実現へ「教員の確保が是非とも必要」と求める提言を発表した。

OECD 加盟国中最低となっている日本の教育予算水準を OECD 平均並みに引き上げ、教員の配置を大幅に増やすことは、学校での感染症予防と、子どもに寄り添ったゆきとどいた教育の実現に欠かせない課題である。

コロナ禍のなかで、少人数学級の前進は、多くの父母、保護者と教職員の願いである。については、国におかれては、緊急に 20 人程度の少人数学級を実現することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 10 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援継続・拡充を求める意見書

新型コロナウイルスの影響がいまだ収束せず、京都で学ぶ多くの学生が、アルバイト収入の減少、家計の厳しい状況の長期化等により、引き続き深刻な状態に置かれている。すでに、休学・退学を選択する学生も出てきている。

学生の声に押されて政府が実施した学生支援緊急給付金は、府内の多くの大学で、割り当て額をはるかに上回る申請が出され、「申請しても対象から外れてしまった」という例が少なくない。そもそも要件が厳しく、「申請前にあきらめてしまった」との声も寄せられている。このままでは、必要な支援が届かないまま、休学・退学に追い込まれる学生がさらに増えることが危惧される。

そもそも日本の高学費は世界的にも異常であり、全学生を対象にした授業料半額免除など、支援の継続・拡充が必要である。就職活動でも新卒者をはじめとした雇用の確保と安定への対策が急がれる。

ついては、国におかれては、これからの日本と京都を担う若者がコロナ禍で未来が閉ざされることがないように、以下の諸点につき、支援の拡充を求めるものである。

- 1 学生への給付金について、申請して対象から外れた学生をはじめ、支援を必要とする学生が漏れなく受給できるよう、追加申請を受け付けるとともに、要件緩和と予算拡充を行うこと。
- 2 全学生を対象にした学費負担軽減に向け、国立大学法人運営費交付金や私学助成を抜本的に増額すること。高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免や給付型奨学金の対象を拡大し、予算を抜本的に拡充すること。
- 3 「就職氷河期」の再現を許さない立場で、経済界に対し、新規採用枠の維持を求めること。「雇い止め」「内定取り消し」などを起こさないための指導、学生アルバイトにも雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう指導を徹底すること。
- 4 対面授業の再開にあたり、教育・研究活動への支援をさらに拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 10 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

老朽原発の稼働中止と全原発の廃炉を求める意見書

福島原発事故から9年半が経過した。いまだに事故の収束は見え、トリチウムなどの放射性物質を含む大量の汚染水が太平洋に垂れ流されようとしている。事故被害の深刻さ、事故処理や使用済み核燃料の処分の困難さなど、福島の実状を見ても、原発とは共存できないことはあきらかである。

この間でも、高浜原発3・4号機の蒸気発生器の伝熱管の減肉・損傷、大飯原発3号機の蒸気発生器と原子炉を繋ぐ配管の損傷等が相次いでおり、その原因も特定されていない。運転開始後40年に満たない原発でも、腐食や摩耗が進み、ずさんな点検・保守によって重大事故を起こしかねない状況にある。

そもそも、運転開始後40年を超えた原発は、高温・高圧下で大量の中性子にさらされており、交換することができない圧力容器など原子炉本体などが脆弱化している。さらに、地震の大きさを過小評価していた時代につくられたそれら構造物は、現在の基準では不相当と考えられるものも多数あり、重大事故の確率が急増することが指摘されている。

ところが関西電力は、今年で運転開始後45年超え、44年超え、43年超えになる、老朽原発の高浜発電所1・2号機及び美浜発電所3号機の再稼働を画策し、全国の原発60年運転をも先導しようとしている。政府は40年超えの原発は「例外中の例外」としていたにもかかわらず、その約束を反故にしようとしていることは重大である。老朽原発再稼働のための準備工事で人身事故も多発している。

ついては、国におかれては、人の命と尊厳を奪う老朽原発の延命でなく、原発のない社会にむけ決断することを求め、次の諸点を強く要望する。

- 1 運転開始後40年超えた老朽原発である、高浜原発1・2号機、美浜原発3号機の再稼働準備を中止し、即時廃炉を決定すること。
- 2 損傷事故が多発する大飯原発3・4号機、高浜原発4号機についても、即時停止すること。
- 3 全原発の廃炉に向けた決断を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書

昨年10月の消費税10%への増税で、消費が大きく落ち込んでいたところに、新型コロナウイルス感染が追い打ちをかけ、地域の中小・小規模事業者の経営は依然極めて厳しい状況が続いている。とりわけ、コロナ感染拡大によって、外国人観光客や修学旅行が激減し、ホテル・旅館、飲食店、土産物店、タクシー業界、観光バス業界など、少なくない観光関連業者が、廃業や休業に追い込まれる深刻な事態に陥っている。

この間、国においては、持続化給付金や雇用調整助成金の特例措置、家賃補助など、中小・小規模事業者に対する支援措置が講じられてきたが、ほとんどが年内で期限が終了する。コロナ感染の収束の目処が立たないもとで、中小事業者からは、「年内は何とか頑張るが、来年以降はととも続けられない」という声が相次いでいる。

ついては、国におかれては、中小・小規模事業者に対するきめ細かな支援を以下の内容で緊急に行うことを求めるものである。

- 持続化給付金の条件を緩和して、再度給付すること。
- 雇用調整助成金の特例措置を、新型コロナウイルス感染が収束するまで続けること。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、売上回復や雇用維持に関する支援策を拡充・延長すること。
- 中小企業対策を含む中小企業対策費を大幅に拡充すること。
- 小規模事業者の負担軽減のための補助率を見直し、申請手続きを簡素化すること。
- 上記事業を円滑かつ効果的に実施するため、支援体制を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議

新型コロナウイルスの影響がいまだ収束せず、京都で学ぶ多くの学生が、アルバイト収入の減少、家計の厳しい状況の長期化等により、引き続き深刻な状態に置かれている。すでに、休学・退学を選択する学生も出てきている。

学生の声に押されて政府が実施した学生支援緊急給付金は、府内の多くの大学で、割り当て額をはるかに上回る申請が出され、「申請しても対象から外れてしまった」という例が少なくない。そもそも要件が厳しく、「申請前にあきらめてしまった」との声も寄せられている。このままでは、必要な支援が届かないまま、休学・退学に追い込まれる学生がさらに増えることが危惧される。そうした事態を招かないよう、さらなる支援が急務となっている。

そもそも日本の高学費は世界的に見ても異常であり、学費負担の抜本的な軽減が図られるべきである。同時に、コロナ禍においても学生の学びを継続するための緊急対応が求められている。独自の努力で、一律給付金、奨学金の特別枠の設定などを行っている大学もあるなか、京都府としても、「大学のまち・京都」に相応しい支援を行うべきである。

よって、京都府におかれては、学生の学びと未来がコロナ禍によって閉ざされることのないよう、次の事項について支援を強化するよう求めるものである。

- 1 学生支援緊急給付金について、対象から外れた学生の実態を把握し、支援を必要とする学生が漏れなく受給できるよう、追加申請の受付と要件緩和、予算拡充を国に求めること。本府として独自の給付金等を創設すること。
- 2 全学生を対象にした学費負担軽減に向け、国立大学法人運営費交付金や私学助成の抜本的増額を国に求めること。
- 3 就学支援新制度による授業料減免や給付型奨学金の対象拡大を国に求めること。本府として給付制奨学金の創設、奨学金返済への支援を拡充すること。
- 4 住居確保給付金の積極的な活用その他、学生への家賃補助制度を創設すること。
- 5 各企業に新規採用枠を維持するよう求めるとともに、地元中小企業などが若い人材を確保できるよう特別の助成金制度を創設すること。「雇い止め」「内定取消し」などが起こらないよう関係機関と連携を強め、学生アルバイトにも雇用調整助成金を活用するなどして休業手当を支払うよう各事業所に徹底を図ること。
- 6 大学や関係機関と連携し、学生の身近なところに相談窓口を設置し、支援をワンストップで行う体制を早急に作ること。

以上、決議する。

令和2年10月 日

京 都 府 議 会

決算特別委員会知事総括質疑

みつなが敦彦 議員の質問と答弁	1
原田 完 議員の質問と答弁	7
他会派議員の質問項目	12

◆京都府議会 2020年9月定例会予算特別委員会で、日本共産党のみつなが敦彦議員、原田 完が行なった決算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

みつなが敦彦議員 (日本共産党・京都市左京区選出)

2020年10月27日

インフルエンザ流行を想定して新型コロナ対策を万全に

【光永議員】日本共産党の光永敦彦です。コロナ禍対策での職員のみなさんや第一線で活動されているみなさんにまず心から敬意を表したいと思います。

さて、インフルエンザ流行期を前に、インフルエンザワクチンの接種の大変さや、新型コロナへの対応などもあって、患者さんそして医療現場も今不安が広がっていると思います。

このため11月から受診と検査のできる診療所やこれまでの接触者外来を、「診療・検査医療機関」として指定し、インフルエンザの検査と新型コロナの抗原検査が両方できるようになる方向が示されています。

10月23日に開かれた京都府新型コロナ対策本部では、診療・検査医療機関は、府内216ヶ所が指定されています。唾液PCR検査体制の整備などは府として目標をもち、現在535ヶ所でPCR検査が受けられると発表がされ、場所は非公開とされています。そこで今後、新型コロナの抗原検査ができる医療機関について、二次医療圏単位でいったいどこまでできるのか、また府として目標などもつのか、お答えください。

また、検査ができる医療機関が少ない場合など、例えば府北部等に検査センターの設置、その際に発熱外来を一体に行う決断が私は必要ではないかと考えていますがいかがでしょうか。さらに、子育て中や介護中などで、感染しただけ入院などできないという方も現実にはおられます。あるいは退院後の支援なども長らく必要になってくると思います。府保健所と市町村の保健センターとの情報共有を含む支援の連携体制をどうされるのか、お答えください。

【西蔵知事・答弁】光永委員のご質問にお答えします。新型コロナウイルス感染症への対応であります。

先日10月23日に対策本部会議を開催いたしまして、インフルエンザ流行期に備え、身近な医療機関で相談・受診・検査ができる体制を11月1日からスタートすることといたしました。

現在ピーク時に想定される新型コロナウイルス感染症に伴う検査約2000件、インフルエンザに伴う検査約7500件に対応するため、抗原簡易キットを活用し、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの検査を同時に行う医療機関の確保をすすめているところでございます。

すでに抗原簡易キットによる検査ができる医療機関が200カ所を超えており、各医療圏で地区医師会等と調整しながら、さらに拡充してまいりたいと考えております。

また府北部など医療機関少ない地域であっても、発熱等の症状がある方が、診療と検査が一体的に受けられるよう、各圏域に接触者外来や診療所の整備を行ってきたところでございます。

今後とも医師会等、関係団体と連携、協力し、診療と検査が一体となった医療・検査体制の充実を図ってまい

りたいと考えております。

子育てや介護中の方が感染された場合には、自宅療養中の感染防止にかかる注意事項を保健師が指導するとともに、市町村やケアマネージャーと連携し、訪問介護や短期入所等のサービスを提供していただくなど、それぞれの家庭の状況に応じて、きめ細かな対応を行っているところでございます。

【光永議員】 いまご答弁あったように、診療と検査、これを一体的に行っていくというのは非常に大事なことだと思います。と思いますが、情報が公開されない。どこで検査できるのかわからない。こういう状況が続くということは、府民的に見たら大変心配なことが多いんじゃないかと思うんですね。特にインフルエンザ流行期となった時に、自分が発熱してどこで検査受けられるんだろう。どこで受診したらいいんだろう。これなかなか不安だと思います。

他方開業医さんとか医療機関にとって、「診療・検査医療機関」となるということは、当然責任とリスクも負うということになるし、しかも情報公開をすると自分とこの医療機関がどうなっていくのかいう、こうした不安が出るというのは私当然だと思うんです。

こうした中、例えば埼玉県ではですね、1200カ所を目標に、診療・検査医療機関の募集を県として開始されていると報道されており、登録されている医療機関には国の支援策に加えて、県独自の支援策も講じるというのが出されていて、そしてその結果、「診療・検査医療機関」の原則公開をするということが求められております。

そこで再質問させていただきますが、第一に、今後ですね、京都府は診療検査医療機関の情報をいずれ公開していくと。どこかで公開していくという立場なのかどうかですね、基本的な姿勢を明らかにしてください。

第二は、府北部とか南部とか、もともと医療機関が少なく、そして「診療・検査機関」になれない開業医さんらも現実にはおられると思うんですね。そうすると検査センターと一体に発熱外来を運営するのとか、さらに発熱外来の運営を診療所と医療機関との協力体制が整って、一定の場所のできとなった場合など、地域の実情に応じてですね、医師会との協議のうえですけれども、情報公開をしていくということについて、私はそういう必要があるんじゃないかと思っているんですけれども、こういう点についてどう対応されるか。

そして第三に、以上述べたような情報公開のことを考えるうえで、私は自治体の役割というのが非常に大事だと思っているんです。10月8日に京都府医師会のホームページに、誰でも見ることができるんですけれども、ここに「今後の検査のあり方について」という詳細案が出されていました。それに先立つ7日の会議で京都府も参加された、地区会長・地区感染症担当理事合同連絡協議会というのが開かれましたけれども、その後発表された8日の資料は、京都府としては全く23日の本部会議まで明らかにされていないし、23日の本部会議でも詳しくはまだ述べられておりません。いずれにしても私なぜこういうことを公表しないんですかと、いったいどこで検査受けられるのかわからないんじゃないかと、あるいは検査の仕方が変わることを知らないのはまずいんじゃないかと質問しましたけれども、やっぱり「協議中」ということばかり京都府は言われてました。片方ではホームページにもう出てきているということがあって、私このことから、現場任せとか、医師会頼みという姿勢を非常に感じまして、やはり京都府として府民も医療機関も安心できるルールと支援策、情報公開ができるルールや基準など具体的に示すべきだと考えておりますが、いかがですか。

【知事・再答弁】 光永委員の再質問にお答えします。いくつかご指摘ございましたけれども、まず公表につきましては、やはり医療機関の理解がどうしても必要でございます。一方、委員ご指摘の通り、府民のみなさまの安心も必要でございますので、まず当面は11月1日のスタートからは、自分のところでそういうことができない場合については責任をもって、検査ができる医療機関ないし検査センター、接触者外来を紹介するということで安心を確保してまいりたいと思いますし、府市協働で出資いたします相談センターにおいても、きちっと情報を出していきたいと思っております。

一方で、現在は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を念頭に置いておりますので、そこは11月1日にスタートいたしますけれども、今後とも医師会ときちっと調整していきながら、もし可能であれば、具体的医療機関名となりますが、さらにはイメージというかですね、出せる情報があればなるべく出していくという姿勢

に変わりはないと思いますが、いずれにしても医療機関との調整がどうしても必要でございますので、しばらくは時間をいただきたいと思っております。

また北部の医療機関の少ないような地域につきましては、できれば二次医療圏内では複数の同時検査ができる医療機関を確保したいと思っておりますし、場合によりましては検査センターの設置等も含めて万全の体制を期してまいりたいと思っております。いずれにしても必要なことは身近な医療機関で相談、検査ができる体制を整えるということが、インフルエンザ流行期には必要でございますので、それに向けて関係機関とは前向きに調整してまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要望】やはりこの問題では公的な役割というのが非常に問われると思います。

この間、保健所は減らしてきて、コロナで大変な事態が浮き彫りになりました。今後検査を増やそうとしたら、医療機関頼みとなつては困るわけで、先ほども申しましたように、発熱外来の設置とか、情報公開のルール、リスクコミュニケーションや患者支援、そのための保健所体制強化など、これをぜひ進めていただきたい。そのこと通じて公的な役割をしっかりと果たしていただきたいと強く求めておきたいと思っております。

大打撃を受けている府内中小企業の支援と育成を

【光永議員】それでは次の質問に移ります。

消費税の増税やコロナによって、府内企業が現在大打撃を受けております。私は絶対に倒産はさせないということが、京都府の役割にとっても、そして京都の経済にとっても、大変重要だと思っております。

そこで、府が発注する業務を府内企業がちゃんと受注してもらえんかという観点から見た時に、調べますと、事業者からの企画や提案を評価して契約するプロポーザルという方式が、契約が令和元年度で183件あったそうですが、そのうち37%は府外企業が受注している。他方、入札では約90%が府内企業が受注されていると聞いています。なぜこういう事態となったのか、やはり制度改革が必要と考えますが、いかがでしょうか。

【知事・答弁】府内企業の支援と育成等についてでございます。京都府では公契約大綱に基づきまして、建設工事及び物品調達につきましては、府内企業では施行調達が困難なものや、WTO案件を除きまして、府内企業に限定した発注を行っているところでございます。

一方ご指摘のありました公募型プロポーザル方式につきましては、競争入札によることが適さない業務であつて、価格だけではなく、業務を履行する上での企画力、技術力、遂行能力等も踏まえて、契約の相手方の委託事業者を選定する必要がある業務を対象としております。

このため建設工事や物品調達とは事情が異なり、提案を幅広く求めることから、必ずしも府内企業に限定した募集を行っているものではございません。

なお府内企業に対しましては、プロポーザルの対象となる業務の内容に応じて、応募可能な事業者に丁寧な周知を行いますとともに、提案内容の評価におきましては加点を行うなど、府内企業の育成にも配慮をしているところでございます。今後とも地域経済の発展と有用な企業の育成の促進など、公契約大綱の主旨を踏まえつつ、公募型プロポーザル方式を適切に運用してまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】ご答弁ありましたけれども、具体的にお聞きしますと、知事が公約の柱として掲げられております「京都府子育て環境日本一推進戦略」この広報業務は、これは子育て家庭や若者、高齢者など5つの分野をターゲットにして、それぞれ150文字でストーリーを作成して、それを包括するキャッチコピー作成、リーフレット1万部の作製、計198万円。金額そんなに大きくありません。ですので府内企業でも十分できるかと思うんです。なので京都府内の業者もこのプロポーザルに参加されておられます。しかし結局受注されて選定されたのは売り上げ1兆円を超える広告最大手の博報堂となっております。

また認知症の総合対策、在宅支援、看取り対策など、京都府の地域包括ケアを推進するための要としての地域

包括ケア推進機構の業務、これ実施されて数年たちますけれど4100万円程度です。これが最初からほぼ人材派遣会社最大手で東京に本社があるパソナが選定をされています。パソナグループの会長は竹中平蔵氏ですけども、ここ数年間の結果を見ますと、パソナしか応募してないとなっているんですね。こういうことをきちんとチェックできているのでしょうか。なぜこういうことになるのかについてお答え頂けたらと思います。

【知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えします。まず個別の契約についてはお答えを差し控えさせていただきましたけれども、先ほど申し上げましたようにプロポーザル契約につきましては、企画力、技術力、遂行力を踏まえて、契約の相手方を選定する必要がある業務に限定しております。またプロポーザル方式の運用にあたりましては、学識経験者のところを含みます運用委員会で、その適用の是非を審議していただいておりますので、それぞれの契約につきまして審議をいただいておりますし、その中で課題等生じれば、ご指摘を踏まえて改善していくべきだと思っておりますけれども、これまでの契約につきましては、そうした過程を経たうえで、適切に行われているものと認識をしております。

【光永議員・指摘要望】企画力など総合的にとおっしゃいましたが、具体的に紹介した博報堂は1兆円ほどの売り上げがあって、他方で京都府内の企業も同じ要件で応募をかけると。もちろん地元企業ということで加点の部分には制度上ありますけれども、しかし全体としてはそういう競争をした時に、やっぱり勝てるのか、受注できるのかとなってくるのは想像に難くないと思うんですね。しかも先ほどパソナなんかはこの数年間はもう1社しか応募していないようになってきているんですね。なので私は京都府内の民間の企業はしっかり受注できるようにしていくことは、府外の大手ばかりが参入するようなルールに事実上なっている部分があるんであったら、それは改善していただきたいと思っておりますし、同時になんでも民間ということ自身は問題だと思っておりますから、公的な役割この点でもはっきりしてほしいと、この点指摘しておきたいと思っております。

大規模開発優先でなく、府民生活に直結した財政運営を

【光永議員】もう一点これに関わって、北山エリアの整備で府立大学の体育館の建て替えに、東京の大手コンサル提案では155億円かける10,000人が入るアリーナ建設の案が示されることになりました。それ以外にも新たな施設整備計画もあり、さらに新名神6車線化、東部丘陵地開発など、新たな計画も予定をされています。コロナ禍によって税収減が十分想像できる状況にあるかと思っております。また府債残高も、この決算で示されたように増加してきています。このため財源確保対策も含めて、一定中期的な見通しを府民的に示すことが必要と考えていますけれども、この点いかがでしょうか。

【知事・答弁】中期的な財政見通しについてございます。今後の財政見通しにつきましては、昨年3月に策定した行財政改革プランにおきまして、2023年度に約300億円の収支不足が生じるとの試算結果を公表したところでありまして、その解消に向け現在行財政改革に取り組んでいるところでございます。この試算にあたりましては、増加を続けております社会保障関係経費をはじめ文化庁の移転施設の整備や宇治警察署の建て替えといった今後予定される個別の施設整備の投資的経費なども見込んだうえで、試算したところでございます。

委員ご指摘の東部丘陵地開発や北山エリアにおけるアリーナ建設につきましては、現時点で整備構想が固まっているものではなく、構想が具体化する中でその内容を十分精査したうえで国庫支出金や有利な起債の発行など財源確保を徹底し、京都府の財政負担を極力抑えるべきものと考えております。

いずれにしても、今年度はコロナの影響によりまして非常に厳しい状況が想定されますので、これにつきましては、とりあえず骨太方針の2018で令和3年度も平成30年度と同水準の一般財源を確保されることになっております。また、われわれ新型コロナウイルス感染症対策につきましても、国の交付金をなるべく確保したいと考えているところでございまして、現在のところそうした一般財源の確保の努力、交付金の新たな創設への要望等、それから現在の見込みを踏まえまして、現在の時点におきましては、公表済みの収支見通しに大きな変更はない

ということで、それを実現すべく努力をしまいたいと思います。

【光永議員・再質問】この新しい行財政改革プランで300億円足りないとなることを見込まれていると。また、それ以降についてもですね、先ほど紹介した府立大学の体育館の問題もありますし、さらに先日オープンしました京都スタジアム、これについてもコロナ禍で赤字の可能性も高く、書面審査では委託費とは別に追加負担の京都府の可能性も示されるということになってきております。コロナで状況が変わっている面と、新たな追加負担も求められるという状況が浮き彫りになっています。例えば大規模修繕なんかを大きいものを建てた時に、これさらに一般財源を追加をしてやらなきゃいけない、だからコロナ前の計画で大きいものを立派に建てていって東京のコンサルに委託して、立派なもの収益性のあるものを建てて行けば、いずれ計画以上の負担が増えてくると、こういう可能性があるかと思うんですね。その点についてどうお考えでしょうか。

【知事・再答弁】光永委員の再質問にお答えいたします。当然ながらコロナ禍による影響は非常に大きいものがございますので、今後の府政運営につきましては当然でございますが、コロナの状況を十分踏まえたものにしなきゃいけないし、合わせまして単なる整備費、建設費だけではなくて、その後の後年度にかかります修繕費、維持管理費につきましても、当然それを見込んだ上で、計画を遂行していくべきだと思っております。そのあたりにつきましてはコロナも踏まえて十分に慎重な検討の上、実行してまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要望】大規模改修の見込みなどもあまりない中で、まだ全体の見通しも今のところまだ持ててないという状況のまま、建物ありきっていうことで進めることはやっぱり問題だと思いますので、暮らしの支援にしっかりと、大きいものはまとめてでも暮らしの支援をしてほしいと強く求めたいと思います。

コロナ禍から府民の暮らしと営業を守る越年対策を

【光永議員】質問の最後に暮らしをどう守るのかについて伺います。学生支援プロジェクトが各地で実施されていて、カンパで集まった食材等を、生活に困っておられる学生などの方に配布しております。先日、同志社大学前で実施されたところ、お聞きしますと、マイバックを持ってきた学生や、シングルのお母さんが子連れで「学生じゃないけれどいいですか」と、こういう切迫した状況もありました。京都産業大学近くの御堂橋通りの皆さんの協力で行われた支援、これには160人來られたというふうにお聞きをいたしました。また雇用が本当に厳しいために、私ども議員団で今日も行ったのですが、ハローワーク前でアンケートと相談会をやっています。「ホテル勤務だったけれども解雇された」など雇用も深刻になってきていると思います。ハローワークの所長の方と面談したところ、「雇調金が延長されないと先が見えなくなるのでは」という不安も出され、事業主さんからも当然不安が出されております。このままではやはり越年できない、こういう事態が起こるというふうに考えます。この点についての知事の認識と、また越年できる支援策が緊急に必要だと私は考えていますが、この点どのように具体化されるのか検討状況をお聞かせください。

【知事・答弁】府民の暮らしと営業支える越年対策についてでございます。京都府では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯を対象に本年9月25日から生活福祉資金制度の特例措置を開始し、これまで約5万件、約180億円と多くの申し込みを受け付けたところでございます。また、中小企業のセーフティネットであります無利子無担保無保証料の融資制度については、すでに約3万件の申し込みがあり、約5,680億円の融資資金が供給されております。生活支援や中小企業の資金繰り支援を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症はなお収束を見通すことができず、予断を許さない状況だと思っております。このため生活福祉資金の特例措置の申し込み受付期限を12月末まで延長し、越年に対して対応しますとともに、12月末までとなっている無利子無担保無保証料の融資の実行期間や雇用調整助成金の特例措置の期間の延長を国に要望しております。今後さらなる雇用情勢の悪化が懸念されることから、雇用創出基金の創設などにつきまして10月22日に国に対

して緊急要望を行ったところでございます。すでに越年対策を見込んで9月補正予算を編成しておりますけれども、府内の経済情勢、実態を分析し時宜に応じた対策を、引き続き講じてまいりたいと考えております。

【光永議員・指摘要望】決して年末に向けて取りこぼされる方が生まれないようにですね、まさに自治体の役割が問われているかと思しますので、越年対策はもちろん継続的な切れ目のない本格対策、12月補正も含めてぜひ具体化していただきたい、その事を求めて終わりたいと思います。ありがとうございました。

以上

消費税増税が景気後退に追い打ち。地域経済の実態を真摯に受け止めよ

【原田議員】日本共産党の原田完です。初めに、消費税増税と府民の暮らしに関わって質問いたします。

自民党政府は昨年10月、圧倒的多数の国民の「増税やめよ」の声にもかかわらず、消費税10%増税を強行しました。増税は京都経済への影響がたいへん大きいものです。新型コロナの影響が出る前、今年1月の中小企業団体中央会の景況調査報告を見ると、「消費税増税後、新柄の動きが洋装、和装を問わず一層悪くなっており、見通しが立たない」（繊維）、「前月より更に悪化しており、業界全体が停滞したままである」（鉄鋼、金属）、「消費税増税の影響が今になってボディブローのように効いてきて、タクシーの乗り減りが顕著になってきた」（運輸）などの記述が見られます。ここに新型コロナが襲ったのです。

内閣府は7月30日、2018年10月から後退期に入っていたと公表しました。今年1月まで安倍前首相が「回復基調」と言い続け、経済の実態を無視して増税を強行した政府の責任は、極めて大きい物があります。知事も、日銀短観等の指標に基づき、一貫して「回復基調」との認識を示されてきましたが、消費税増税の1年前から景気が後退期に入っていたという、この内閣府発表を受けての知事の所感はどうでしょうか。また、この間の知事の発言を振り返ってはいかがでしょう。お答えください。

【答弁・西脇知事】原田委員のご質問にお答えいたします。まず景気の状態の認識でございますけれども、我々も日銀の管内の金融経済概況等の景気判断に加えまして、中小企業応援隊等の企業訪問から出た生の企業の声なども参考にしながら、直近の実態を把握し、分析しているつもりでございます。また、政府の景気判断につきましては、担当の大臣も答弁されておられますけれども、景気の山の動向、この景気動向指数研究会のこととは別に、さらに総合的に判断した結果としての景気判断ということで、その点では間違っていない旨発言されております。

なお、消費税の引き上げにつきましては、そもそも消費税につきましては「全世代型社会保障」に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものでございまして、そのあり方につきましては、少子高齢化社会における社会保障財源の問題も踏まえて、国において考えていかれるべきものだと考えております。

【原田議員・指摘要望】答弁いただきましたが、残念な答弁だと思います。紹介した実態というのは、応援隊も含めて、中小企業団体中央会の数字というのは明らかな数字であり、やっぱりこのことに対して、しっかり受け止めることが必要だと思います。

知事の議会での答弁は、結果責任が問われます。知事の認識は府政運営そのものの土台であり、京都府自身も関わっている各種指標を真摯に受け止めていただくことが求めて、次の質問に移ります。

格差社会の是正が必要。消費税減税を国にはたらきかけるべき

【原田議員】格差社会の是正についてです。

いま日本では、富裕層に極端な富の集中が起きています。ユニクロの柳井氏やソフトバンクの孫正義氏、楽天の三木谷氏、京都の代表的な企業の方々など、500億円以上の資産を持っておられる方が47人。一方100万円以下の人が39%、わけても預貯金0の人が約30%となっています。

背景には、日本の異常な株価高騰がある。外国人投資家が売り抜けしても、日銀や年金資金で買い支え、実態経済とは乖離した株価を作り出してきたものです。その結果、トップ225社のうち、年金資金や日銀が単独で「筆頭」株主の企業で170社、「両方をあわせて筆頭」という企業も含めれば192社に達し、85.3%に相当する企業で

「公的マネー」が筆頭株主となっています。

そんな中、逆進性の強い消費税の増税、社会保障の切り捨てで、弱い立場の人達にその負担をかぶせてきました。その一方で、法人税減税を含む大企業優遇税制を実施し、国と地方を合わせた法人税実効税率は、2012年の37%から2018年以降の29.74%まで引き下げて応援し、内部留保は拡大の一途となっています。

安倍前首相の後を引き継いだ菅首相は、「自助、共助、公助」と言って国の責任を後景へと追いやり、公的責任を放棄する新自由主義の強行を進めています。国民のセーフティーネットとしての生活保護や年金の切り下げで、府民は厳しい実態にあるのではないのでしょうか。

知事として、今の格差社会、弱い者のみに痛みが押し付けられていることに、どんな所感をもっておられるでしょうか。消費税減税を含め、こんな事態への是正が必要ではないのでしょうか。いかがですか。

【西脇知事・菅井】格差社会についてでございます。ご指摘の消費税につきましては、先ほど答弁した通り、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において考えていくべきものであると認識をしております。また、生活保護費の引き下げにつきましては、平成30年に見直された基準による減額を、激変緩和措置として令和2年までの3回に分けて実施されるものであり、これまでから京都府では、国に対しまして、生活保護費の保護基準の見直しに当たりましては国民最後のセーフティーネットとして役割を果たすことになるよう、強く要望しているところでございます。年金制度につきましては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、最終的な負担の水準を定め、その中で保険料等の収入と年金給付等の収支の均衡が保たれるよう、時間をかけて、ゆるやかに年金の給付水準を調整することとされております。また、今般のコロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困っている方に対しましては、生活福祉資金貸付制度などにより支援しているところであり、京都府といたしましてもこうした制度を活用しながら、府民の暮らしをしっかりと支えてまいりたいと考えております。

コロナ禍の京都経済。「1件の倒産も廃業も出さない」構えでの支援を

【原田議員】一番の経済対策、暮らしの応援としての消費税減税を国に働きかけるよう、再度求めて次の質問に移ります。

コロナ禍での京都経済についてですが、これまでも議会のたびごとに、中小企業団体中央会が毎月行っている各業界の景況調査など、厳しい実態を示して質問してきました。そこに示されている深刻な実態、中央会の景況状況をどのように見ているのか、また京都の経済状況をどのように捉えているのか、お聞かせください。

【西脇知事・菅井】コロナ禍の京都経済についてでございます。京都府では、日本銀行の金融経済概況など公的機関による調査を基本に、先ほど申し上げました中小企業応援隊、また金融機関等から出た現場の情報などを元に、経済状況の把握に努めているところでございます。また、私自身も経済対策トップ会議や金融対策トップ会議、労働経済活力会議などにおきまして、経済団体・金融機関の方から直接現状や課題をお聞きして、施策につなげております。京都府中小企業団体中央会が毎月実施されています景況動向調査につきましては、業界ごとに売上高や収益状況などの動向と合わせて、その月の特徴的な動きをきめ細かくとりまとめられており、各業界の状況を把握するために、京都府でも大いに参考とさせていただいております。直近の調査結果によりますと、「インバウンドは皆無で依然厳しい状況が続くと思われる」「和装関連の受注がほとんど動いてない」「旅館・ホテル業では稼働率が低い状況が続いている」など、依然として厳しい業界が多いことが明らかにされているところでございます。一方、我々が三つの分野で議論を進めておりますトップ会議におきましても、「都市部や観光地での来客が激減している」「サプライチェーンの寸断で業務が一時停止に陥った」「展示会や催事などの対面販売の機会が消失した」「外出自粛により、外食が減少している」「地域の需要を底上げしていたインバウンドの需要が全く見込めない状況となっている」などの課題が出されておきまして、こうした課題の解決につきましても、議論を進めているところでございます。今後とも、中小企業の状況をきめ細かく把握して、中小企業の経営の安定・

成長に繋がるよう、支援をしてみたいと考えております。

【原田議員・再質問】ご答弁いただきましたけども、やっぱり厳しい状況というのが、知事も仰った通りの実態です。そういう中で、中央会の9月の調査結果の厳しい実態と同時に、自由記載欄に要望として、「助成金はありがたいが、資金の乏しいところは利用できない」「ものづくり補助金は人件費アップや付加価値増の条件付きでは厳しい」「制度設計を見直してほしい」との声もあり、改善を求める声がありますので、ぜひこの点では、この声に応えていただくように、お願いをしたいと思います。

では次に、9月に京都府北部の経済懇談会、今月は京都市内での経済懇談会をして、直接、経済界や業者の皆さんの声を聞いてきました。北部の経済懇談会では、「1件の倒産もさせない。廃業もさせない。解雇も生まない」ためにと、会頭が業者を訪問し、声を聞き、激励しながら北部経済を守ってきた努力や思いを聞かせていただきました。北都信金でも、宮津の会議所の会頭の会社も、コロナ禍で売り上げが落ち込んだ地域の飲食店の応援のために、ランチ手当を特別に支給して、テイクアウトも含め「昼食は近隣の店で」などの支援に取り組んできたことも言われていました。

こうした、「1件の倒産も出さない。廃業も出さない」との思いで、すべての業者を支援しようという努力を、知事としてはどのように感じておられるでしょうか。

【西脇知事・再答弁】中小企業の支援についてでございます。京都府北部におきまして、企業の成長や事業継続を支援する地元金融機関や商工会・商工会議所が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地元企業の支援に積極的に取り組まれていることは、私もたいへん心強く感じております。京都府では新型コロナウイルス感染症への対応として、国の持続化給付金や雇用調整助成金に加えて、無担保・無保証料の融資制度、事業再出発支援補助金や緊急応援補助金といった、感染症対策を行う中小企業を支援するための補助金など、あらゆる施策を総動員して、全力で府内中小企業の事業継続に取り組んでいるところでございます。すでに経営改善や補助金等の相談件数は累計で約14万件に及ぶとともに、無利子・無担保・無保証料の融資制度については約3万件、中小企業を支援するための補助金は約4万件の応募があり、これらの支援制度は幅広く、府内事業者の皆様にご活用いただいているところでございます。引き続き、地域経済の担い手である中小企業の倒産や廃業を防ぎ、事業の継続を支援するとともに、雇用維持に向けて総力を挙げて取り組んで参りたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】地域では、まさに地域経済の振興に涙ぐましい努力、取り組みが行われています。「少しでも丹後の応援になればと、京都市内や大阪等へ行くときには稲穂を土産に持って行く」というような話など、現場ではいろいろな形で地元を盛り上げるための努力がなされています。京府知事として、地域全体をしっかりと応援する取り組みの強化が求められます。行政の施策を検討するうえでも、地域全体をしっかりと応援する施策が求められているのです。

すべての中小企業への支援で府内事業者全体のボトムアップを

【原田議員】そういう中で、いま京都府の施策はどうか。京都府の施策として見ると、目玉となっている「企業の森」「エコノミックガーデン」等の事業は、施策の方向性について、健康、AI、IoT、スマート社会など、新商品・新ビジネスモデルへのインセンティブが示され、ここには特別な誘導策を講じて応援しているが、これでは一部の企業は応援するが、伝統地場産業や自動車関連をはじめとする機械金属、圧倒的な中小企業への支援にはならないではないか。

コロナ禍で、国の家賃補助や府の再出発補助金など、固定費への支援が行われた。京都府でも伝統産業総合支援など行われ、さらに、若干問題はありますがご紹介のあったようなステップアップ等、業界全体を対象にした支援も行われています。いま求められているのは、府下事業者全体のボトムアップにつながる支援強化ではないでしょうか。その点でお答えください。

【西脇知事・答弁】中小企業に対する支援の強化についてでございます。中小企業に対する支援は、企業の特性や課題、経営ビジョンを踏まえ、経営の安定と成長をサポートすることが基本で、こうした活動を粘り強く行うことが、中小企業のボトムアップにつながると考えております。このため、中小企業応援隊が年間延べ5万社へ企業訪問し、各企業のニーズに合った伴走支援が行えるよう、多様な支援制度を用意しているところでございます。委員からご指摘のございました「企業の森・産学の森」推進事業や「京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業」は、産学連携や自社の強みを活かして新規事業に挑戦する企業の、計画づくりから製品化、そして販路開拓までを一貫して支援するために設けたものでございます。また、小規模な経営改善の取り組みに対する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」はじめ、伝統産業の生産基盤を支えるための設備改修等への補助、中小企業の運転資金や設備投資資金を支援する制度融資など、目的に応じまして多様な支援制度を設けております。引き続き伴走支援を強化いたしまして、中小企業のニーズに合った支援を行い、中小企業の底上げと成長につなげてまいりたいと考えております。

【原田議員・再質問】ご答弁をいただきましたけども、いまやっぱり、本当に必要なのは、苦しんでいる業者の方々の背中をどう押してあげるか、そしてそのことによって、もうやめようかと思っている方々、そういう方々が前に進めるような仕組み・仕掛けということが、何よりも求められている課題だと思います。

その点でのしっかりとしたあり方が、先ほどの、中央会の自由記載欄のところで書かれていた意見などにも反映されているように、どうしっかりと応援するのかということが必要ですし、例えば丹後での、マスコミ等にも取り上げられていますテキスタイルのことですけども、この間の決特での審査でも、「デジタル画像を見本にして、コストカットをした経営を行えばいい」というような形での答弁もありました。しかしテキスタイル、このアパレルの関係は、「現物を見て、この見た目の感覚、あるいは光沢、光と陰での変化、風合いや手触り、原反を触ったの感性で作品ができる」「色目と図案、デザインだけではパリコレ等には通用しない」というのが現場の声です。さらに常、「新しい物の提供が無ければ忘れ去られる」とも言われています。現場のこの声に、理事者のデジタル一本鎗の話では、現場の要望とは全くかけ離れている。現場の声にいかに応えた施策を講じるかであり、国のデジタル化一辺倒に乗って行政の思い込みを押し付けるだけではなく、新しい事業の芽を伸ばす、現場に即した支援が求められています。この、北部経済懇談会でも言われていた思いとあわせて、知事の所管はどのように感じるでしょうか。

【西脇知事・再答弁】原田委員の再質問にお答えいたします。まずデジタル化について申し上げますと、今回、コロナ禍という非常に緊急事態において、できる限りなんとか前に進めるということで、デジタル化できるものはデジタル化する、しかもそれも、ウイズコロナ社会における限定的なものという場合もございますし、場合によっては社会変革につながるデジタル化もございます。そうしたことを総動員して、施策を前に進めていくことが重要だと思っております。委員ご指摘の通り、光沢・色目等、手にとってみないと分かんないものも当然でございます。そうしたものは、早くそうした商談なり、商いができるように、我々はコロナの感染拡大を防止し、社会経済活動の両立に向けて努力をしていくことだと思っております。いずれにしても、京都の宝であります中小企業が今後とも事業継続し、なおかつこれを維持ができるように、国の施策は最大限活用し、そして我々独自の政策を講じ、総合的な取り組みの中で、事業継続・雇用維持に努めてまいりたいと考えております。

【原田議員・再々質問】ご答弁いただきました。本当にいま、丹後の厳しい事態、この話は、丹工の役員の方々が京都府へ要請に来た時の話なんです。そう言われたということも聞いた。だからしっかりと、そこを踏まえて支援をすることが必要だと。例えば、残念ながら決算の時、次世代職人育成事業の職人工房で、新光悦村に移動可能な職人工房を、けん引装置付きのトレーラーを改装を行って作ったということが載っておりました。初年度だけは60回程度稼働しました。あとは年数回から1回きりという状況です。当初は、けん引して府下どこでも移動展示が可能だと言われていたものが、けん引車両もなく、新光悦で雨ざらしになっている。こういう事態が起

きてるわけで、やっぱり必要なものについては、現場の声、しっかり要望を聞いて、精査をして、現場に応えることが必要ではないかと思いますが、その点での知事の再答弁をお願いしたいと思います。

【西脇知事・再々答弁】原田委員の再質問にお答えいたします。新光悦村の具体的事例については承知をしておりますけれども、経済政策、産業政策につきましては、常に先を見越した形での補助なり、支援制度を設けるべきだと考えておりました。そうした事態がもし起こっているとすれば、起こらないようによく先を見通しをした施策を講じていく必要がありますし、それもひとえに中小企業、利用される方の声を十分にお伺いして、対応してまいりたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】ぜひ、地域経済、雇用、コミュニティを支える中小企業の、実態に即した行政施策を強めていただきますことを求めて終わります。

以上

他会派	氏名	要旨
自民	片山誠治議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度決算について 2. WITHコロナ社会を見据えた森林・林業施策について 3. 観光のあり方の変化と道の駅を活用した観光振興について
自民	青木義照議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス対策の取組と広報のあり方及び情報の発信・受信の重要性について 2. WITHコロナ社会におけるサービス産業への支援策について 3. インバウンド再開を見据えた体制整備について
自民	田島祥充議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. けいはんな学研都市について 2. 少子化対策について 3. 子どもたちが夢と目標を持てる教育について
府民	小原 舞 議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度決算について 2. けいはんな学研都市におけるモビリティ革命について 3. 過疎地域の地域公共交通について 4. 子どもの教育環境とコミュニティ・スクールについて 5. 京都舞鶴港と観光振興について
府民	梶原英樹議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て環境日本一について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子育てに優しい職場づくりについて (2) コロナ禍における妊産婦の過酷な現状について (3) WITHコロナ社会における子育て環境日本一に向けた取組について 2. 自ら命を絶つ方を減らす取組について
公明	林 正樹議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. POSTコロナ時代の京都府における持続可能で強靱な脱炭素社会の構築について 2. コロナ禍における雇用問題への対応について <ol style="list-style-type: none"> (1) 積極的労働施策の拡充について (2) 来春卒業の就職希望高校生への支援について 3. 府民の皆様に分かりやすい情報発信及び支援制度等に対する申請手続きの簡素化について

京都府議会 2020年9月定例会

西山のぶひで議員の議案討論 1
終えて談話 5

議案討論

西山のぶひで議員（日本共産党・京都市伏見区）

2020年11月2日

日本共産党の西山頌秀です。日本共産党府議会議員団を代表し、ただいま議題となっております議案9件のうち、第14号議案「令和元年度度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第16号議案「令和元年度度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

令和元年度はこの間連続する自然災害の災害復旧が途上にある一方、さらなる防災・インフラ整備が急がれた年でした。また、10月には消費税率10%への引き上げによる消費不況に加え、年度末には新型コロナウイルス感染症が、新たな危機を広げました。新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見通せず、「年明けの営業も見通せない」など、経営も雇用も深刻な声が目次いでいます。

一方、令和元年度は西脇知事の本格予算がスタートし、秋には「京都府総合計画」が策定されました。さらに「京都府観光総合戦略」、「京都府子育て環境日本一推進戦略」、「京都府農林水産ビジョン」が策定されましたが、コロナ禍でこれまでの府政の矛盾が一気に噴出しています。そして、「住民福祉の向上」を最大の責務としている地方自治体の役割が大きく問われることとなりました。

はじめに第14号議案「令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」について反対理由を述べます。

第一に、中小零細事業所や農林業従事者が地域で持続可能となるよう支援が求められているときに、京都経済の実態を直視せず、消費税増税を容認し、AIやIoTをはじめとした成長産業化やイノベーションを施策の中心とされ、さらに、インバウンド偏重の観光施策を推進した結果、格差がいつそう広がるなど、京都経済と府民の暮らしに深刻な矛盾を広げてきたためです。

内閣府は、「景気拡大局面」が18年10月で終了し、「後退」に転じたと認定しました。つまり、1年前から景気が下降していた中で、大増税が根本的に間違っていたことが明らかになりましたが、知事は、増税前の府内企業の経済状況について、「全体としては緩やかに拡大している」として増税を容認しました。総括質疑でも「国で議論されること」「判断は間違っていなかった」と答弁されました。コロナ禍で廃業など重大な危機にある中小業者の、緊急に消費税減税を求める悲痛な声を真摯に受け止めるべきです。

総務部書面審査で、プロポーザルによる随意契約について府内発注につとめる努力をしているというものの、令和元年度183件のうち、府外発注が67件・37パーセントに上ることが明らかになりました。小規模企業の欠損法人が増加する中、府内のできる事業まで府外の、しかも大手企業に発注していることは問題です。

「観光総合戦略」の矛盾も噴き出しました。京都府総合計画策定にあたり、わが党は、文化庁移転を契機とした文化を観光や地域振興に利活用する姿勢、海外資本・府外資本呼び込み型のホテル建設や地域の切り売り、地方創生交付金を活用したイベント中心の施策、観光DMOと儲かる観光のみへのシフトなど、これまでの地域づくりの努力を壊すことになりかねない事態を指摘してきましたが、書面審査では、自民党委員からもDMOについて「5年も経過しているが地域に成果が見えない」などの声も上がりました。

農林水産業では、国と同様に「競争力強化」を最優先としてきたことも問題です。政府は輸入自由化と農協や農地制度、種子法などの諸制度を壊し、さらに大規模化・競争力一辺倒の農政で中小農家の離農を加速させ、国土の荒廃を招いています。京都府では後継者がなく集落営農の維持もできなくなるなど深刻な事態にあるのに、ICTなどによる生産性の向上、経営の多角化、ブランド戦略が中心で、これでは小規模農家を厳しい状況にある集落営農組織は継続できず、気候変動による農作物被害や新型コロナの影響による減収も避けられません。戸別所得補償制度の実施など、下支えこそ重要です。

中小企業会館については、京都経済センターを建設する一方、高い利用料が払えないことから入居できなかった団体が生み出されました。中小企業会館は耐震性を向上させれば、十分に府民や中小零細事業者も活用ができる施設であるのに、早々に民間会社に売却したことも問題です。

第二に、官民連携と広域連携、アウトソーシングを本格的に推進し、自治体業務を民間企業のもうけの場に提供するとともに、北陸新幹線の延伸、リニア新幹線の勝致、新名神高速道路の全線開通の促進と一体となったアウトレットモールの勝致等東部丘陵地開発、けいはんな学研都市における南田辺・狛田地区開発など新たな大型開発の本格的推進にかじを切り、府民の負担を広げていることです。

水道事業について、「京都水道グランドデザイン」では広域化と官民連携の推進が明記されており、広域化は民営化の一里塚であることを指摘してきました。

昨年12月に亀岡に完成した京都スタジアムでは、総額156億円の整備費に加え、周辺のにぎわいづくり整備をはじめ整備費等をふくらませてきました。そして、民間運営会社に異例の10年という長期契約で指定管理者指定をしました。コロナ禍で赤字の可能性が高くなる点について、追加負担の可能性も明らかになりました。府民スポーツの拠点という本来の目的より、財政を含めて見通しのないまま、民間の儲け第一の巨大な設備投資を行ってきたことは重大です。

さらに「北山エリア」整備計画では、府立大学の体育館の建て替えについて、東京のコンサルタント提案に155億円かけた収容人員1万人のアリーナ建設が示されており、加えて「シアターコンプレックス」にホテル・コンベンションなどの併設、100年の歴史を持つ府立植物園も管理運営に民間参入を目指す計画が進められようとしています。一方、府立大学の老朽化については、府立大学学長からも「ボロボロの施設があり、そのままではお叱り屋敷にもできるような老朽化施設について、現場を見に来てほしい」との声が出されました。さらに府立医科大学や北部医療センターの環境整備も要望が出されるなど、整備を急ぐべきです。

また、子どもたちのための文化・芸術活動がいっそう重要になっている中、「京都子ども文化会館」を廃止しようとしていることは断じて認められません。

府営住宅の管理運営について、乙訓・西京、南丹地域に続き、京都市内に指定管理者制度が導入され、東京資本の東急コミュニティーが受託していますが、住民とのトラブルや新たな負担を求められるケースが出ています。公営住宅の役割を弱め、民間会社にはもうけを優先し、住民負担を増やしかねない管理運営の民間委託は中止すべきです。

連続する災害で、緊急の河川整備や土砂災害危険個所の改修など他会派からも要望の声が出されました。防災・減災対策の強化が求められているにもかかわらず、そこでは財源が厳しいと言いながら、大型開発については財源の見通しも示さず推進しています。大型開発は立ち止まって考えるべきです。

第三に、公務への民間参入や大型開発は、府債発効の増額など後年度負担を拡大し、京都府財政にも大きな負担をもたらすとともに、そのツケとしてさらなる行財政改革の名で人件費の削減等の合理化を進めかねず、自治体本来の役割を発揮すべき京都府の組織体制や業務執行能力を低下させることになるためです。

土木事務所や保健所の統廃合や人員削減が行われた結果、繰り返される自然災害、コロナ禍における対応にも大きな障害がもたらされました。土木事務所の技術職員体制や保健所体制、児童相談所の体制の強化等他会派議員からも要望が出されましたが、計画的・抜本的な増員を求めます。

第四に、「子育て環境日本一」を掲げるものの、子どもの貧困と格差が広がる中で、府民の暮らしの底上げ策がなく、経済的負担の解消や雇用の安定、長時間労働の解消などの少子化の根本的要因の解決に真正面に取り組むことになっていないことです。

京都府の合計特殊出生率が4年連続で低下しています。深刻な少子化の大きな原因の一つに、低賃金と不安定雇用の実態があります。ところが「子育て環境日本一推進戦略」でも、「京都府総合計画」の子育て分野にも、ブラック企業対策や賃上げ対策などへの取り組みや施策はありません。新型コロナの影響で、親世代の収入の減少など生活の困難が広がる中、子どもの医療費助成制度のさらなる拡充と、府内すべての自治体での中学校給食が実現できるよう市町村を支援し、給付型奨学金の創設など経済的負担の解消への本格的な取り組みを強く要望します。

第五に、「府立高校特色化」の名のもと、高校再編を進める一方、少人数学級の実現の願いに正面から応えていないことです。北部では地域や保護者・生徒の声を聞かずに再編統合を行い、特別支援教育では向日が丘支援学校の寄宿舎廃止が進められました。さらに、コロナ禍で三密を避け、きめ細やかな教育のため少人数学級を緊急に実現してほしいという府民の願いに、正面から応えていないためです。

いじめや不登校が増え続けています。これらの子どもたちの支援のために、スクールソーシャルワーカーなど専門的人材の確保・増員や、過労死の危険がある長時間労働の是正などのためにも、教職員の正規雇用化を計画的に進めることを求めます。

第六に、関西電力による老朽原発再稼働や米軍レーダー基地における米軍の約束違反等に対し、国言ひなりで住民の安全・安心を脅かし続けていることです。

関西電力が運転40年を超える高浜原発1・2号機、美浜原発3号機の再稼働を進めようとしていることは重大です。さらに、40年未満の原発でもトラブルが相次いでいます。避難道路の整備も道半ばです。高浜町元助役による「原発マネー」の関西電力還流問題は、再稼働の前提とした「原発の安全性」への根拠も損なわれる事態です。原発立地県並みの被害が予測される京都府として、しっかりと危険な原発の稼働は中止せよと求めるべきです。

また、米軍レーダー基地に勤務する米軍関係者が酒気帯び運転で物損事故を起こした問題では、交通事故の報告ルールを勝手に変更し、飲酒事故という重大事故であったにもかかわらず、書類送検で明るみに出るまで報告しませんでした。住民の安全・安心を確保するためにも、どんな軽微な事故でもすべて報告するという元のルールに戻すように、米軍側に強く求めるべきです。加えて米軍レーダー基地においてクラスターが発生したことに、基地の閉鎖も含め、関係者の行動制限の徹底や、情報開示を地元自治体に行う仕組みづくりについて、引き続き強く求めます。

次に第16号議案「令和元年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について、依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量を押しつけています。安全・安心が求められる水道事業において、市町村水道を含めた広域化・民営化へ誘導し、広域化・統合を押し付けており反対です。

なお第19号議案「京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件」について、賛成するものですが一言申し上げます。先般の経営審議会で、今後10年間、毎年82億円の投資が見込まれていますが、その中身は学研都市開発や新名神建設に伴う周辺開発に伴う流量の増加と、老朽化した設備の更新です。大型開発が大きな要因となって、今後のランニングコストや償還等、府や関係市町村の負担が増え、結局は住民負担に跳ね返るため、今後のあり方について府民に明らかにし、徹底した府民的論議をすべきです。

最後に、新型コロナ禍の感染防止対策をさらにすすめ、また中小企業や失業者、学生など直接支援の継続・強化が求められているときに、国においては菅政権が発足し、26日から臨時国会が開かれています。菅首相の所信表明演説では、新型コロナの感染防止では「検査能力の確保」を掲げたもののPCR検査等には触れず、医療機関の減収補填にも言及しませんでした。また政府の経済支援制度の多くが12月までに切れる見込みですが、直接支援の継続・強化など、さらに越年できる支援が緊急に必要です。本府として、持続化給付金の基準緩和や雇用調整助成金の延長、学生への支援金の拡充、消費税減税など国へ要望されることを求めるとともに、府としても11月議会では補正予算編成など特別対策を求めるものです。

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第14号	令和元年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件	11月2日	認定	×	○	○	○	○
第15号	令和元年度京都府電気事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第16号	令和元年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	×	○	○	○	○
第17号	令和元年度京都府病院事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第18号	令和元年度京都府工業用水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第19号	令和元年度京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第21号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約変更の件(主体工事)	11月2日	原案可決	○	○	○	○	○
第22号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約変更の件(電気設備工事)	11月2日	原案可決	○	○	○	○	○
第23号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約変更の件(機械設備工事)	11月2日	原案可決	○	○	○	○	○

2020年9月定例議会を終えて

2020年11月6日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

9月14日に開会した9月定例議会が、決算特別委員会を含め11月2日に閉会した。

今府議会は、コロナ禍で深刻となる府民の暮らしや営業など、これまでの貧困と格差を広げてきた新自由主義的な政治の矛盾の広がりが見えつつある中、いっそう自立自助を迫るのか、それとも地域と暮らし、いのちを守る本来の役割を取り戻すのか、まさに自治体の在り方が問われる中で開かれた。

また、安倍政権を継承する、として新しく発足した菅政権により、学問の自由と日本の民主主義にかかわる日本学術会議の人事への首相の介入問題が見えつつあり、国民的批判が広がる中で開かれた。

わが党議員団は、府民の暮らしや営業、雇用の実態を調査、可視化し、運動を広げ連携し、その力を背景に苦難解決のため積極的に論戦するとともに、国の出先機関化した西脇府政を告発するとともに、自治体本来の役割を取り戻す立場から攻勢的に論戦した。

1、本議会に提案された23件のうち、決算特別委員会に付託された第14号議案「令和元年度度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第16号議案「令和元年度度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、他の議案には人事案件を含め賛成した。

令和元年度は、連続する自然災害の災害復旧途上であり、また、10月には消費税率10%への引き上げ、年度末から新型コロナウイルス感染症が新たな危機を広げた。また、西脇府政初めての本格予算であり、「京都府総合計画」「京都府観光総合戦略」、「京都府子育て環境日本一推進戦略」「京都府農林水産ビジョン」等、重要な計画が相次いで策定された年であった。

このため第14号議案「令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」は、西脇府政の基本的な性格が示されたものであり反対した。

反対の理由は第一に、中小零細事業所や農林業従事者が地域で持続可能となるよう支援が求められているときに、京都経済の実態を直視せず、消費税増税を容認し、AIやIoTをはじめとした成長産業化やイノベーションを施策の中心とされ、さらに、インバウンド偏重の観光施策を推進した結果、格差がいっそう広がるなど、京都経済と府民の暮らしに深刻な矛盾を広げてきたためである。

代表質問で知事は、増税前の府内企業の経済状況について、「全体としては緩やかに拡大している」として増税を容認し、総括質疑でも「国で議論されること」「判断は間違っていない」と答弁した。

総務部書面審査や総括質疑で、入札では府内企業が90%受注している一方、プロポーザルによる随意契約について、令和元年度183件のうち府外発注が67件・37%に上り、中でも博報堂やパソナなど、府外業界最大手企業が受注していることも明らかにし追及した。

決算書面審査では、自民党委員から観光DMOについて「5年も経過しているが、地域に成果が見えない」と声が上がると、文化を観光や地域振興に活用し呼び込み型ホテル建設や地方創生交付金活用によるイベント中心施策、観光DMOと儲かる観光へのシフトなど、これまでの地域づくりの努力を裏すことになりかねない事態を指摘してきたが、その矛盾が噴き出した。

深刻な農林水産業に対し、京都府はICTなど生産性向上、経営の多角化、ブランド戦略が中心となっており、結果として小規模農家や集落営農組織が継続できず、地域そのものが維持できなくなる可能性がある。

中小企業支援の拠点である中小企業会館は、耐震性工事等により府民や中小零細事業者も活用ができる施設であるが、早々に民間会社に売却したことは重大である。

第二に、官民連携と広域連携、アウトソーシングを本格的に推進し、自治体業務を民間企業のもうけの場に提供するとともに、普通建設事業費が決算で130%も伸びていることに加え、北陸新幹線の延伸、リニア新幹線の誘致、新名神高速道路の全線開通の促進と一体となったアウトレットモールの誘致等東部丘陵地開発、けいはんな学研都市における南田辺・狛田地区開発など新たな大型開発の本格的推進にかじを切り、府民の負担を広げているためである。

書面審査で、水道事業について、「京都水道グランドデザイン」で広域化と官民連携の推進が示されており広域化は民営化の一里塚であることを指摘した。

昨年12月に亀岡に完成した京都スタジアムは、総額156億円の整備費に加え、周辺のにぎわいづくり整備をはじめ整備費等をふくらませ、民間運営会社に異例の10年という長期契約で指定管理者指定をした。書面審査で、赤字の場合に京都府による追加負担の可能性も明らかになった。財政負担を含め見通しのないまま、民間の儲け第一の巨大な設備投資を行ってきたことは重大である。

耐震上、建て替えが必要な府立大学の体育館について、教職員や学生、地域にまともな説明のないまま、東京の大手コンサル株式会社KPMGが、155億円かかる1万人規模の収容ができるアリーナの体育館を提案した。一方、府立大学の施設の老朽化について、書面審査で府立大学学長が「ボロボロの施設があり、そのままおけ屋敷にもできるような老朽化施設について、現場を見に来てほしい」と訴え、他会派からも、老朽施設整備について要望がだされるなど、これら改修等こそ急ぐべきである。

府営住宅の管理運営について、乙訓・西京、南丹地域に続き、京都市内に指定管理者制度が導入され、東京資本の東急コミュニティーが受託し、住民とのトラブルや新たな負担を求められるケースが出ていることも告発した。

書面審査で、他会派からも緊急の河川整備や土砂災害危険個所の改修など要望が出されながら、理事者は「財源が厳しい」と答える一方、総括質疑で知事は「財源やコロナの状況をみながら適切に推進していきたい」と大型開発については財源の見通しも示さず推進する姿勢が浮き彫りとなった。

第三に、公務への民間参入や大型開発は、府債発行の増額など後年度負担を拡大し、京都府財政にも大きな負担をもたらすとともに、そのツケとしてさらなる行財政改革の名で人件費の削減等の合理化を進めかねず、自治体本来の役割を発揮すべき京都府の組織体制や業務執行能力を低下させるためである。

今年度から始まった会計年度任用職員制度では、府職員の25%も占めることとなり、これまで土木事務所や保健所の統廃合や人員削減が行われた結果、連続する自然災害、コロナ禍における対応にも大きな障害をもたらされ、土木事務所の技術職員体制や保健所体制、児童相談所の体制の強化等他会派職員からも要望が出されるなど、問題が浮き彫りとなった。

第四に、「子育て環境日本一」を掲げるものの、子どもの貧困と格差が広がる中で、府民の暮らしの底上げ策がなく、経済的負担の解消や雇用の安定、長時間労働の解消などの少子化の根本的要因の解決に真正面に取り組むことになっていないためである。

書面審査で他会派から、京都府の合計特殊出生率が4年連続で低下しているとの指摘が相次いだ。問題は、深刻な少子化の大きな原因の一つに、低賃金と不安定雇用の構造的な問題について、「子育て環境日本一推進戦略」や「京都府総合計画」の子育て分野でも、ブラック企業対策や賃上げ対策などへの取り組みや施策はないことは重大である。

第五に、「府立高校特色化」の名のもと、高校再編を進める一方、少人数学級の実現の願いに正面から応えていないためである。

書面審査で、北部出身の職員からも、高等学校の再編統合についての保護者からの厳しい指摘を紹介する質疑が行われるなど、再編後の課題が浮き彫りとなった。また、コロナ禍で三密を避け、きめ細やかな教育のため少人数学級の実現を緊急に求めたが、スクールソーシャルワーカーなど専門的人材の配置が極

めて不十分で、さらに教育長は「少人数学級」の必要性を認めながら、「京都式少人数教育」に固執する姿勢を示した。

第六に、関西電力による老朽原発再稼働や米軍レーダー基地における米軍の約束違反等に対し、国言いで住民の安全・安心を脅かし続けているためである。

関西電力が運転 40 年を超える高浜原発 1・2 号機、美浜原発 3 号機の再稼働を進めようとしている中、原発立地県並みの被害が予測される京都府として、危険な原発の稼働は中止せよと求めるべきである。

米軍レーダー基地に勤務する米軍関係者による交通事故の報告ルールを勝手に変更した。どんな軽微な事故でもすべて報告するという元のルールに戻すように、米軍側に強く求めるべきである。さらに米軍レーダー基地において新型コロナウイルスのクラスターが発生した際、府議団は近畿中部防衛局や復興局申し入れ、緊急ビラの発行をはじめ、基地の閉鎖も含め、関係者の行動制限の徹底や、情報開示を地元自治体に行うよう強く求めてきたが、今後、その仕組みづくりが必要である。

第 16 号議案「令和元年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について、依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量を押しつけており、さらに市町村水道を含め広域化・民営化へ誘導し、広域化・統合を押し付けているため反対である。

なお第 19 号議案「京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件」は、経営審議会で、今後 10 年間、学研都市開発や新名神建設に伴う周辺開発に伴う流量の増加と、老朽化した設備の更新として、毎年 82 億円の投資が見込まれており、大型開発が大きな要因となって、今後のランニングコストや償還等、府や関係市町村の負担が増え、結局は住民負担に跳ね返るため、今後のあり方について府民に明らかにし、徹底した府民的論議をすべきである。

2、わが党議員団は議会中も、調査や申し入れ、議会報告会、シンポジウムなど、実態を可視化し運動化することと一体に論戦し、コロナ対策でも一定の要求を実現した。

新型コロナウイルス感染が始まって以降、コロナ対策に関する議員団申し入れは 17 回に及んだ。

こうした中、商店街設備投資支援は、商店リフォーム助成制度のコロナ版として実施させたが、当初 3 億円に加え 6 億円追加させた。また、当初 8 月末までとされていた緊急応援補助金と再出発補助金も延長の申し入れを行い、9 月末まで延長させた。さらに文化活動継続支援補助金も、議員団として継続を申し入れ第 3 期の補正予算が成立した。

深刻となる雇用問題では、コロナ離職者採用支援として 12 月 15 日までに正規職員を新たに雇用した場合 30 万円、非常勤・非正規の採用は 10 万円を 1 人につき支給することとなった。

国の「高収益作物次期策支援交付金」が突然要件変更された問題について、国が当初の要件で運用し、不足財源については追加予算を編成するよう緊急に申し入れたが、不十分ながら、変更前よりも交付予定額が減る農家への支援策が追加されることとなった。

9 月 25 日には官津市内で、深刻となる府北部地域の経済を考えるため、海の京都 DMO 社長、官津商工会議所会頭、伊根町商工会会長をパネリストに、「京都北部 地域経済再生を語り合う集い」を実行委員会形式で行い、10 月 17 日には同様の経済懇談会を京都市内で開催し、府議団からもこの間の調査や前進した制度、課題等について報告した。これらは立場を超えて交流し共同の輪を広げる節目の取り組みとなった。また 10 月 13 日、15 日と連続して京都市内と福知山市で議会報告・予算要求懇談会を開催するとともに、コロナの市町村議員団の取り組みの交流を行うためのリモート交流会を府議団主催で呼びかけた。さらに 11 月 1 日から、インフルエンザ流行期を前に新型コロナの検査体制が変わるため、公共政策講座を開き、学習とともに市町村での議会論戦にも役立つよう取り組んだ。

さらに、ハローワーク前アンケート調査を繰り返し実施し、またハローワーク所長や保健所長、工業会との懇談、中小零細企業や医療・介護施設の実態の聞き取り調査等、コロナ禍における府民の切実な声と実態をつかみ、論戦した。さらに、大学生協連や学生団体をはじめとした大学関係者とのリモート懇談会、また「食材提供プロジェクト」が各地で実施され、その場で厳しい学生の実態をアンケートで集め、学生の相談にもものる等、苦難解決に取り組んできた。

3、本議会に「北山エリア整備基本計画」骨子案が報告され12月議会に最終案として提案される。

もともと北山の地域は、府立植物園や府立大学、京都学歴彩館、コンサートホール等が集積する「北山文化環境ゾーン」として、府民が憩い、やすらぐ場として、また文化・環境・学術の交流・発信拠点とするため、2009年から整備計画が検討されてきた地域である。

審議を通じ、「北山エリア」と名称まで変更し、推進しようとしている計画の問題が浮き彫りとなった。

その第一は、「北山エリア」が「民間活力導入についてポテンシャルのある地域」だとして、民間事業者の営利活動に税金を投入して推進しようとしていることである。

第二は、新たな開発のために、都市計画等の用途変更について今後、京都市と協議を行うとしていることである。

第三は、博物館法に位置づけられる植物園を、これまで直営で技術と専門性をつちかい継承してきたにもかかわらず、今後、植物園への指定管理者の導入、正門の整備に合わせたカフェの導入など民間委託の検討と賑わい施設として改修が示されていることである。

第4に、国際交流や観光行政も見直しが求められている中、旧府立資料館の跡地周辺に「コンベンション、宿泊、飲食」など賑わいを想定とした開発を進めようとしていることである。

第5に、こうした構想を府民の声を聴くのでなく、民間の大手コンサルティング会社主導で進められていることも問題である。

その上、北山エリア基本計画策定業務を請け負う、あずさ監査法人（KPMGの子会社）に所属する会計士45人が、法律で義務づけられた研修を、過去数年にわたり、二つのオンライン講義を同時に受講するなど不正受講していた疑いがあると発表したため、知事も「委託契約先としてふさわしいかどうかという観点での検討がもし必要であれば、その検討を踏まえたうえで対処する」と言わざるを得なくなるなど、重大な問題が浮上している。

今後、職員や学生、地域住民とともに、北山の地域にふさわしい街づくりを進めるとともに、府立大学の老朽校舎の建て替え等に全力をあげるものである。

4、本年5月、京都府と京都市が共同で長年運営してきた「京都子ども文化会館」（エンゼルハウス）の11月廃止が「老朽化」を理由に突然発表された。京都子ども文化会館は、全国的に見ても子どもの文化活動の拠点として貴重であり、大規模修繕をすれば十分利活用できるものである。

これに対し、短期間のうちに存続を求める団体署名70筆、個人署名3000筆以上集まり、また多くの府民や文化関係者から存続を求める声が寄せられた。

コロナ禍の下、子どもたちが生の文化に触れる機会がこれまでになく重要になっており、公立の文化施設を閉館することは、その願いに逆行するものである。京都市が土地を提供し京都府が建設した公共の施設であるにもかかわらず、閉館の意思決定の論議の過程も廃止を決定した日も、議会にも府民にも全く明らかにせず、最終的にすべて指定管理者の一般財団法人京都子ども文化会館に責任を押し付けていることは大問題である。

ただちに閉館の手続きを中止し、存続に向けた検討を行うよう求めるものである。

5、コロナ禍により、これまでの新自由主義の政治による矛盾が噴出したもとの、我が党以外の会派は、それを逆手に国が狙うデジタル化や公務の民営化等に向かう方向を強く求めた。

本会議質問で自民党議員は、コロナ禍による保健所や医療体制の不十分さに加え、防災予算が半減していることなどを取り上げ、「これらは、コロナ以前から問題になっていた。行き過ぎた新自由主義を転換する必要がある」と指摘しながら、「積極的な投資、新名神6車線化をはじめとした道路整備」などを強く求めた。また同様に別の自民党議員から「京都縦貫道の4車線化をはじめとした道路整備」を強く求める質問が相次いだ。

また、自民党議員が本会議質問で「コロナ感染以前から、保健所の数が減り、職員体制も減っていたことで、コロナ感染によって、現場はたいへんな状態になっている」と指摘しながら、その解決のため「保健所業務の外部委託」を要求した。

さらに、他会派からいっせいに各部署の書面審査でデジタル化を求める質問が相次ぐなど、第32次地方制度調査会やいわゆる骨太の方針2020で示された方向が色濃く論戦に反映しており、今後、来年度の予算編成も含め、いかに対応していくのかが問われている。

6、今議会には、コロナ禍の影響のもと、切実な請願や陳情が多数寄せられた。わが党議員団は、その採択、可決にむけ全力をあげた。

202件もの「消費税5%への引き下げを求める請願」202件に加え、京都府商工会連合会による小規模事業者への対策に関する陳情が出された。商工会連合会会長は「今は非常時だ。消費税減税などの政策を思い切って打ち出して」とも発言されるなど、消費税減税をはじめ抜本的な対策は急務である。また、京都民医連から「医療機関への新型コロナウイルス感染症に関する医療機関・介護事業所への緊急支援を求めることに関する請願」、新日本婦人の会より「国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求めることに関する請願」が提出された。

医療機関への支援は、医療崩壊を食い止めるため日夜奮闘されている関係者からの切実な声であり、また教育研究者らが呼びかけた「少人数学級を求める署名」は、京都府内2万7千筆を含め、全国15万筆が国会に提出されるなど、全国的な広がりを見せている。また、請願や運動を踏まえ、わが党議員団は、意見書を提案したが、いずれも他会派は反対した。一方、3党派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」について賛成したが、その内容で強調されているデジタル環境の整備のみならず、教員の処遇改善、長時間労働解消のための施策など全力挙げることを求めた。

2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が、日本政府が唯一戦争被爆国でありながら批准に背を向けたまま、10月25日に批准国が50カ国に達し、来年1月に発効することが確定した。これは、長年にわたる広島・長崎の被爆者をはじめとした「核なき世界」を求める政府と市民社会の取り組みによるものである。また、大阪市廃止の是非を問う住民投票で、再び市民がノーの意思をしめしたことは市民の良識を示すとともに、市民の分断を煽ってきた維新政治の行き詰まりを示したものである。

わが党議員団は、年末年始に向け、コロナ禍から府民のいのちと暮らしを守る自治体の役割発揮をさせるとともに、解散総選挙がいつ行われてもおかしくない激動と緊迫した局面のもと、次の総選挙で野党連合政権を本気で勝ち取るため、全力を挙げるものである。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	238		
費目	調査研究費・研修費・ 旅費 ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告 No. 2143~2145 送料				
支払金額	18,330	按分率	100%	計上額	18,330
按分率の考え方					
備考	振込み手数料含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
12/10					

電信扱

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替
~~振込書受取書~~

02/2/10

お受取人	おなまえ	株)ウイングスマイル	〒	カ)ウイングスマイル	〒	府方前
ご依頼人	おなまえ	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完	〒	ニホンキョウサントウキョウト	〒	
		京都市上京区下立売通新町西入		キ)カイギンクンクンクン		
		京都府庁内 TEL.414-5566				
				手数料 (現金振込)	未領収 (振込)	330

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



● 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、領金等のために振込が遅延することがあります。
 ● 日による送金遅延。

コードNo.81010

京都府庁 議会棟

2020年12月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本守立売下ル
 小山町908-09
 TEL: 075-813-3386 (経理専用)
 FAX: 075-822-0528
 代表取締役 大野 浩一



経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2020年 11月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥23,662.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/11/09 京都府内	配送料	75	5R	240	18,000	病政報告No.243~245
20/11/10 京都府内	配送料	49	V	83	4,067	子孫承継飲食案内
20/11/11 京都府内	配送料	17	V	83	1,411	〃
20/11/24 京都府内	配送料	2	W	92	184	病政資料
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥23,662</u>	

()

活動報告書

No. 239. 240 241

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	府議会報告・予算要求懇談会		
年月日	2020年12月11日(金)		
場所	ルビノ京都堀川 加茂の間(京都市上京区)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	案内送料	5,478	240
	会場費	36,960	241
	看板代	7,920	239
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		50,358円
領収書整理番号	239. 240. 241		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

府議会報告・要求懇談会の報告

- ◆日時 2020年12月11日(金)午後6時半～8時
- ◆場所 ルビノ堀川(京都市上京区)
- ◆参加者 日本共産党府会議員及び府議団事務局、各団体代表と市町議会から34人が参加した。
- ◆目的 2020年11月定例会の代表質問、一般質問の論戦について報告し、コロナ禍での各団体の取り組みや要求について懇談した。
- ◆内容 原田団長挨拶、光永幹事長の報告にもとづき懇談した。
- ◆結果・成果

光永幹事長が、コロナ禍のもとで医療現場を初め、労働者等の置かれている状態が逼迫している問題を告発した。自殺者も増えており公的責任で越年対策の強化が必要であり、そのもとで、北陸新幹線延伸計画をはじめとする大型開発が計画されていることは問題であると指摘した。以下は、参加者の主な発言。

(1) 医療・介護・保健所における問題について

コロナ感染症の医療にかかわっている職場で、職員の心身の疲労が蓄積していることや生活と生業が切羽詰まり病院にもかかれなくなっている現状が報告された。「毎日残業で1ヶ月150時間を超えている。毎日帰りは9時10時を過ぎ土日出勤も増えいつ倒れるか。人員を増やしても他の部署が非正規からの応援で、これでは増員したことにはならない」「パートや非正規は減収で暮らせない。給付金をコロナ収束まで延長を」の声が寄せられている。

(2) 少人数学級の実現、教員の増員について

少人数学級実現への取り組みが広がっている経験が複数の団体から報告された。代表質問での知事の答弁は全く国の言い分から出てないと批判があった。また、休暇の代替要員が見つからない事態になっている問題が報告された。京都市では産休の代替講師配置の経験が紹介された。

(3) 年金問題、生活保護について

来年4月以降物価が上がっても年金上がらないしくみについて批判された。公的医療機関の統廃合問題、高期高齢者の医療費2割負担について、補聴器の公的保障について報告された。生活保護制度の403世帯が不服審査請求を行った取り組みが報告された。

(4) 中小企業支援について

GOTO やめて直接支援を要望が圧倒的。繊維業界も悲鳴をあげており、廃業せずに地域を守ることを潰さないことが支援が求められている。再出発補助金も審査遅れており改善が必要だと指摘された。

以上、2021年1月定例府議会で、各団体からの要望を反映させた議会論戦に取り組む。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	239		
費目	調査研究費・研修費・広報区画費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・要求懇談会 看板代				
支払金額	7,920	按分率	100%	計上額	7,920
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
11/19					

領 収 書

2020年11月19日

日本共産党京都府議会議員団 様

¥7,920.―

但 府会報告・要求懇談会看板

上記正に領収いたしました。

京都市中京区丸太町新町角大炊
日本共産党京都府委



府議会報告・予算要求懇談会

主催：日本共産党京都府会議員団



京都府庁 議会棟

2020年12月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本寺立売下ル
 小山町908-1F
 TEL: 075-813-8586 (経理)
 FAX: 075-822-8538
 代表取締役 大野 浩一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2020年 11月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥23,662.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
20/11/09 京都府内	配送料	75	5R	240	18,000	府政報告No.2143~2145
20/11/10 京都府内	配送料	49	V	83	4,067	予算承認懇談会案内
20/11/11 京都府内	配送料	17	V	83	1,411	〃
20/11/24 京都府内	配送料	2	W	92	184	府政資料
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥23,662</u>	

第9号様式(第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府議会報告・予算要求懇談会 案内		規格	A 4版片面					
配付先	事前登録者等		作成部数	100枚					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		100%	0		案内チラシ等は、議員 団室にて作成・印刷	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			0			
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			0			
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	5,478	100%	5,478	240	66枚送付、残りは個別 の案内に使用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			0			
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				5,478	-	5,478	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

《各位》

2020年11月10日

「府議会報告・予算要求懇談会」のご案内

日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

皆様の日ごろのご奮闘に敬意を表しますとともに、府会議員団の活動にご協力をいただき、お礼を申し上げます。

11月定例議会は11月30日に開会し、12月8日には代表質問、12月9日から11日には一般質問が行われます。

コロナ禍で深刻となる府民の暮らしや営業など、これまでの貧困と格差を広げてきた新自由主義的な政治の矛盾が広がる中で、いっそう自立自助を迫るのか、それとも地域と暮らし、いのちを守る本来の自治体の役割を取り戻すのかが、引き続き問われています。

党議員団は、府民の暮らしや営業、雇用の実態を調査し運動を広げ連携し、その力を背景に苦難解決のために論戦に取り組んできました。皆さんと力をあわせ、闘いや運動に全力に上げたいと考えています。ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

会 場 **ルビノ京都堀川** **加茂の間**
と き **12月11日(金)** **午後6時30分から**

主催 **日本共産党京都府会議員団**(TEL075-414-5566 ファックス 075-431-2916)

メール giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

日本共産党京都府会議員団 宛
FAX (075)431-2916

12月11日(金) 府議会報告・予算要求懇談会

	出席	欠席
団体名(氏名)		
	(電話)	(FAX)
ご意見・ご要望をお書きください		

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	24		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・予算要求懇談会 会場費				
支払金額	36,960	按分率	100%	計上額	36,960
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/
14

現金自動預金支払機

ご利用明細書

※本日はご利用いただきありがとうございます※

お取引日 時刻 お取扱店舗・ご利用内容
0212141418 お振込

お取引銀行 お取引口座 お取引金額 科目・口座番号

振込通番	振込手数料	金額
000040	¥0	¥36960

メッセージコード 残 高

お京都銀行
府庁前支店
普通 0631544
コウリツカ・ツコウキヨウサイクミアイケヨウトリ
クワクンヨル 様

ニホウキヨウサツクヨウトフキカイ
ンタンチヨウ A59* かん 様
075-414-5566

（お知らせ欄）

おつり

**

請求書

NO 16573
発行日付 2020/12/11

日本共産党京都府会議員団 様

ホテル
ルビノ京都堀川

T 602-8056
京都府京都市上京区東堀川通下長瀬町3-7
Phone: 075(474)0000 Facsimile: 075(432)6160

御利用日	御利用人数	御利用金額
2020年12月11日(金)	50名様	¥36,960

御利用項目	数量	単価	金額	備考
加茂	2	13,000	26,000	
ワイヤレスマイク	1	3,000	3,000	
有線マイク	1	2,000	2,000	
小計			31,000	
サービス料			2,600	
消費税			3,360	
合計			36,960	

御請求金額
¥36,960

ご署名

担当者氏名
今西 千賀

御利用有難う御座いました。

印紙税法第5
条第1号によ
り収入印紙を
はりません。

お振込先
取引銀行 京都銀行府庁前支店
振込口座 普通預金No.631544
口座名
公立学校共済組合京都宿泊所ルビノ京都堀川

振込料はお客様ご負担にてお願いいたします。

申込コード 201105080002

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	242		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広告費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 12月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	12月	930	
京都民報	12月	680	5
前衛	12月	744	
経済	12月	1049	
議会と自治体	12月	794	
月刊学習	12月	387	
女性のひろば	12月	318	
「赤旗」縮刷版	12月	4715	
民青新聞	12月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2020 年 12 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

目付	12/16	振替	郵
----	-------	----	---

第9号様式(第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	11月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ		規格	16切両面				
配付先	事前登録者等		作成部数	50,730部				
	無 有		充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	227,150	100%	227,150	243 振込手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
合 計				227,150	-	227,150		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

11月府議会 KBS京都テレビで放映 

京都府議会の傍聴におこしください

日本共産党の代表質問

午後1時開会
12月8日(四) 午後3時頃

主な質問テーマ

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の検査・医療体制
- 府民の暮らしと営業、雇用、地域、学生支援の緊急対策を
- 文化を守る府の役割とこども文化会館について
- 子どもたちの学びの環境、少人数学級について
- 北陸新幹線、北山エリアなど大型開発の見直しを
- 老朽原発をはじめとした、原発再稼働について



なるみや



成宮 まり子

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

傍聴の際は、
日本共産党議員団控室へ
お立ち寄りください

京都市左京区

光 衆 議 員
みつなが 敦彦



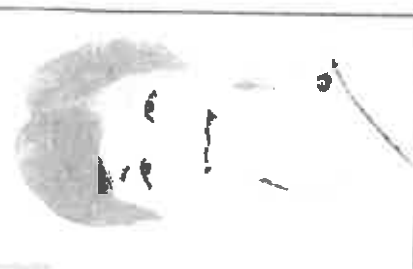
京都市伏見区

ばば こうへい 議員



八幡市

もりした
森下 よしみ 議員



11月府議会での

日本共産党 一般質問

12月9日(水)・10日(木)・11日(金)

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください

(一般質問のテレビ中継はありません)

府議会の代表質問・一般質問・委員会審議は、京都府議会のホームページで生中継されます。ぜひご覧ください。



みなさんの
要求を府議会に

！ 請願のしめきりは、

12月8日(火)

午後5時です。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	243		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	11月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ				
支払金額	227,150	按分率	100%	計上額	227,150
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/25

預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
現金口座振替

~~振込金受取書~~

電信扱

02/225

銀行 借入金 借付金 貸付金

〒 府 市 区 町 丁目 番 号 番 号

〒 4002771 999900 円

お受取人 おなまえ 株式会社 きかんしコム

ご依頼人 おなまえ 日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様

(京都府上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566)

手数料 (印) 未領収 (印) 5550

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。



- ◆ 振込依頼書に記載内容等の不備があった場合には、
- ◆ やむを得ない事由による通信機器、

[Empty box for additional information]

コードNo.81010

243

602-8041
京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

2020年 12月 20日締切

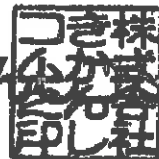
1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000286

株式会社 きかんしコム



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	前入金額	調整額	当月請求額	消費税	当月調整金額	合計請求金額
125,400	125,400	0	909,000	90,900	999,900	999,900

月日	品名	仕掛	数量	単価	金額	消費税	適用
11月30日	★ 御入金 ★						
		振込			(¥125,400)		
12月01日 186814	代表・一般質問傍聴ピラ (成宮、光永、馬場、森下)	16切-2P (1/1)	50,730		206,000	20,600 (10%)	
12月02日 186224	府会だよりNo. 348	A4-16P (2/1)	11,000		703,000	70,300 (10%)	
	【10%外税対象】						
	(対象額	909,000円	消費税	90,900円	税込額	999,900円)	

尚、御精算予定日は、2021年01月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。